

---

令和 4 年 版

---

# 消 防 年 報



FIRE SERVICE YAMATO

大 和 市 消 防 本 部

## はじめに

この年報は、大和市消防における消防力の現況と、令和3年度中における各種統計を収録いたしました。

本書により、本市の消防についてご理解いただくうえでの資料としてご利用いただければ幸いです。

令和4年9月

大和市消防本部

## 凡　　例

- 1 本書は、消防部（消防本部、消防署及び消防団）並びに市長室危機管理課が令和3年中に実施した業務等を中心に集計を行っています。
- 2 令和3年中の資料以外のものについては、その旨を資料の右上に表記しています。  
例：令和4年4月1日現在、令和4年3月31日現在

**お出かけは マスク戸締り 火の用心**

【令和4年度 全国統一防火標語】

**一連の 確かな所作で 無災害**

【令和4年度 危険物安全週間推進標語】

# 市 民憲 章

(制定 昭和54年2月1日)

自然と人間との健全な調和のとれた大和市の輝かしい未来を目指して、わたくし  
たちは、大和市民としての自覚と誇りをもって、市民ひとりひとりのしあわせを願  
いながら、ここに市民憲章を定めます。

1. みんなで力をあわせて、若さと明るさにあふれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、友情としあわせにつつまれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、教養と文化の豊かなまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、自然と環境の美しいまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、きまりと平和を守るまちをつくりましょう。

## 市 章

本市の市章は、円満で住みよい文化都市として  
栄えることを表徴して、躍進大和市の「大」を意  
匠化して全体を円形にかたどり、鳥が翼をひろげ  
て大きく将来にむかってはばたくことを表わして  
います。



昭和28年11月3日制定

## 市の木・花・鳥

昭和44年2月1日市制10周年記念にちなんで  
市の木と市の花を一般から募集し、市の木を「山  
ざくら」、市の花を「野ぎく」と決定しました。

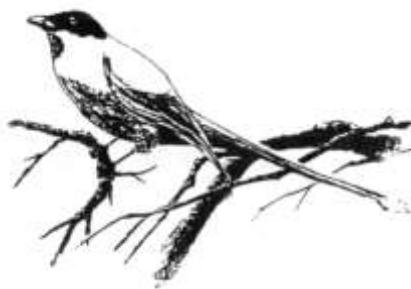
さらに、平成元年2月1日市制30周年記念にち  
なみ、市の色と市の鳥を一般から募集し、市の色  
を「若みどり」、市の鳥を「オナガ」と決定しま  
した。



市の木 「山ざくら」



市の花 「野ぎく」



市の鳥 「オナガ」

---

令和 4 年 版

---

# 消 防 年 報

FIRE SERVICE YAMATO



大 和 市 消 防 本 部

## 市 勢

### 〔位置・地勢〕

本市は、神奈川県のほぼ中央に位置し、都心から 40 km 圈内にあります。市域は南北に細長く、丘陵起伏がほとんどありません。

鉄道は、市の中央部を東西に相模鉄道本線、南北に小田急江ノ島線が走り、北部には東急田園都市線が乗り入れ、市域に 8 駅があります。また、道路網も、国道 16 号線、246 号線及び 467 号線のほか県道 4 線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。

### 〔位 置〕

方 位	地 名	經 緯 度
極 東	上和田字宮久保	東經 $139^{\circ} 28' 50''$
極 西	中央林間西 7 丁目	東經 $139^{\circ} 25' 45''$
極 南	福田甲 6 区	北緯 $35^{\circ} 25' 23''$
極 北	下鶴間甲 1 号	北緯 $35^{\circ} 31' 14''$
消防 本 部 深見西四丁目 4 番 6 号		東經 $139^{\circ} 27' 35''$ 北緯 $35^{\circ} 28' 54''$

### 〔広 ば う〕

面 積 (km <sup>2</sup> )	広 ば う (km)		海 披 (m)		
	東 西	南 北	市庁舎位置	最 高	最 低
27.09	3.22	9.79	66.8	91.149	28.328



## 市 の 沿 革

鎌倉に幕府が開かれた頃、市の南部域は渋谷重国の治める渋谷庄に含まれていたと考えられます。室町時代には市域の鶴間郷が足利直義の領地となり、正平7(1352)年には南宗継が足利尊氏から市域の和田郷、深見郷の地頭職を与えられました。その後、戦国時代には後北条氏が相模国を支配し、市域はその家臣たちによって治められていました。その頃、保田筑後守など9人(福田開拓九人衆)が今の福田地域に土着して開墾しています。

天正18(1590)年、徳川家康が関東に入国。この頃、市域の村は下鶴間村、深見村、上和田村、下和田村、福田村の5か村で、後に深見村から草柳村が分村し、さらに上・下草柳村に分かれました。

江戸時代後期・文政年間の市域の戸数は646戸と記されています。

明治維新後は、神奈川県に属し、明治22(1889)年4月、町村制が実施された際に、下鶴間村、深見村、上草柳村、下草柳村が合併して鶴見村に、上和田村、下和田村、福田村は、長後村、高倉村と合併して渋谷村になりました。

その後、鶴見村では分村問題が発生し、それを收拾するため明治24(1891)年9月、「大いなる和」の願いを込めて村名を大和村と改称しました。ここに「大和」の名称が誕生しました。

大正15(1926)年5月に神中鉄道(現在の相模鉄道本線)、昭和4(1929)年4月には小田原急行鉄道江ノ島線(現在の小田急江ノ島線)が開通したことにより、市域は農村から都市へと姿を変えていきます。昭和17(1942)年、現在の厚木基地に相模野海軍航空隊が、翌18(1943)年には高座海軍工廠の関連施設が設置され軍都の色彩を濃くしていく中で、同年11月3日に大和村が、翌19(1944)年11月3日には渋谷村がそれぞれ町制を施行しました。

昭和20(1945)年、終戦を迎えると、連合国軍最高指令官マッカーサー元帥が厚木飛行場に到着。後に同飛行場は米国海軍厚木航空基地となり、基地機能の強化などにより町の様相が大きく変ぼうしました。

昭和30(1955)年4月、渋谷町の長後、高倉が藤沢市に編入し、福田、上和田、下和田が渋谷村となり、翌31(1956)年9月、大和町に渋谷村が合併。昭和34(1959)年2月1日に県内14番目の市として市制を施行しました。

昭和40年代から市内各所で土地区画整理事業が実施され、昭和45(1970)年5月には人口が10万人に達しました。昭和51(1976)年に東急田園都市線がつきみ野駅まで開通し、昭和59(1984)年には同線が中央林間駅と接続しました。

現在、市民、企業、行政が協力して、“健康都市やまと”を目指し、「住んでいて良かった」と思えるまちづくりを推進しています。

## 人 口 の 推 移

(各年 10 月 1 日現在)

年 別	人 口	世 帯 数	一世帯人員	人口密度	人口増加率 (対前年比※)
昭和 15 (1940) 年	6,134	1,047	5.86	308	—
25 (1950) 年	17,586	3,672	4.79	882	—
35 (1960) 年	40,975	10,003	4.10	1,433	11.68%
45 (1970) 年	102,760	29,999	3.43	3,593	10.40%
55 (1980) 年	167,935	53,934	3.11	5,878	1.25%
平成 2 (1990) 年	194,866	71,034	2.74	6,818	1.43%
12 (2000) 年	212,761	84,382	2.52	7,863	0.51%
23 (2011) 年	229,890	98,496	2.33	8,496	0.75%
24 (2012) 年	231,046	99,724	2.32	8,538	0.50%
25 (2013) 年	231,715	100,610	2.30	8,563	0.29%
26 (2014) 年	232,621	101,828	2.28	8,587	0.39%
27 (2015) 年	232,922	102,020	2.28	8,598	0.12%
28 (2016) 年	233,942	103,288	2.26	8,636	0.43%
29 (2017) 年	235,190	104,794	2.24	8,682	0.53%
30 (2018) 年	235,846	106,294	2.22	8,706	0.28%
令和元 (2019) 年	237,446	108,465	2.19	8,765	0.68%
2 (2020) 年	239,146	110,474	2.16	8,828	0.72%
3 (2021) 年	241,180	112,630	2.14	8,903	0.85%

※ 昭和 5 年～平成 22 年の人口増加率の対前年比は、表中の上段の人口に対する比率ではなく、各年の実際の前年に対する増加率を掲載しています。

例 昭和 35 年増加率 (11.68%) は、次のように算出しています。

40,975 人 (昭和 35 年 10 月 1 日現在人口)

$$\rule{1cm}{0pt} \times 100 - 100 \div 100 = 11.68\%$$

36,691 人 (昭和 34 年 10 月 1 日現在人口)

## 常備消防のあゆみ

昭和29年 4月 1日	町役場総務課内に常備消防隊を設置し、水槽付消防ポンプ自動車を配置する。
7月 26日	現在の鶴間二丁目 12 番 36 号に消防庁舎（木造モルタル平屋建 141 m <sup>2</sup> ）を新設する。
昭和34年 2月 1日	市制施行
昭和35年10月 3日	消防制度審議会設置
昭和36年12月20日	市役所機構改革により消防課を設置した。初代課長に石井敏雄氏就任
昭和37年 4月 1日	大和市火災予防条例を制定
昭和38年11月20日	深見 764 番地に消防庁舎（鉄筋コンクリート二階建 349 m <sup>2</sup> ）を新設し、消防課を移転する。
昭和39年 2月 1日	消防本部（庶務係及び警防係）並びに消防署が消防職員定数 30 人で発足 初代消防長に 助役 金子正雄氏就任
3月 16日	初代消防署長に佐藤幸光氏就任 大和市消防吏員の服制等に関する規則を制定
7月 1日	消防専用短波無線電話（平衡変調式 2,121.5KHz 帯）を設置し、運用を開始する。
7月 7日	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
10月 1日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（いすゞTXG20）を受贈する。 消防署に救急自動車（トヨペットダイナ RK170）を配置し、救急業務を開始する。
11月 20日	大和市防火管理協会設立
昭和40年 1月 9日	常備消防隊と消防団の出初式が深見小学校で挙行される。 前年末の東門荘火災の際の協力者、第 11 海兵隊司令官他 9 人に市長感謝状を贈呈する。
5月 25日	消防署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック 8.06 m <sup>2</sup> ）を新築する。
5月 28日	大和市地域防災計画を策定
7月 1日	消防職員定数を 40 人とする。
12月 28日	大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例を制定
昭和41年 3月 28日	大和市消防団の設置等に関する条例及び大和市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例を制定
4月 1日	消防職員定数を 44 人とする。
6月 30日	大和市消防本部の組織等に関する規則を制定
7月 1日	消防本部組織を庶務係及び保安係とし、消防署に警防係を設置する。
7月 30日	大和市消防団員の服務等に関する規則を制定
10月 1日	大和市消防団員等公務災害補償条例制定

昭和42年 1月 7日	消防出初式を草柳小学校で挙行し、新設の消防特別救助隊による救助技術を披露する。
4月 1日	大和市消防火の丸会設立 第2代消防長に遠藤嘉一氏就任 消防職員定数を59人とする。
7月 1日	第3代消防長に濱田浅彦氏就任
昭和43年 4月 1日	消防本部組織を庶務係、予防係及び警防係に改めるとともに、消防署組織では警防係を廃止し、甲部隊、乙部隊及び北分署に改める。 下鶴間1763番地の47に北分署を新設し、消防ポンプ自動車(ニッサンFR40)を配置する。
6月29日	第4代消防長に安藤武治氏就任 大和市消防職員服務規程を制定
11月25日	火災予防週間に伴う消防総合訓練を大和相高ストア・鶴間サンコーストアで実施する。
昭和44年 4月 1日	消防職員定数を75人とする。
10月27日	北分署に少量危険物貯蔵庫(重量ブロック4.6m <sup>3</sup> )を新築する。
昭和45年 2月 4日	北分署配置の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車(いすゞTXG10)に更新する。
2月 9日	南分署の開設に伴い、消防署組織を甲部隊、乙部隊、北分署及び南分署に改める。
2月10日	大和市消防署南分署(鉄筋コンクリート造2階建)を上和田2740番地に新設し、本署、北分署及び南分署の消防体制となる。
2月26日	指令車(ニッサンセドリック)を消防本部に配置する。
8月31日	初代消防署長佐藤幸光氏が勇退、消防長安藤武治氏が兼任する。
12月 1日	第2代消防署長に天野淳一氏就任
昭和46年 3月25日	大和市危険物の規制に関する規則を制定
3月30日	南分署に少量危険物貯蔵庫(重量ブロック3.977m <sup>3</sup> )を新築する。
5月10日	財団法人日本消防協会から広報車1台を受贈し、消防本部に配置する。
9月25日	大和市消防査察証規則を制定 大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例施行規則を制定 大和市消防団員等公務災害補償条例施行規則を制定
昭和47年 3月30日	消防専用無線を短波から超短波に切り替える。
7月 1日	消防署の組織を一部改め、本署に消防隊及び救助救急隊を配置する。 消防職員定数を81人とする。
10月 1日	梯子付消防ポンプ自動車(24m、いすゞTD70E)を本署に配置する。
昭和48年 1月29日	救助資機材を積載した消防ポンプ自動車(いすゞTXG10)を本署に配置する。

	2月 20日	日本消防協会会長表彰として大和市消防団に「表彰旗」が授与される。
	3月 30日	携帶用無線機（出力 1W）を 5 基配備する。
	4月 1日	第3代消防署長に星 崎 亨 氏就任 消防職員定数を 95 人とする。
	9月 1日	第5代消防長に土 屋 栄 氏就任
	12月 10日	救急自動車（トヨタ RU18V）を本署に配置し、救急業務の 2 分隊運用を開始する。
昭和49年	1月 6日	オイルショックにより消防出初式を中止する。
	3月 11日	消防本部機能を市庁舎に移転し、業務を開始する。
	4月 1日	消防本部組織を庶務課及び警防課に改める。 消防職員定数を 120 人とする。
	9月 2日	総合防災訓練をイーストキャンプ跡地で実施する。
昭和50年	3月 22日	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第 6 分団員が殉職。市主催の消防葬儀が 4 月 8 日に行われる。
	4月 1日	大和市石油保安協議会設立
	10月 1日	第6代消防長に濱 田 浅 彦 氏就任 消防本部組織を一部改め、庶務課に庶務防災係を設置する。
昭和51年	4月 1日	消防本部組織を庶務課、警防課及び予防課に改める。
	8月 30日	総合防災訓練を相模カンツリークラブゴルフ場で実施する。
	9月 9日	台風第 17 号の接近に伴う集中豪雨により災害対策本部を設置するとともに、海上自衛隊第 4 航空群に災害派遣要請を行う。
	10月 1日	消防職員定数を 126 人とする。
昭和52年	1月 15日	大和市火災警報規則を制定
	2月 25日	四輪駆動型消防ポンプ自動車（FH60）を北分署と南分署に配置する。
	4月 1日	第7代消防長に木 下 永 治 氏就任 第4代消防署長に島 森 長 治 氏就任 消防職員定数を 134 人とする。
	8月 29日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（三菱 FK115F）を受贈し、本署に配置する。
	9月 2日	市内 11 箇所の地域を広域避難場所として指定する。
昭和53年	2月 20日	人工蘇生器などを装備した新型救急自動車（トヨタ H-RH42VB）を本署に配置する。
	2月 25日	北分署庁舎新築（建替え）工事が竣工する。（鉄筋コンクリート造 2 階建・一部鉄骨造）
	4月 15日	大災害時の情報連絡網として「大和市アマチュア無線非常通信協力会」結成
	7月 1日	第8代消防長に青 木 八 郎 氏就任
	8月 1日	鶴間台自主防災会結成（自主防災組織第 1 号）

	8月 10日	大和市消火器普及会設立
	9月 1日	市広報無線を新設、市内 25 箇所に設置する。
	10月 12日	第9代消防長に大澤作二氏就任
	10月 23日	起震機による震度 6 の模擬訓練を市内 14 か所で実施する。
昭和54年	4月 1日	消防職員定数を 154 人とする。
	4月 11日	地方行政用無線局として免許を受け運用を開始する(F3 61.40MHz 1W)。 子局を 25 箇所増設。市内 50 の子局に送信し、スピーカーで周辺地域に放送する。
	7月 1日	消防本部組織を一部改め、警防課警防防災係を警防課警防係及び防災係に改め、予防課に査察係を配置する。
	8月 1日	災害緊急防災備蓄倉庫を市役所内に設置する。
	12月 29日	消防本部で当日の夜間救急担当医療機関の情報提供を開始する。
昭和55年	3月 1日	大規模地震を想定し、広域避難場所への避難路を確保するために、街頭消火器 50 基を市内全域に設置する。
	4月 1日	消防署組織を一部改め、本署に救助工作車を配置し、専任救助隊を発足させる。 消防職員定数を 176 人とする。
		消防本部・消防署新庁舎（鉄筋コンクリート造 4 階建）が深見西四丁目 4 番 6 号に、柳橋出張所（鉄筋コンクリート造 2 階建）が柳橋一丁目 22 番地 3 に竣工する。
	5月 1日	第10代消防長に土屋栄氏就任 第5代消防署長に石井盛一氏就任
昭和56年	3月 25日	化学消防ポンプ自動車（三菱 FK116F）を本署に配置する。
	3月 30日	本署に自家用給油取扱所（ガソリン 5kℓ 軽油 10kℓ）を整備する。
	4月 1日	消防職員定数を 184 人とする。
		防災モニターモードを開始する。
	7月 1日	消防本部組織を一部改め、防災課を設置する。
		第11代消防長に高下晴明氏就任
昭和57年	1月 10日	消防出初式をイトーヨーカ堂中央林間店で挙行し、消防職員による明治時代の腕用ポンプ操法を披露する。
	5月 7日	大和ライオンズクラブから広報車（スズキ ジムニー）を受贈し、警防課に配置する。
	9月 24日	鶴間新町自治会から、消防史料として消防手押しポンプを受贈する。
	10月 6日	防災資機材搬送車（三菱 KFE221）を本署に配置する。
昭和58年	4月 1日	南分署に救急隊を配置し、救急業務を開始する。
		医療機関の検索を行うための医療情報端末装置が設置される。
	9月 1日	水難事故に備え、救助用ゴムボート及び潜水用具一式を整備する。

10月 1日	第6代消防署長に星崎亨氏就任 消防本部及び消防署の組織を一部改める。
昭和59年 4月 1日	地方行政用無線から防災行政用無線に切り替え、運用を開始する。 消防職員定数を190人とする。
6月28日	大和市火災予防条例施行規則を制定
10月22日	第1回ミセス火災予防コンテストを開催し、初代ミセス火災予防に片山泉さんが選出される。
昭和60年 2月28日	消防救急指令装置（全電子式PD2000）を指令室に装備する。
4月 1日	第12代消防長に小西庄司氏就任 消防団を13分団から12分団へ再編成する。 上草柳1842番地2に西出張所（鉄筋コンクリート造2階建）を新築し、水槽付消防ポンプ自動車（いすゞS-BR320改）を配置する。 西出張所の開設に伴い、消防署の組織を一部改める。
8月11日	第1回大和市消防団操法大会を車体工業㈱グランドで開催する。
11月 5日	起震車「なまず号」の運用を開始する。
昭和61年 4月 1日	指令室に神奈川県防災行政用無線ファクシミリが設置される。
9月26日	大和市消防職員の職の設置等に関する規程及び大和市消防職員職務権限規程を制定
10月1日	消防本部・消防署組織を一部改め、消防本部に次長を置き、指令担当主幹を廃止する。消防署副署長及び南・北分署長を廃止し、北分署を北分署第一課・第二課、南分署を南分署第一課・第二課とする。
12月12日	救急自動車（トヨタL-YH71VB）を北分署へ配置し、救急業務を開始する。
昭和62年 2月 1日	大和市消防旗に関する規程を制定 大和中央ライオンズクラブから防災連絡車（スズキエブリイ）を受贈し、防災課に配置する。
2月18日	四輪操舵装置、マイナス角度の伸梯可能な特殊機能等を搭載した梯子付消防自動車（30m、ニッサンP-AZ30D）を、本署に配置する。
4月 1日	第7代消防署長に井上幸雄氏就任
6月 1日	大和市消防庁舎管理規程を制定
7月15日	南分署車庫を増築し、梯子付消防ポンプ自動車（24m）を本署から南分署に配置替えする。
12月26日	大和市救急業務実施規程を制定
昭和63年 4月 1日	第13代消防長に石井一雄氏就任
7月26日	財団法人日本消防協会から電源照明車（いすゞP-NHR55E）を受贈し、本署に配置する。

	9月 12日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（ニッサン P-CM87E）を受贈し、南分署に配置する。
	9月 29日	大和市防災指導センター設置条例を制定
	10月 1日	消防防災訓練センターの開設に伴い、消防本部組織を一部改め、総務課内の管理担当を廃止し、訓練指導担当主幹を置く。
	10月 31日	現場総合指揮車（トヨタ N-LH71B）を本署に配置する。
	11月 1日	消防防災訓練センターを訓練塔（鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階・地上8階建）、補助塔（鉄筋コンクリート造3階建）で開所する。
平成元年	1月 8日	昭和天皇の崩御により、消防出初式を中止する。
	3月 6日	指令室に地図検索装置を導入し、運用を開始する。
	4月 1日	消防本部組織の一部を改正し、警防課消防団担当を廃止する。
	6月 15日	南分署を上和田 2771 番地 12 に鉄筋コンクリート造3階建で新設し、自家用給油取扱所（ガソリン 3kℓ、軽油 7kℓ）を整備する。
	6月 26日	大和市消防訓練礼式規則を制定
平成 2年	3月 30日	大和市消防署高圧ガス危害予防規程を制定
	4月 1日	消防職員定数を 200 人とする。
	5月 31日	各種情報を的確に把握するため、現場総合指揮車に自動車電話用ファクシミリを搭載する。
	8月 31日	神奈川県との合同夜間総合防災訓練を、県営下和田いちょう団地で実施する。
	9月 1日	長洲一二県知事を迎え、神奈川県及び大和市の合同総合防災訓練を引地台公園多目的広場で実施する。
平成 3年	2月 13日	大和市防火基準適合表示及び公表実施要綱を制定
	3月 6日	消防庁長官表彰として消防本部・消防団に「竿頭綬」が授与された。
	3月 15日	中層建物火災に対応するため、梯子付消防ポンプ自動車（15m）を南分署に配置する。
	3月 28日	大和市自主防災組織育成指導要綱を制定
	4月 1日	第 14 代消防長に目 代 文 作 氏就任
	11月 7日	極東開発株式会社横浜工場、車体工業株式会社からミニ消防車が寄贈された。
	11月 10日	第 1 回消防フェアを東急ストア中央林間店において開催する。
平成 4年	3月 27日	大和市危険物火災予防査察規程を制定
	4月 1日	消防署組織を一部改め、西出張所を北分署から本署に、柳橋出張所を南分署から本署にそれぞれ組織変更し、本署に専任主幹を置く。 さらに、北・南分署第一課、第二課を廃止し、北分署、南分署とする。
	4月 29日	第 1 回防災セミナーを開催する。
	11月 29日	消防団活性化事業の一環として、永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定する。

	11月 30日	大和ライオンズクラブから広報車が寄贈され、消防署庶務担当に配置する。
	12月 27日	労働基準法の一部改正により、週休二日制を導入する。
平成 5年 4月 1日		消防本部及び消防署の組織を一部改め、警防課に主幹を置き、予防課査察係を予防課査察指導係に、消防署に管理課を置く。 消防職員定数を 226 人とする。 大和市消防協力会設立 大和市少年消防団運営委員会設立
	7月 11日	少年期から火災予防に関する知識などを身に付けることを目的に「大和市少年消防団」結成
	7月 27日	財団法人日本消防協会から、広報車（R-VFY10 改）を受贈し、防災課に広報連絡車として配置する。
	9月 1日	大和市消防職員安全衛生管理規程を制定
	12月 1日	大和市火災予防査察規程及び火災予防違反処理規程を制定
平成 6年 1月 9日		消防出初式を引地台公園多目的広場で挙行し、大和市消防発足 30 周年記念事業として、川崎市消防局航空隊ヘリコプターの特別参加を得て、消防救助演技を披露する。
	2月 20日	消防発足 30 周年を記念し、大和市保健福祉センターで記念式典を挙行、勤労福祉会館で祝賀会を行う。
	3月 9日	高度救急業務の推進を図るため、心電図電送システム等の新鋭資機材を搭載した高規格救急自動車を本署に配置する。
	3月 10日	消防発足 30 周年記念植樹式が大和市造園協会の協力を得て庁舎南側で行われる（市の木：山ざくら）。
	4月 1日	本市消防本部で初めての女性消防吏員を採用する。 西出張所に救急隊を配置し、救急業務を開始する。
		大和市消防本部応急手当普及啓発活動実施要綱を制定
	4月 27日	大和市消防本部第 1 号の救急救命士が誕生する。
	10月 3日	大和市消友会設立
平成 7年 1月 18日		阪神淡路大震災の被災者救援のため、救助隊 1 隊 10 人を被災地へ派遣する。
	3月 26日	2 台目の高規格救急自動車を西出張所に配置する。
	4月 1日	第 15 代消防長に石 井 洋 氏就任
	7月 1日	第 8 代消防署長に小 蒼 忠 義 氏就任
	10月 1日	株式会社安田物産から連絡車（ニッサン E-WFY10）を受贈し、総務課に配置する。 行政組織を一部改め、市長部局に防災対策担当が配置される。
		消防本部組織を一部改め、総務課総務係を総務課庶務調整担当とする。
	12月 20日	緊急消防援助隊の登録をし、自治省消防庁より緊急消防援助隊旗を受領する。

平成 8年 7月 1日	救急救命情報伝達システムとして、県救急情報システムの暫定運用を開始する。
10月 1日	消防組織法の一部改正により消防職員委員会を設置
平成 9年 3月31日	新大和市地域防災計画を策定
4月 1日	第9代消防署長に石 向 勝利 氏就任
平成10年 3月14日	3台目の高規格救急自動車を南分署に配置する。
3月31日	大和市職員防災行動マニュアルを策定
9月16日	消防本部庁舎の耐震補強工事を実施する。
11月21日	いすゞ自動車株式会社より支援車（いすゞKC-FRR33K2G）を受贈し、本署に配置する。
平成11年 2月 1日	4台目の高規格救急自動車を北分署に配置する。
3月31日	行政組織を一部改め、市長部局に防災対策課を設置し、消防本部防災課を廃止する。
4月 1日	第16代消防長に山 口 祐 徳 氏就任
11月13日	第10代消防署長に熊 谷 勝 司 氏就任
平成12年 3月 8日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（いすゞKK-FRR33D4V）を受贈し、南分署に配置する。
3月15日	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に「表彰旗」が授与される。
4月 1日	北分署を鉄筋コンクリート造3階建・訓練塔7階建に改築する。
11月15日	梯子付消防自動車（40m、日野 KC-PR4FPDF）を本署に配置する。これに伴い、本署梯子付消防自動車（30m）を北分署に配置替えする。
12月26日	重大事故などの発生時に、情報収集、被災状況の監視などを行い、円滑な市外応急対策活動を行うため、都市基盤整備公団と災害時の塔屋内物見室使用に関する協定を締結する。
平成13年 1月 1日	既存の高圧ガス製造所を改修し、製造能力を 15 MPa（メガパスカル）から 30 MPaに引き上げ、充てん能力を向上させる。
3月 1日	いすゞ自動車株式会社から高規格救急自動車（いすゞKC-NPS71LN）を受贈し、本署に配置し、救急車の5台運用を開始する。
3月30日	指令台を更新し、新通信指令システムの運用を開始する。これに伴い、携帯電話からの119番通報の直接受信が可能となる。
4月 1日	消防本部庁舎増築及び既存棟の改築が竣工する。
12月21日	第17代消防長に大 津 晃 氏就任
平成14年 2月 1日	柳橋出張所に高規格救急自動車を配置する。
	第11代消防署長に柏 木 實 氏就任
	本署高規格救急自動車を更新する。
	大和市消防協力隊を発足する。

	4月 1日	消防職員定数を 231 人とする。 第 12 代消防署長に遠 藤 昭 氏就任 被災情報収集配信システムの運用を開始する。
	7月 1日	ドクターへリの本格運用を開始する。
	11月 8日	消防計画の全面改訂
	12月 17日	神奈川県メディカルコントロール協議会設立
平成15年	3月 14日	大和市・綾瀬市合同雑居ビル防火安全連絡協議会設立
	3月 26日	西出張所に救急消毒施設を設置する。
	3月 31日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
	4月 1日	第 18 代消防長に轍 川 泰 夫 氏就任
	4月 15日	県北・県央地区メディカルコントロール協議会設立
	7月 1日	消防法改正に伴い、大和市火災予防条例施行規則を改め、大和市火災予防規則を制定
	10月 1日	包括的除細動を開始する。
	10月 11日	消防協力会発足 10 周年を記念して、祝賀会が開催される。
	11月 5日	市内商業施設において爆発事故が発生する。
	12月 1日	本署に多目的災害対策車を配置する。
平成16年	2月 1日	消防発足 40 周年を記念して、記念誌が発行される。
	2月 24日	西出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
	3月 31日	神奈川県医師会による救命情報システムが廃止される。
	4月 1日	毎月 15 日を「防火・防災の日」と制定する。
		北里大学病院救命救急センターからの救急救命士への指示行為を開始する。
		本市女性消防吏員を初めて当直業務に就かせる（救急隊へ配属）。
	5月 15日	E メール 119 番緊急通報の運用を開始する。
	5月 28日	大和市石油保安協議会及び大和市防火管理協会を統合し、大和市防火安全協会を設立
	10月 29日	新潟県中越地震の被災者救援のため、消火隊 1 隊 4 人及び支援隊 1 隊 2 人を被災地へ派遣する。
	11月 1日	
平成17年	3月 25日	第 13 代消防署長に江 上 孝 範 氏就任
	3月 31日	本署に多目的災害対策車用コンテナを配備する。
		地域での放火・防犯体制を強化して市民の安全・安心を確保するため、大和警察署、大和新聞組合及び大和市消防本部の三者による「放火火災の発生防止にかかる協力に関する覚書」を締結する。
	4月 1日	「救急マーク」制度創設
		消防本部組織を一部改め、警防課指令担当を指令課とし、警防課に救急担当を設置する。
	12月 7日	小学 1・2 年生下校時間帯における防火・防犯パトロールを開始する。

平成18年 2月 13日	柳橋出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月 3日	南分署高規格救急自動車を更新する。
3月 7日	上草柳西自主防災会と社会福祉法人プレマ会「みなみ風」との間で、「地域防災相互援助に関する覚書」が締結される。
4月 1日	第19代消防長に篠 田 正 氏就任 消防本部の組織を一部改め、総務課訓練指導担当を総務課施設研修担当に名称変更し、消防署組織を一部改め、柳橋出張所の所属を本署から南分署に変更する。
6月 2日	上和田自主防災会と医療法人赤枝会介護老人保健施設「しょうじゅの里大和」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
8月 3日	薬剤投与認定救急救命士による薬剤投与を開始する。
11月20日	下和田自主防災会と社会福祉法人山中福祉会特別養護老人ホーム「和喜園」との間において「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
11月30日	公共施設へのAED設置を開始する（19台を設置）。
平成19年 1月 10日	公所自主防災会と社会福祉法人二津屋福祉会（ロゼホームつきみ野）との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
2月 1日	北分署高規格救急自動車を更新する。
2月 6日	松下電工㈱から高規格救急自動車を受贈し、本署に配置する。
3月 4日	大和市「防火・防災の日」の定着を図るため、大和市消防本部において、第1回「消防体験フェスティバル」を開催する。
3月 22日	中央林間内山自主防災会と医療法人泉心会介護老人保健施設「大地」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
3月 23日	南鶴間自主防災会と特別養護老人ホーム「サンホーム鶴間」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
3月 24日	北分署梯子付消防自動車（30m）を屈折梯子付消防ポンプ自動車（20m）に更新する。
4月 1日	消防署組織を一部改め、消防署に指揮隊を配置する。
6月 30日	公共施設にAED17台を設置する（設置合計36台）。
9月 4日	中央六丁目自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
10月 15日	大和市消防訓練センター場内において、神奈川DMATとの合同総合訓練を実施する。
11月 21日	本署資機材搬送車を更新する。
平成20年 1月 1日	高機能消防指令装置に指令台を1台増設し、運用を開始する。（NEFOAP導入）
2月 14日	大和東三丁目自主防災会と「大和 YMCA ライフサポートセンター」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。

	2月 15日	西出張所高規格救急自動車を更新する。
	3月 8日	北分署水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	7月 4日	公立中学校 9 校に AED を設置する（設置合計 45 台）。
	8月 7日	上和田自主防災会と社会福祉法人多心会特別養護老人ホーム「ひまわりの郷」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
	10月 1日	患者等搬送事業者認定制度を創設する。
平成21年	3月 3日	本署高規格救急自動車を更新する。
	3月 27日	本署救助工作車を更新する。
	4月 1日	第 20 代消防長に紺 野 幹 夫 氏就任 第 14 代消防署長に新 井 茂 氏就任 消防本部組織及び消防署組織を一部改め、総務課施設担当を警防課施設担当に、警防課救急担当を救急救命課救急救命担当に組織変更し、総務課庶務調整担当を消防総務課政策調整担当に、本署第一課を警備一課に、本署第二課を警備二課に名称変更し、消防署指揮隊に分隊長を配置する。
	6月 26日	公立小学校 19 校に AED を設置する（設置合計 64 台）。
	12月 1日	やまと AED 救急ステーション制度を創設する。
平成22年	3月 4日	北分署消防ポンプ自動車を更新する。
	3月 16日	本署化学消防ポンプ自動車（薬 500ℓ ・水 1,500ℓ ）を更新する。
	7月 16日	大和市災害消防協力隊を創設する。
	8月 1日	火災予防条例の一部を改正し、「個室型店舗における防火安全対策として、外開き戸は自動で閉鎖する」ことを施行する。
	8月 6日	市内公共施設 2 か所に AED を設置する（設置合計 66 台）。
平成23年	3月 3日	南分署梯子付消防ポンプ自動車（15m）を更新する。
	3月 11日	東日本大震災の発生に伴い緊急消防援助隊を派遣する。 派遣期間 3月 11 日～4月 3 日（24 日間） 派遣人員等 延べ 21 隊 53 人（消火部隊 1 隊 5 人、救急部隊 8 隊 24 人、後方支援部隊 12 隊 24 人）
	3月 14日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
	3月 23日	北里大学ドクターカーの運用を開始する。
	4月 1日	第 15 代消防署長に阿 部 重 二 氏就任
	6月 30日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 3 社（株セブン-イレブン・ジャパン、株ファミリーマート、株スリーエフ）と AED 設置に係る協定を締結する。
	10月 1日	コンビニエンスストア 3 社 50 店舗に AED を設置する。
	10月 13日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 2 社（株ローソン、株九九プラス（ローソン 100））と AED 設置に係る協定を締結する。
	11月 5日	島津自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園ぬくもり」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。

平成24年 1月 1日	コンビニエンスストア 2 社 19 店舗に AED を設置する（設置合計 69 台）。
3月 1日	車両動態位置管理システムを更新する。
3月 5日	地震体験車を整備する。
6月 8日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 2 社（株）サークルKサンクス、ミニストップ（株）と AED 設置に係る協定を締結する。
8月 1日	コンビニ 2 社 10 店舗に AED を設置する（設置合計 79 台）。
平成25年2月16日	大和市少年消防団設立20周年記念式典を大和スポーツセンターで挙行する。
2月28日	南分署消防ポンプ自動車を更新する。
3月 4日	南分署高規格救急車を更新する。
4月 1日	第21代消防長に木下 弘 氏就任
6月 1日	第16代消防署長に関戸 宏 孝 氏就任
8月17日	市内郵便局 14 か所に AED を設置する。
平成26年 2月 1日	自主防災組織へ「スタンドパイプ消火資機材」の配付を開始する。
	大和市消防発足 50 周年記念式典を大和市生涯学習センターホールで挙行する。
3月 5日	北分署高規格救急自動車を更新する。
3月28日	柳橋出張所増築及び既存棟の改築が竣工する。
3月31日	街頭消火器の撤去を完了した（昭和 54 年度からの事業を終了）。
7月 1日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 3 社（株）ローソン、（株）ファミリーマート、（株）サークルKサンクス）とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結する。
8月 1日	市内 3 事業所（株式会社篤厚自動車、社会福祉法人二津屋福祉会ロゼホームつきみ野、極東開発工業（株）横浜工場）を大和市消防団協力事業所として認定する。
10月 1日	警防課に非常時災害対策車を配置する。
10月26日	極東開発工業株式会社横浜工場から電動式ミニ消防車「まもるぞう」を受贈する。
11月10日	「防火対象物に係る表示制度」の表示マークを大和第一ホテル及び東横イン大和駅前に交付する。
12月 8日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 1 社（株）スリーエフ）とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結する。
平成27年 3月 8日	本署消防ポンプ自動車を更新する。
3月16日	西出張所高規格救急自動車を更新する。
3月18日	下福田南部第二自主防災会と社会福祉法人「敬愛会」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
3月19日	市内 24 時間営業のコンビニエンスストア 2 社（株）セブン-イレブン・ジャパン、ミニストップ（株）とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結する。

	3月 24日	高機能消防指令装置を更新、増台し、運用を開始する（気象観測装置を北分署・南分署に増設）。
	4月 1日	消防救急デジタル無線活動波の運用を開始する（車載 28 機・携帯 15 機） 第 22 代消防長に萩野 谷 公一 氏就任 第 17 代消防署長に保坂 美治 氏就任 神奈川県消防救急デジタル無線共通波設備の運用を開始する（神奈川県庁・県内 25 消防（局）本部）。
	6月 30日	消防署組織を一部改め、西出張所の所属を警備一課及び警備二課から北分署に変更し、警備一課及び警備二課に救急第二分隊を配置し、消防第二分隊との兼務を開始する。
平成28年	1月 6日	相模鉄道株式会社及び東京急行電鉄株式会社とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結し同資機材を設置する。
	3月 1日	本署現場総合指揮車を更新する。
	3月 7日	小田急電鉄株式会社とスタンドパイプ消火資機材設置に係る基本協定を締結し同資機材を設置する。
	3月 14日	本署高規格救急自動車を更新する。
	6月 25日	高等町第一自主防災会と株式会社ハートフルケア住宅型有料老人ホーム「カーサプラチナ大和」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
	7月 1日	消防法令違反のある建物情報をホームページ等で掲載する制度「違反公表制度」を開始する。
	7月 29日	大和駅東側第 4 地区市街再開発組合と「防火水槽等に関する覚書」を締結した。
	9月 2日	南林間西北自主防災会と医療法人社団公仁会「介護老人保健福祉施設 成和ナーシングプラザ」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
	9月 20日	NPO 法人クライシスマッパーズ・ジャパンと「大和市での災害等における調査研究・支援活動に関する覚書」を締結する。
平成29年	1月 16日	東京電力パワーグリッド株式会社相模支社と「災害時における通電火災防止・電力復旧に関する覚書」を締結する。
	3月 8日	本署救急第二分隊高規格救急自動車を更新する。
	4月 1日	第 18 代消防署長に砂岡 正夫 氏就任 警備一課及び警備二課において、救急第二分隊と消防第二分隊の兼務を解除し消防第二分隊とはしご分隊との兼務を開始する。
	4月 21日	細野コンクリート株式会社との「大規模災害における災害支援に関する協定」を締結する。

	5月 2日	消防ファットバイク隊を発足する。
	8月 1日	電柱管理番号を利用した位置情報検索システムを導入する。
	12月14日	管理課に活動支援車を配置する。
平成30年	2月 5日	消防ドローン隊を発足する。
	3月 7日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
	4月 1日	第23代消防長に土田孝司氏就任 管財課から中型バスを移管する。
平成31年	4月 1日	第19代消防署長に永島弘美氏就任
令和元年	10月15日	台風19号による相模原市の土砂災害発生に伴い、特別応援部隊を派遣する。 派遣期間 10月15日～10月21日（6日間） 派遣人員等 延べ6隊34人
令和 2年	1月 1日	車両動態位置管理システムを更新する。
	1月29日	西出張所小型水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
	3月 6日	南分署高規格救急自動車を更新する。
	4月 1日	第24代消防長に板鼻一弘氏就任
	7月 1日	第20代消防署長に中丸剛仁氏就任 Net119緊急通報システムの運用を開始する。
	10月19日	戸澤章様（戸大建設工業株式会社 代表取締役会長）より、高規格救急自動車の購入費用を受贈する。
令和 3年	1月 1日	大和市消防本部の出初式として、YouTubeにて動画を配信する。
	1月27日	高機能消防指令装置を部分更新し運用を開始する。
	3月 22日	消防本部訓練センターにて高規格救急自動車の寄贈式を執り行う。
	3月29日	北分署高規格救急車を更新する。
	7月 1日	多目的災害対策車を更新する。
	7月10日	電話リレーサービスを開始する。
	9月 1日	静岡県熱海市土石流災害へ救助活動のため、緊急消防援助隊1隊4人を派遣する。（派遣期間 7月10日～7月12日）
	11月 1日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、救急搬送困難事案に備えるため、在宅救急隊を組織し運用する。
	12月 6日	本署梯子付消防自動車（40m）を先端屈折式梯子付消防自動車（30m）に更新し、運用開始する。
令和 4年	1月 1日	西出張所高規格救急車を更新する。
	3月 1日	大和市消防本部の出初式として、YouTubeにて動画を配信する。
		柳橋出張所小型水槽付消防ポンプ自動車を更新する。

## 歴代消防長・消防署長

〔消防長〕

(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	金子正雄	昭和39年2月1日～昭和42年3月31日	
2代	遠藤嘉一	昭和42年4月1日～昭和42年6月30日	
3代	濱田浅彦	昭和42年7月1日～昭和43年3月31日	
4代	安藤武治	昭和43年4月1日～昭和48年8月31日	署長兼任期間有
5代	土屋栄	昭和48年9月1日～昭和50年9月30日	
6代	濱田浅彦	昭和50年10月1日～昭和52年3月31日	
7代	木下永治	昭和52年4月1日～昭和53年6月30日	
8代	青木八郎	昭和53年7月1日～昭和53年10月11日	
9代	大澤作二	昭和53年10月12日～昭和55年4月30日	
10代	土屋栄	昭和55年5月1日～昭和56年6月30日	
11代	高下晴明	昭和56年7月1日～昭和60年3月31日	署長兼任期間有
12代	小西庄司	昭和60年4月1日～昭和63年3月31日	署長兼任期間有
13代	石井一雄	昭和63年4月1日～平成3年3月31日	
14代	目代文作	平成3年4月1日～平成7年3月31日	
15代	石井洋	平成7年4月1日～平成11年3月31日	予防課長兼任期間有
16代	山口祐徳	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
17代	大津晃	平成13年4月1日～平成15年3月31日	
18代	幟川泰夫	平成15年4月1日～平成18年3月31日	総務課長兼任期間有
19代	篠田正	平成18年4月1日～平成21年3月31日	
20代	紺野幹夫	平成21年4月1日～平成25年3月31日	
21代	木下弘	平成25年4月1日～平成27年3月31日	

## 〔消防長〕

(敬称略)

歴 代	氏 名	在 職 期 間	備 考
22 代	萩野谷 公一	平成27年 4月 1日 ~ 平成30年 3月31日	
23 代	土 田 孝 司	平成30年 4月 1日 ~ 令和 2年 3月31日	
24 代	板 鼻 一 弘	令和 2年 4月 1日 ~ 現在	

## 〔消防署長〕

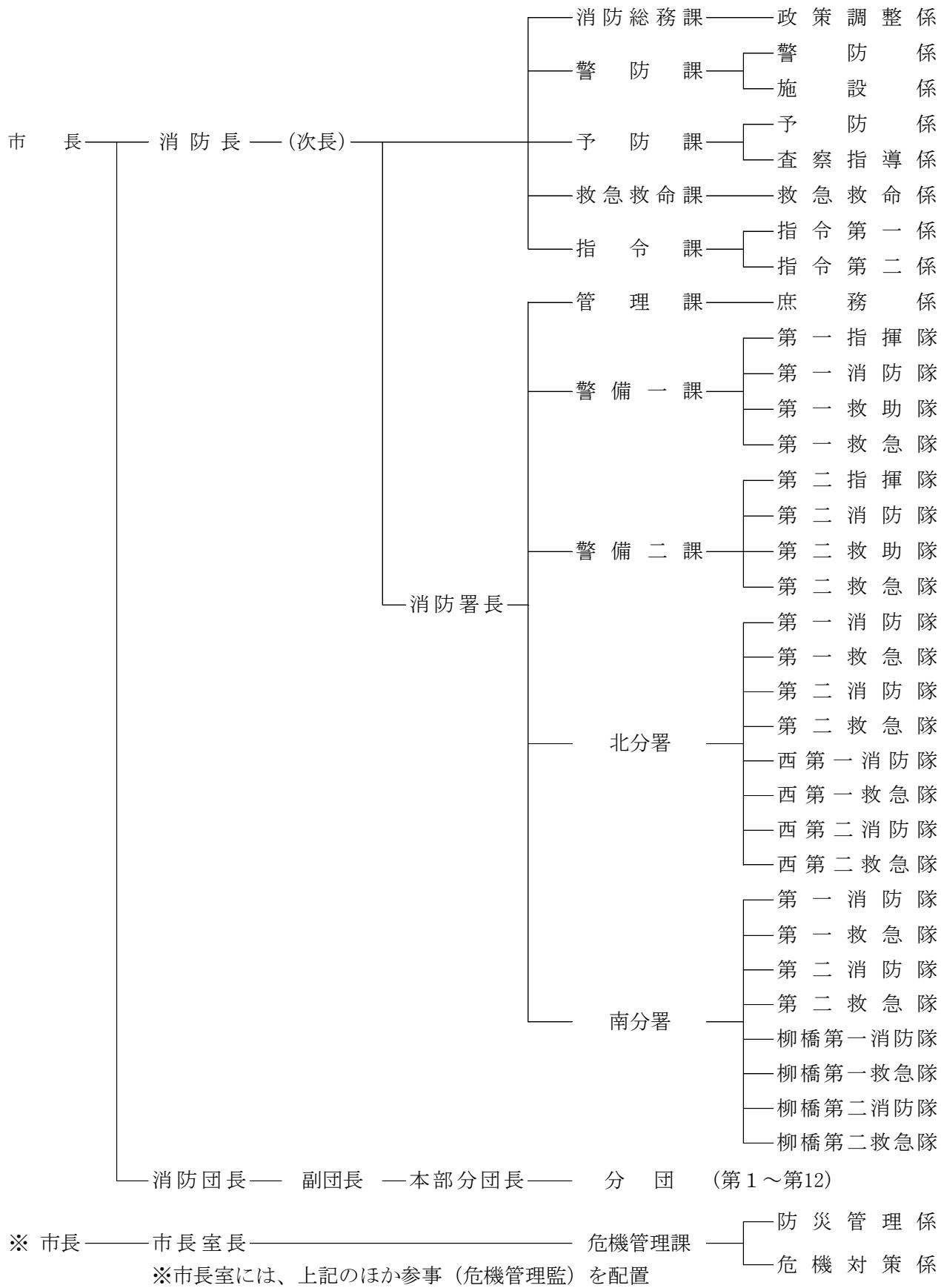
(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	佐藤幸光	昭和39年2月1日～昭和45年8月31日	
2代	天野淳一	昭和45年12月1日～昭和48年3月31日	
3代	星崎亭	昭和48年4月1日～昭和52年3月31日	
4代	島森長治	昭和52年4月1日～昭和55年4月30日	
5代	石井盛一	昭和55年5月1日～昭和58年4月30日	
6代	星崎亭	昭和58年10月1日～昭和62年2月28日	
7代	井上幸雄	昭和62年4月1日～平成7年6月30日	
8代	小菅忠義	平成7年7月1日～平成9年3月31日	
9代	石向勝利	平成9年4月1日～平成11年3月31日	
10代	熊谷勝司	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
11代	柏木實	平成13年4月1日～平成14年3月31日	
12代	遠藤昭	平成14年4月1日～平成16年10月14日	
13代	江上孝範	平成16年11月1日～平成21年3月31日	管理課長兼任期間有
14代	新井茂	平成21年4月1日～平成23年3月31日	
15代	阿部重二	平成23年4月1日～平成25年3月31日	
16代	関戸宏孝	平成25年4月1日～平成27年3月31日	
17代	保坂美治	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
18代	砂岡正夫	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
19代	永島弘美	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
20代	中丸剛仁	令和2年4月1日～現在	

## 消防の概要

### 1 消防組織機構図

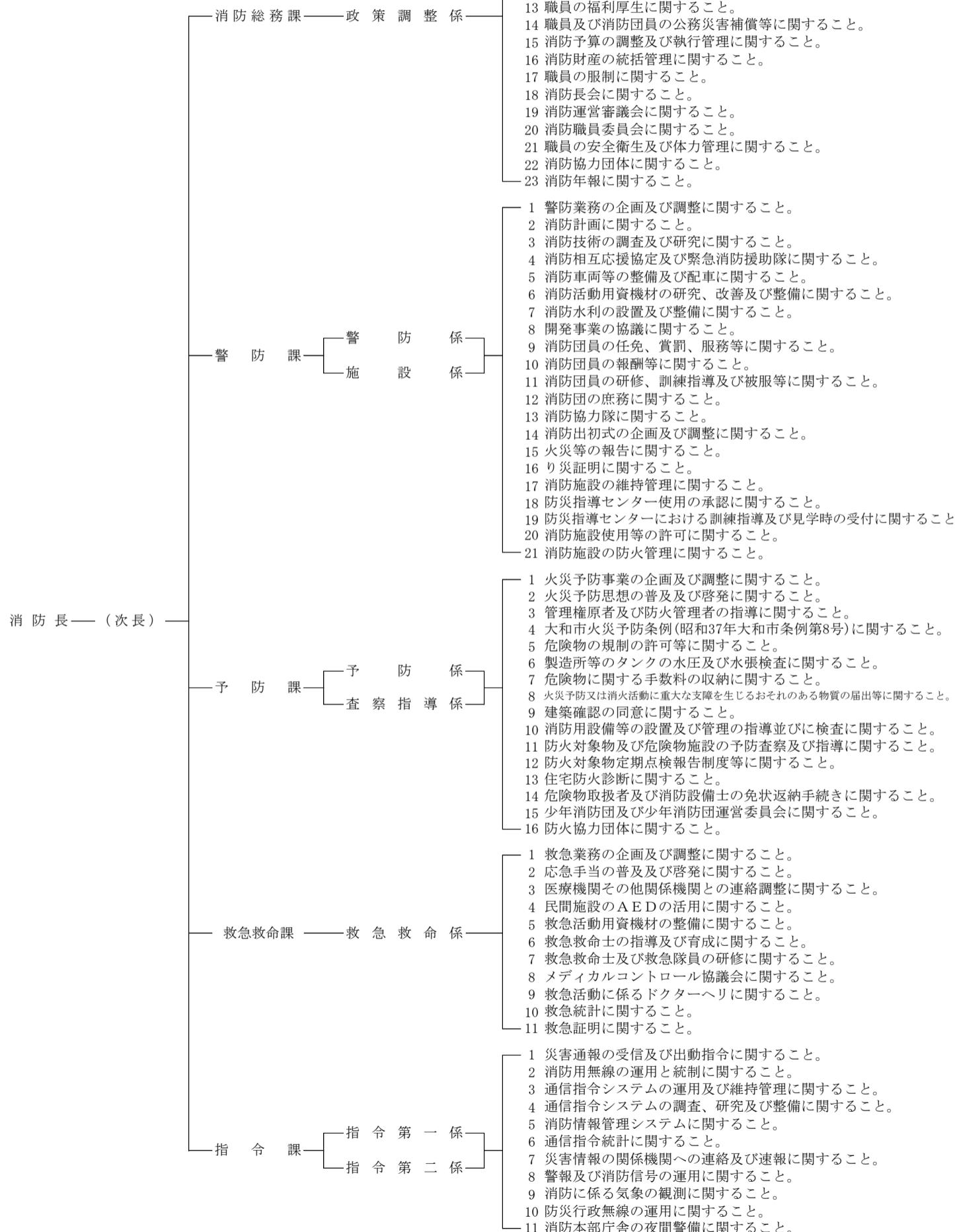
(令和4年4月1日現在)



## 2 消防機構と事務分掌

### (1) 消防本部の機構図と事務分掌

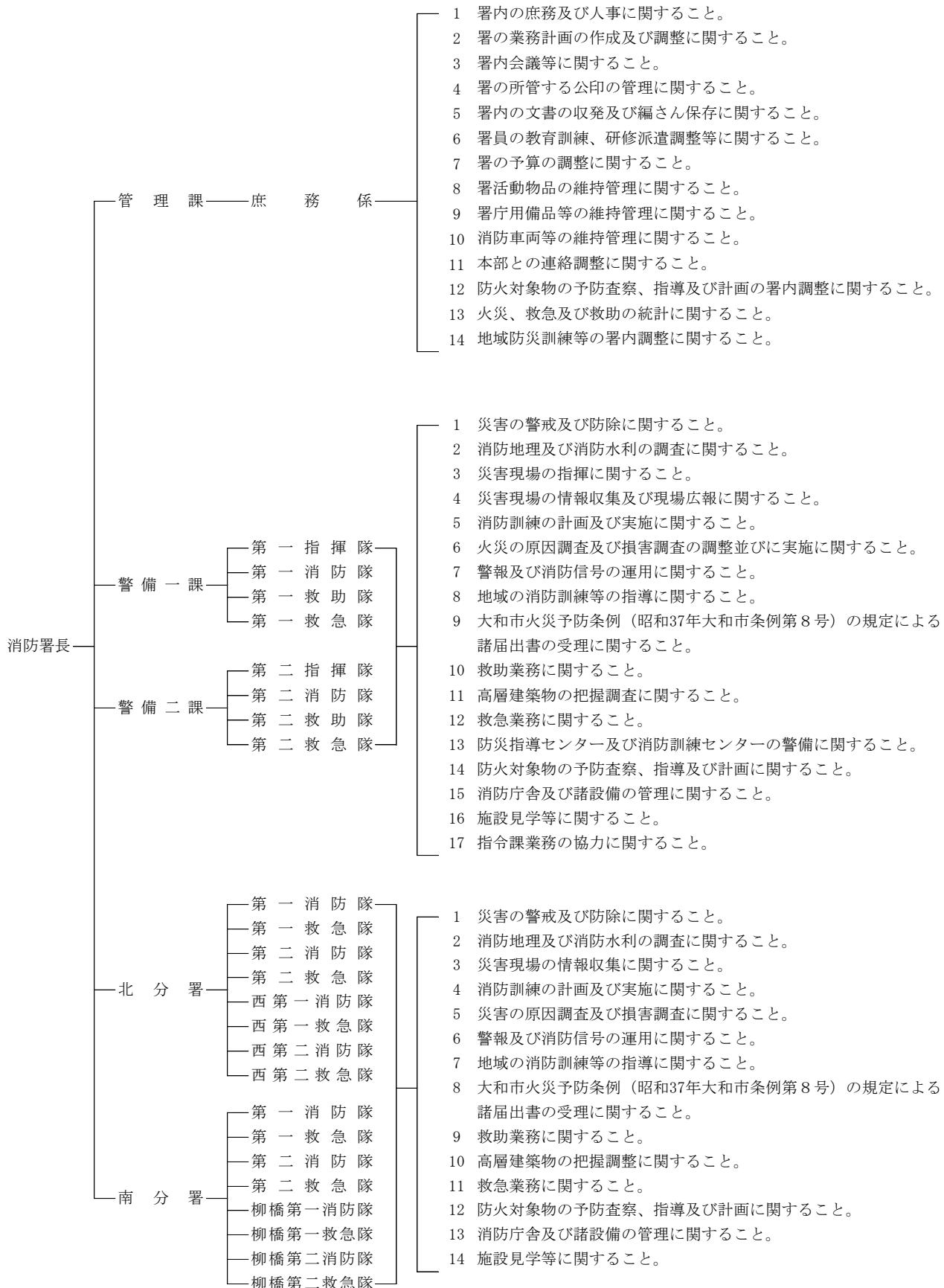
(令和4年4月1日現在)



- 1 本部内の庶務に関すること。  
 2 本部内の施策の総合調整に関すること。  
 3 消防組織に関すること。  
 4 部内会議に関すること。  
 5 本部の所管する公印の管理に関すること。  
 6 本部内の文書の収発及び編さん保存に関すること。  
 7 例規等の制定及び改廃に関すること。  
 8 褒賞及び表彰に関すること。  
 9 職員の定数及び配置に関すること。  
 10 職員の任免、昇給、昇格、服務その他の身分に関すること。  
 11 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。  
 12 職員の研修に関すること。  
 13 職員の福利厚生に関すること。  
 14 職員及び消防団員の公務災害補償等に関すること。  
 15 消防予算の調整及び執行管理に関すること。  
 16 消防財産の統括管理に関すること。  
 17 職員の服制に関すること。  
 18 消防長会に関すること。  
 19 消防運営審議会に関すること。  
 20 消防職員委員会に関すること。  
 21 職員の安全衛生及び体力管理に関すること。  
 22 消防協力団体に関すること。  
 23 消防年報に関すること。
- 1 警防業務の企画及び調整に関すること。  
 2 消防計画に関すること。  
 3 消防技術の調査及び研究に関すること。  
 4 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。  
 5 消防車両等の整備及び配車に関すること。  
 6 消防活動用資機材の研究、改善及び整備に関すること。  
 7 消防水利の設置及び整備に関すること。  
 8 開発事業の協議に関すること。  
 9 消防団員の任免、賞罰、服務等に関すること。  
 10 消防団員の報酬等に関すること。  
 11 消防団員の研修、訓練指導及び被服等に関すること。  
 12 消防団の庶務に関すること。  
 13 消防協力隊に関すること。  
 14 消防出初式の企画及び調整に関すること。  
 15 火災等の報告に関すること。  
 16 災証明に関すること。  
 17 消防施設の維持管理に関すること。  
 18 防災指導センター使用の承認に関すること。  
 19 防災指導センターにおける訓練指導及び見学時の受付に関すること。  
 20 消防施設使用等の許可に関すること。  
 21 消防施設の防火管理に関すること。
- 1 火災予防事業の企画及び調整に関すること。  
 2 火災予防思想の普及及び啓発に関すること。  
 3 管理権原者及び防火管理者の指導に関すること。  
 4 大和市火災予防条例(昭和37年大和市条例第8号)に関すること。  
 5 危険物の規制の許可等に関すること。  
 6 製造所等のタンクの水圧及び水張検査に関すること。  
 7 危険物に関する手数料の収納に関すること。  
 8 火災予防又は消防活動に重大な支障を生じるおそれのある物質の届出等に関すること。  
 9 建築確認の同意に関すること。  
 10 消防用設備等の設置及び管理の指導並びに検査に関すること。  
 11 防火対象物及び危険物施設の予防査察及び指導に関すること。  
 12 防火対象物定期点検報告制度等に関すること。  
 13 住宅防火診断に関すること。  
 14 危険物取扱者及び消防設備士の免状返納手続きに関すること。  
 15 少年消防団及び少年消防団運営委員会に関すること。  
 16 防火協力団体に関すること。
- 1 救急業務の企画及び調整に関すること。  
 2 応急手当の普及及び啓発に関すること。  
 3 医療機関その他関係機関との連絡調整に関すること。  
 4 民間施設のAEDの活用に関すること。  
 5 救急活動用資機材の整備に関すること。  
 6 救急救命士の指導及び育成に関すること。  
 7 救急救命士及び救急隊員の研修に関すること。  
 8 メディカルコントロール協議会に関すること。  
 9 救急活動に係るドクターヘリに関すること。  
 10 救急統計に関すること。  
 11 救急証明に関すること。
- 1 災害通報の受信及び出動指令に関すること。  
 2 消防用無線の運用と統制に関すること。  
 3 通信指令システムの運用及び維持管理に関すること。  
 4 通信指令システムの調査、研究及び整備に関すること。  
 5 消防情報管理システムに関すること。  
 6 通信指令統計に関すること。  
 7 災害情報の関係機関への連絡及び速報に関すること。  
 8 警報及び消防信号の運用に関すること。  
 9 消防に係る気象の観測に関すること。  
 10 防災行政無線の運用に関すること。  
 11 消防本部庁舎の夜間警備に関すること。

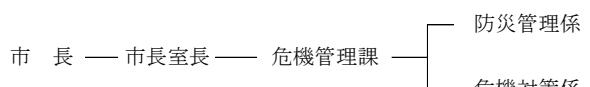
## (2) 消防署の機構図と事務分掌

(令和4年4月1日現在)



### (3) 危機管理課の事務分掌

(令和4年4月1日現在)



※市長室には、上記のほか参事（危機管理監）  
を配置

- 1 危機管理の総合調整に関すること。
- 2 危機管理方針に関すること。
- 3 危機管理対策本部に関すること。
- 4 地域防災計画に関すること。
- 5 災害対策の計画に関すること。
- 6 防災会議に関すること。
- 7 災害対策本部に関すること。
- 8 災害対策に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- 9 災害時の相互応援協定に関すること。
- 10 災害対策に係る調査研究に関すること。
- 11 防災行政無線の管理運用に関すること。
- 12 防災思想の普及及び啓発に関すること。
- 13 自主防災組織の育成指導に関すること。
- 14 災害備蓄並びに資材の整備及び保管に関すること。
- 15 総合防災訓練に関すること。
- 16 災害報告及び防災統計に関すること。
- 17 防災情報システムに関すること。
- 18 国民保護計画に関すること。
- 19 国民保護協議会に関すること。
- 20 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関すること。
- 21 国民保護訓練に関すること。

### 3 消防現勢

(令和4年4月1日現在)

面 積	27.09 k m <sup>2</sup>
人 口	241,565 人
世 帯	113,254 世帯
市制施行	昭和34年2月1日

#### (1) 常備組織

消防本部・署設置	昭和39年2月1日		
消防職員数	実員 233 人 (定数 231 人)		
消防本部署所数	1 本部 1 署 2 分署 2 出張所		
消防ポンプ自動車	3 台	指揮車	1 台
小型水槽付消防ポンプ自動車	3 台	広報車	2 台
水槽付消防ポンプ自動車	2 台	連絡車	4 台
梯子付消防ポンプ自動車	1 台	検査車	1 台
先端屈折式梯子付消防自動車	1 台	査察車	3 台
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1 台	資機材搬送車	1 台
化学消防ポンプ自動車	1 台	多目的災害対策車	1 台
高規格救急自動車	7 台	非常時災害対策車	1 台
救助工作車	1 台	地震体験車	1 台
指令車	1 台	活動支援車	1 台
中型バス	1 台	ドローン	13 機
ファットバイク	20 台		

#### (2) 非常備組織

消防団設置	昭和34年2月1日		
消防団員数	実員 207 人 (定数 250 人)		
消防団組織	1 団 12 個分団 5 班		
消防団連絡車	1 台		
消防団資機材搬送車	1 台		
小型動力ポンプ付積載車	17 台		
積載台車付小型動力ポンプ	17 台		

### (3) 消防水利整備状況

ア 公設消防水利（消防法第20条第2項）

（令和4年4月1日現在）

合 計	消火栓	防 火 水 槽			
		防火水槽合計	20 m <sup>3</sup> 級	40 m <sup>3</sup> 級 (うち耐震性防火水槽等)	60 m <sup>3</sup> 級
1,708	1,387	321	42	264 (72)	14
					1

※ 40 m<sup>3</sup>以上の防火水槽が「消防水利の基準」（昭和39年12月10日消防庁告示第7号）に適合します。

イ 指定消防水利（消防法第21条第1項）

防 火 水 槽	115 (うち40 m <sup>3</sup> 以上 114)
プ ー ル	27
飲料水兼用貯水槽 100 m <sup>3</sup>	11

※ 指定消防水利とは、池、泉水、井戸、水槽その他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、消防長が指定したものをいいます。

ウ その他の消防水利

境川・引地川に親水広場・取水施設の整備が進んでいます。

境川の親水広場・取水施設	13
引地川の親水広場・取水施設	11

### (4) その他

神奈川県企業庁と平成25年1月25日に覚書を締結し、排水栓（水道管末にある給水口付空気弁）を使用することが可能になりました。

排 水 栓	68
-------	----

#### 4 消防力の推移

(各年度 4月 1日現在)

年 度	消 防 職 員 (実員)	消 防 団 員 (実員)	総 数	消 防 車 両																		
				消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	小型水槽付消防ポンプ自動車	梯子付消防ポンプ自動車	先端屈折式梯子付消防自動車	梯子付消防自動車	屈折梯子付消防ポンプ自動車	化学消防ポンプ自動車	高規格救急自動車	救急自動車	救助工作車	指令車	指揮車	活動支援車	その他	査察車	多目的災害対策車	地震体験車	小型動力ポンプ付積載車
平成 15	225	230	55	5	3		1		2		1	6		1	1	1		12	3	1	1	17
16	229	224	55	5	2	1	1		2		1	6		1	1	1		12	3	1	1	17
17	228	230	55	5	2	1	1		2		1	6		1	1	1		12	3	1	1	17
18	229	232	55	4	2	2	1		2		1	6		1	1	1		12	3	1	1	17
19	233	239	54	4	2	2	1		1	1	1	6		1	1	1		12	3	1		17
20	236	227	54	4	2	2	1		1	1	1	6		1	1	1		12	3	1		17
21	237	239	54	4	2	2	1		1	1	1	6		1	1	1		12	3	1		17
22	237	229	54	4	2	2	1		1	1	1	6		1	1	1		12	3	1		17
23	237	235	54	4	2	2	1		1	1	1	6		1	1	1		12	3	1		17
24	232	229	55	4	2	2	1		1	1	1	6		1	1	1		12	3	1	1	17
25	233	234	55	4	2	2	1		1	1	1	6		1	1	1		12	3	1	1	17
26	239	227	55	4	2	2	1		1	1	1	6		1	1	1		12	3	1	1	17
27	232	228	55	4	2	2	1		1	1	1	7		1	1	1		11	3	1	1	17
28	238	222	55	4	2	2	1		1	1	1	7		1	1	1		11	3	1	1	17
29	236	230	55	4	2	2	1		1	1	1	7		1	1	1		11	3	1	1	17
30	233	224	56	4	2	2	1		1	1	1	7		1	1	1	1	11	3	1	1	17
令和元	235	223	56	4	2	2	1		1	1	1	7		1	1	1	1	11	3	1	1	17
2	238	202	57	4	2	2	1		1	1	1	7		1	1	1	1	12	3	1	1	17
3	238	208	57	4	2	2	1		1	1	1	7		1	1	1	1	12	3	1	1	17
4	233	207	57	3	2	3	1	1	1	1	1	7		1	1	1	1	12	3	1	1	17

#### 5 市民と消防

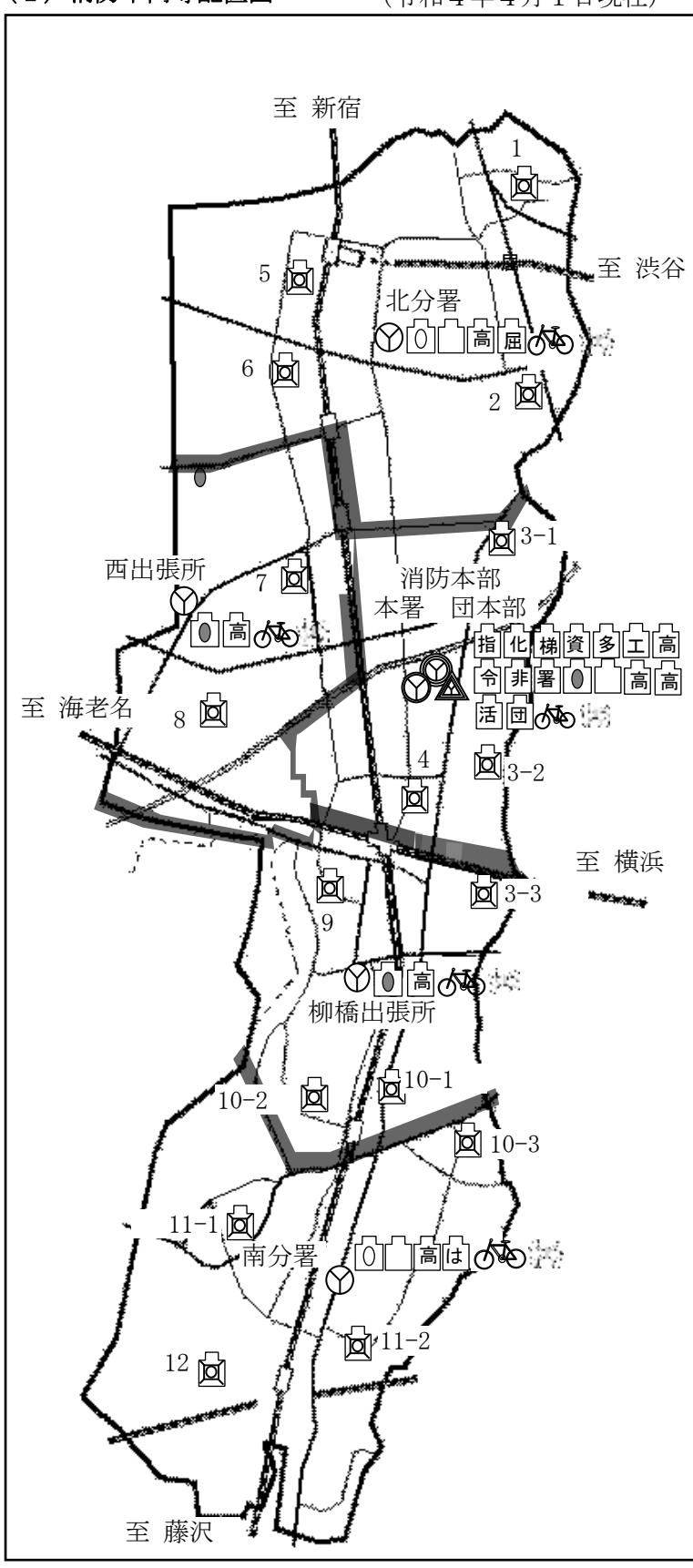
(令和4年 4月 1日現在)

消 防 職 員 1人に対して	人 口	1,036 人	消 防 団 員 1人に対して	人 口	1,180 人
	世 帯	486 世帯		世 帯	542 世帯

## 6 消防車両

(1) 消防車両等配置図

(令和4年4月1日現在)



### 凡 例

	消防本部
	本 署
	分署・出張所
	消防団本部
<b>消防署車両 (緊急車両)</b>	
	小型水槽付消防ポンプ自動車
	消防ポンプ自動車
	水槽付消防ポンプ自動車
	梯子付消防ポンプ自動車
	先端屈折式梯子付消防自動車
	屈折梯子付消防ポンプ自動車
	化学消防ポンプ自動車
	高規格救急自動車
	救助工作車
	指揮車
	資機材搬送車
	多目的災害対策車
	非常時災害対策車
	指令車
	広報車
	活動支援車
	フットバイク
	ドローン
<b>消防隊受持区域</b>	
	本署管内
	北分署管内
	南分署管内
	西出張所管内
	柳橋管内
<b>消防団車両</b>	
	小型動力ポンプ付積載車
	消防団資機材搬送車

※ 消防団区域は「3 消防団の現況（2）消防分団受持区域図」(152 ページ) 参照

## (2) 消防本部消防車両等車齢別現有数

(令和4年4月1日現在)

車両種別	合計台数	車齢別台数									
		1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	10年未満
消防ポンプ自動車	3							1		1	1
小型水槽付消防ポンプ自動車	3	1	1								1
水槽付消防ポンプ自動車	2							1			1
梯子付消防ポンプ自動車	1										1
先端屈折式梯子付消防自動車	1	1									
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1										1
化学消防ポンプ自動車	1										1
高規格救急自動車	7	1	1	1		1	1	1			
救助工作車	1										1
指令車	1										1
指揮車	1						1				
広報車	2										2
連絡車	4										4
検査車	1										1
巡察車	3										3
資機材搬送車	1										1
多目的災害対策車	1		1								
非常時災害対策車	1								1		
地震体験車	1										1
活動支援車	1					1					
中型バス	1										1
合計	38	3	3	1		2	1	4	2	1	2
											19

(3) 消防本部・署別の現有車両

(令和4年4月1日現在)

区分	名 称	登録年月	登録番号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
本 部	指 令 車	H 12. 8	相模 800 さ 3154	1,980		大和指令 1
	広 報 車	H 19. 11	相模 830 そ 9119	1,490		大和広報 1
	非常時災害対策車	H 26. 9	相模 800 す 9075	D2,980		大和支援 2
	連 絡 車	H 18. 5	相模 501 て 3381	1,990		
	連 絡 車	H 23. 9	相模 480 き 8110	650		
	検 查 車	H 16. 5	相模 41 さ 979	650		
	查 察 車	H 16. 5	相模 41 さ 980	650		
	查 察 車	H 18. 10	相模 480 い 7814	650		
	查 察 車	H 23. 9	相模 480 き 8111	650		
本 署	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 18. 2	相模 800 す 2036	D4,000	A-2	大 和 3
	消防ポンプ自動車	H 27. 2	相模 800 す 9364	D4,000	A-2	大 和 2
	先端屈折式梯子付消防自動車(30m)	R 3. 9	相模 800 は 1619	D8,860		大和梯子 1
	化学消防ポンプ自動車(薬500リッル水1,500リッル)	H 22. 3	相模 830 た 3119	D7,680	A-1	大 和 1
	高規格救急自動車	H 29. 2	相模 800 せ 973	3,490		救急大和 2
	高規格救急自動車	H 28. 2	相模 800 せ 116	3,490		救急大和 1
	高規格救急自動車	H 27. 2	相模 800 す 9372	3,490		救急大和 3
	救助工作車	H 21. 3	相模 830 そ 3119	D7,680		大和救助 1
	指 揮 車	H 27.12	相模 800 す 9991	2,690		大和指揮 1
	広 報 車	H 19. 8	相模 830 さ 6119	2,380		大和指揮 3
	活動支援車	H 29.12	相模 800 せ 1760	1,990		大和指揮 2
	資機材搬送車	H 19.11	相模 830 す 3119	D6,400		大和支援 1
	多目的災害対策車	R 3. 3	相模 800 は 1563	D5,120		大和救助 2
	地震体験車	H 24. 3	相模 830 た 119	D2,990		
	中型バス	H 15. 2	相模 200 は 87	D7,960		

	名 称	登録年月	登 錄 番 号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
北分署	消防ポンプ自動車	H 22. 3	相模 830 た 1119	D4,000	A-2	大和北 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500 リッ)	H 20. 2	相模 830 そ 1119	D6,400	A-2	大和北 1
	屈折梯子付消防ポンプ自動車(20m)	H 19. 3	相模 830 せ 1119	D7,680	A-2	大和梯子 3
	高規格救急自動車	R 3. 3	相模 800 せ 4969	2,480		救急大和北 1
	連 絡 車	H 11. 5	相模 41 え 6753	650		
西 出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	R 2. 1	相模 800 せ 3880	D4,000	A-2	大和西 1
	高規格救急自動車	R 3. 12	相模 800 せ 5711	2,480		救急大和西 1
南分署	消防ポンプ自動車	H 25. 2	相模 830 す 5119	D4,000	A-2	大和南 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500 リッ)	H 28. 3	相模 800 は 1091	D6,400	A-2	大和南 1
	梯子付消防ポンプ自動車(15m)	H 23. 3	相模 830 さ 5119	D6,400	A-2	大和梯子 2
	高規格救急自動車	R 2. 2	相模 800 せ 4018	2,480		救急大和南 1
	連 絡 車	H 14. 5	相模 41 く 9398	650		
柳橋 出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	R 4. 1	相模 800 す 5825	D4,000	A-2	大和柳 1
	高規格救急自動車	H 30. 2	相模 800 せ 1950	3,490		救急大和柳 1

※ 消防団車両については、「3 消防団の現況（4）消防分団現有車両」（154 ページ）参照

## 7 消防庁舎

### (1) 施設の概要

種別 署所別	消防本部・消防署（本署）	消防防災訓練センター	
		訓練塔	補助訓練塔
	TEL 261-1119（代）		
所在 地	深見西四丁目 4 番 6 号		
竣工年月日	昭和 55 年 4 月 1 日 増築平成 13 年 3 月 30 日	昭和 63 年 11 月 1 日	
構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建ほか	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 8 階建	鉄筋コンクリート造 3 階建
敷地面積	2,795.97 m <sup>2</sup>	3,056.93 m <sup>2</sup>	
建築面積	1,448.82 m <sup>2</sup>	164.80 m <sup>2</sup>	95.91 m <sup>2</sup>
延床面積	3,560.21 m <sup>2</sup>	833.83 m <sup>2</sup>	192.86 m <sup>2</sup>
通信施設 電話・消防無線等	加入回線	12 回線	—
	119 番	8 回線	—
	基地局	1 基	—
	移動局	デジタル 16 機	—
	携帯無線	デジタル 13 機 可搬型 1 機	—
	F A X	4 台	—



消防本部・消防署（本署）庁舎



消防防災訓練センター

南分署	北分署	柳橋出張所	西出張所
TEL 268-0119	TEL 272-0119	TEL 200-0119	TEL 260-0119
上和田 2771 番地 12	中央林間七丁目 2 番 1 号	柳橋一丁目 22 番地 3	上草柳 1842 番地 2
平成元年 6 月 15 日	平成 12 年 3 月 15 日	昭和 55 年 4 月 1 日 増改築平成 26 年 3 月 28 日	昭和 60 年 4 月 1 日
鉄筋コンクリート造 3 階建	鉄筋コンクリート造 3 階建	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 2 階建
2,000.47 m <sup>2</sup>	2,340.05 m <sup>2</sup>	474.84 m <sup>2</sup>	700.01 m <sup>2</sup>
764.90 m <sup>2</sup>	817.55 m <sup>2</sup>	257.85 m <sup>2</sup>	235.95 m <sup>2</sup>
1,308.36 m <sup>2</sup>	1,546.38 m <sup>2</sup>	410.98 m <sup>2</sup>	309.39 m <sup>2</sup>
1 回線	1 回線	1 回線	1 回線
—	—	—	—
—	—	—	—
デジタル 4 機	デジタル 4 機	デジタル 1 機	デジタル 1 機
デジタル 2 機	デジタル 2 機	デジタル 1 機	デジタル 1 機
1 台	1 台	1 台	1 台



南分署



北分署



柳橋出張所



西出張所

## 8 機械器具等の保有状況

令和4年4月1日現在

No.1

分類	品名	消防	救助	救急	合計	分類	品名	消防	救助	救急	合計	
消火用器具	65mmホース	519	21		540	本	油圧切断機		1		1	台
	50mmホース	299	10		309	本	ガス溶断器		1		1	式
	管そう65mm	21	2		23	本	チェーンソー	10	3		13	台
	管そう50mm	11	1		12	本	鉄線カッター	11	7	7	25	台
	無反動ノズル	1			1	本	空気鋸		2		2	基
	フォグガン	2			2	丁	大型油圧切断機		2		2	台
	スタンドパイプ	12	1		13	本	空気切断機		1		1	式
	ガンタイプノズル	35	4		39	丁	エンジンカッター	13	3		16	台
	ボアテックスノズル	7	1		8	丁	コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー		1		1	台
	ストップバルブ	29	4		33	個						
	エアフォームノズル	2			2	本						
	アプリケーター ノズル	2	1		3	丁						
	ラインプロポーションナ	5			5	基						
	クラスA 泡消火薬剤	163			163	缶						
その他の助他器具 消防	ホースブリッジ	22	5		27	個						
	エアテント	2			2	基						
	現場指揮机	3			3	台						
	ファットバイク	20			20	台						
	ドローン	13			18	機						
一般救助用器具	かぎ付はしご	10	3		13	基						
	三連はしご	9	2		11	基						
	ワイヤはしご		2		2	本						
	救命索発射銃		2		2	丁						
	救助用縛帶	17	10		27	本						
	平担架	4	4		8	台						
	滑車	21	12		33	個						
	空気式救助マット		1		1	基						
	サバイバースリング		1		1	本						
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	8	3		11	台						
	可搬ワインチ	9	2		11	基						
	救助用支柱器具		1		1	式						
	マンホール救助器具		2		2	基						
	マット型空気ジャッキ式		3		3	式						
	大型油圧スプレッダー	7	3		10	台						
隊員保護用器具												
	絶縁保護具		4	4		8	式					
	携帯警報器		32	16		48	基					
	化学防護服		58	34	39	131	着					
	耐熱服		6			6	着					
	放射線防護服		12	5		17	着					
	高圧線接近警報器		4	6		10	基					
	陽圧式化学防護服			8		8	着					
	墜落制止用器具 フルハーネス式		6	10		16	式					

令和4年4月1日現在

No.2

分類	品 名	消防	救助	救急	合計	分類	品 名	消防	救助	救急	合計
除染用器具	除染シャワー		1	1	式	呼吸・循環管理用資器材	酸素ボンベ(20)		90	90	本
	除染剤散布器		2	2	式		酸素ボンベ(100)		42	42	本
	除染用オゾン水発生装置		1	1	基		半自動式除細動器		8	8	基
							自動式除細動器	8	2	10	基
水難救助用器具	潜水器具一式		2	2	式		電動式吸引器(携帯型)		22	22	基
	救命胴衣	44	15	59	着		自動式心マッサージ器		5	5	基
	救命浮環		1	8	9		手動式人工呼吸器(成人用)	9	22	31	基
	救命ボート	1	1	2	艇		手動式人工呼吸器(小児・新生児用)	7	33	40	基
	流水救助器具一式	22	11	33	式		人工呼吸器(据置型)		7	7	基
その他の救助用器具	投光器一式	16	6	22	基		ビデオ喉頭鏡		8	8	基
	携帯投光器	25	10	5	40		メインストレッチャー		7	7	基
	携帯拡声器	20	7		27		サブストレッチャー		1	1	基
	携帯無線機	49	11	18	78		布担架	7	1	22	30枚
	車両移動器具		1		1						
	緩降機	1	3		4						
	発電機	16	4		20						
	バスケット担架	2	3		5						
高度救助用器具	画像探索機		2	2	基	固定用資器材	バックボード	6	2	21	29式
	熱画像直視装置	5	1	6	基		ショートボード		2	6	8式
	地中音響探知機		1		1		スクープストレッチャー		1	15	16基
	電磁波探査装置		1		1		減圧式固定器具			19	19式
	地震警報器		1		1						
	夜間用暗視装置		1		1						
観察用資機材	体温計	9	46	55	個	その他資器材	リングカッター			12	12個
	アネロイド・ウォール型血圧計			19	19		車両用オゾン発生装置			6	6基
	エレマーノ血圧計	6		15	21		トリアージシート	1	5	6	組
	血中酸素飽和度測定器		6		21		洗濯機(救急隊用)			5	5台
	傷病者監視装置(車載モニタ)			7	7						
	12誘導心電計			7	7						
						感染症対策資機材	感染防止衣(上衣)	1662	69	904	2635着

## 總務



【大和市消防本部エンブレム】



## 1 消防予算

### (1) 消防費当初予算額の推移

(単位:千円)

年 度 区 分	令和2年度	3年度	4年度
一般会計当初予算額	78,090,000	83,120,000	84,800,000
消防費当初予算額	2,632,398	2,793,979	2,499,517
一般会計に占める消防費の割合	3.3%	3.4%	2.9%

### (2) 令和4年度消防費当初予算額

(単位:千円)

項 目	金 額
消 防 費	1. 常 備 消 防 費
	2,362,670
	2. 非 常 備 消 防 費
	76,481
	3. 消 防 施 設 費
	60,366
	総 額
	2,499,517

### (3) 令和4年度消防本部の基本方針

- 1 市民に信頼される人材の育成と組織力の更なる強化
- 2 大規模災害等に備えた消防力の強化
- 3 消防団や地域との連携による消防防災力の向上

## 2 消防職員

### (1) 年齢別消防職員数

(令和4年4月1日現在)

階級 年齢	消防 正監	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	事務 職員	合計
18~20								5		5
21~25							10(2)	26(2)		36(4)
26~30							31(2)	1(1)		32(3)
31~35						31	4			35
36~40					6(1)	21				27(1)
41~45					21	4			1	26
46~50			4(1)	6(1)	29	1				40(2)
51~55		1		2	9	3			1	16
56歳以上	1	2	3	6	3				1	16
合計	1	3	7(1)	14(1)	68(1)	60	45(4)	32(3)	3	233(10)
平均年齢	59.0	56.0	53.0	52.9	46.7	36.3	27.5	22.5	50.0	37.8

※ ( ) 内は女性職員内数

### (2) 在職年数別消防職員数

(令和4年4月1日現在)

年数 職名	消防吏員	事務職員	合計
1年未満	4(1)		4(1)
1年以上 5年未満	39(5)		39(5)
5年以上 10年未満	36(1)	1	37(1)
10年以上 15年未満	37		37
15年以上 20年未満	21(1)		21(1)
20年以上 25年未満	31		31
25年以上 30年未満	36(2)	1	37(2)
30年以上 35年未満	11	1	12
35年以上 40年未満	12		12
40年以上	3		3
合計	230(10)	3	233(10)

※ ( ) 内は女性職員内数

## (3) 所属別階級別消防職員数

(令和4年4月1日現在)

所属	階級	消防正監	消防監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	事務職員	小計	所属計
	消防長	1									1	1
消防本部	総務課 消防	課長								1	1	13(1)
	政策調整係			1	3	2		4(1)	2		12(1)	
	警防課	課長		1							1	7
	警防係				1	2					3	
	施設係					3					3	
	予防課	課長		1(1)							1(1)	15(1)
	予防係				3	2					5	
	查察指導係				3	6					9	
	救命課 救急	課長	1								1	5
	救命係			1	1	2					4	
消防署	指令課	課長	1								1	15(1)
	指令第一係			1(1)	3	2	1				7(1)	
	指令第二係				1	3	3				7	
	小計	1	1	3(1)	4(1)	20	19	1	4(1)	3	56(3)	56(3)
	消防署長		1								1	1
	簿課	課長	1								1	5(1)
	庶務係					2(1)	2				4(1)	
	警備一課	課長	1								1	31(1)
	第一指揮隊			1	1	1	1				4	
北分署	第一消防隊				2	2	1	2			7	
	第一救助隊				3	3	2	2			10	
	第一救急隊				3	2	3(1)	1			9(1)	
	警備二課	課長	1								1	32(1)
	第二指揮隊			1	1	2					4	
	第二消防隊				2	1	2	2			7	
	第二救助隊				3	3	3	1			10	
	第二救急隊				3	3	3(1)	1			10(1)	
	分署長		1								1	54(4)
	第一消防隊			1	2	2	4(1)	2			11(1)	
南分署	第一救急隊				2	1		2(1)			5(1)	
	第二消防隊			1	2	3	3	3(1)			12(1)	
	第二救急隊				2	1	1(1)	1			5(1)	
	西第一消防隊				2	1	2	1			6	
	西第一救急隊			1	1	1	1				4	
	西第二消防隊				2	1	2	1			6	
	西第二救急隊			1	1	1	1				4	
	分署長		1								1	54
	第一消防隊			1	2	2	3	3			11	
合計	第一救急隊				2	1	1	1			5	
	第二消防隊			1	2	3	4	2			12	
	第二救急隊				2	1	2				5	
	柳橋第一消防隊				2	1	2	1			6	
	柳橋第一救急隊			1	1	1	1				4	
	柳橋第二消防隊				2	1	1	2			6	
	柳橋第二救急隊			1	1	1	1				4	
	小計		2	4	10	48(1)	41	44(4)	28(2)	0	177(7)	177(7)
	合計	1	3	7(1)	14(1)	68(1)	60	45(4)	32(3)	3	233(10)	

※ ( ) 内は女性職員数

### 3 公務災害補償状況（職員・団員等）

区分 年度	消防職員					消防団員等					合計				
	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額(円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額(円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額(円)
平成 24	2		2			1	1			6,110	3	1	2		6,110
25	6	2	3	1	159,480						6	2	3	1	159,480
26	6	1	2	3	1,449,753						6	1	2	3	1,449,753
27	1		1		10,690	1		1		26,336	2		2		37,026
28	3		2	1	16,244						3		2	1	16,244
29	4		2	2	51,163	1		1		1,157,170	5		3	2	1,208,333
30	2		2		39,449	1		1		423,475	3		3		462,924
令和元	3	1	2		52,713	1		1		27,500	4	1	3		80,213
2	2	1	1		31,520						2	1	1		31,520
3	7	3	1	3	135,360						7	3	1	3	135,360
合計	36	8	18	10	1,946,372	5	1	4	0	1,640,591	41	9	22	10	3,586,963

※ 件数は、年度内に認定された件数です。

※ 補償金額は、年度内に給付した金額です。

※ 消防団員等には、消防作業従事者及び救急作業従事者を含みます。

※ 消防職員の補償金額は、地方公務員災害補償基金から医療機関へ給付した金額です。

### 4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

特殊勤務手当の種類	内 容	金 額	
危険現場作業手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し、消火作業又は救助作業等に従事した場合	1回	300 円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合	日額	250 円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	1回	200 円
	救急業務に出動し、救急救命士が救急救命士法第44条第1項で定める救急救命処置を行った場合	1回	510 円
災害復旧等従事手当	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合（ただし、当該職員が災害対策基本法第32条第1項で定める災害派遣手当の支給を受ける場合は除く。）	日額	2,300 円
防疫作業従事手当	新型コロナウイルス感染症に係る特例として、国民の生命及び健康を保護するために市長が必要と認めた作業に従事した場合	日額	3,000 円
	患者等の身体に接触し、又は患者等に長時間にわたり接して行う作業に従事した場合	日額	4,000 円

※ 大和市一般職の職員の特殊勤務手当のうち消防職員に適用されるものを掲載しています。

## 5 教育・訓練

### (1) 年度別消防大学校入校状況

(単位：人)

年度 教育課程		H23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3
総合	幹 部 科			1								1
	上級幹部科			1								
	新任消防長・学校長科								1		1	
専科教育	警 防 科	1	1		1		1		1			
	予 防 科					1	1		1			
	救 急 科	1	1	1	1	1		1		1		
	救 助 科				1	1		1	1			1
	危 険 物 科	1			1							
	火 災 調 査 科		1				1					
N B C コース		1	1		1	1	1		1	1		
高度・特別高度救助コース								1	1			
自主防災組織育成コース				1	1							
消防団活性化推進コース						1						
女性活躍推進コース							1	1				
新任教官科		1				1						
現任教官科									1			
合 計		5	4	4	6	6	5	4	7	2	1	2

### (2) 年度別県消防学校入校状況

(単位：人)

年度 教育科目		H23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3
初任教育		7	6	9	16	4	9	8	10	9	9	11
専科	警 防	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2
	特 殊 災 害 科	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1
	予 防	2	3	3	3	3	3	3	3	1		
	火 災 調 査 科	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2
	救 急 標 準 課 程 救 急 科	10	10	13	8	8	13	9	6	8	9	10
	救 助	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2
中級幹部科(幹部教育)		2							1			
特別	幹 部 特 別	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2
	水 難 救 助	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1
	梯 子 車 操 作 員	5	5	1	1	1	3	2	3	2		
	特 別 救 助	2	2	2	2	2	2	2	2	1		
	救 急 救 命 士 研 修	1	1		1	1	2	4	2			
	体 力 練 成 研 修	1	5	3	6	6		2				
	女 性 活 躍 推 進 研 修					7	3	1	2			1
	外 国 人 対 応 研 修								6			
	火 災 形 状 特 別 研 修											1
合 計		40	42	41	47	42	45	41	45	31	18	33

(3) 救急救命士養成研修派遣状況

年 度	期 別	研 修 派 遣 先	派 遣 人 員
平成 27 年	第 49 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	1 人
28 年	第 51 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	1 人
29 年	第 53 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	2 人
30 年	第 55 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	2 人
令和元年	第 57 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	2 人
2 年	第 58 期 第 59 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	2 人
3 年	第 61 期	一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所	1 人

(4) 救助大会等出場状況

区分 年度	関 東 大 会		全 国 大 会	
	種 目	会 場	種 目	会 場
平成 21 年	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター
24 年	引揚救助 障害突破	東京都江東区豊洲区 画整理地内	引揚救助 障害突破	東京都江東区豊洲区 画整理地内
25 年	引揚救助	横浜市消防訓練 センター	引揚救助 はしご登はん ほふく救出	広島市 旧広島市民球場 跡地
26 年	障害突破	千葉県消防学校	障害突破 千葉県消防学校 広島県土砂災害対応のため中止	
27 年	——	埼玉県入間東部地区 消防組合東消防署	はしご登はん	神戸学院大学 ポートアイランド キャンパス
28 年	障害突破	神奈川県消防学校	——	松山市中央公園 運動広場
29 年	引揚救助 障害突破	山梨県消防学校	引揚救助 障害突破	宮城県総合運動公園 グランディ・21
30 年	——	東京消防庁 夢の島消防訓練場	はしご登はん 京都市消防活動総合センター ※台風 20 号接近のため中止	
令和 2 年	新型コロナウイルス感染症の影響にて中止			
3 年				

## 6 表 彰

### (1) 叙位・叙勲・褒章等受章者

(令和4年4月1日現在)

勲 等	氏 名	階 級 等	受章年月日
勲七等青色桐葉章	新 保 福 一	元 消防団部長	昭和50年3月22日
従六位勲五等瑞宝章	安 藤 武 治	元 消 防 長	昭和58年7月22日
勲六等瑞宝章	坪 井 源 二 郎	元 消防 団 長	昭和61年4月29日
勲六等単光旭日章	木 下 隆 吉	元 消防 团 長	昭和61年11月3日
勲七等青色桐葉章	北 原 章 誠	元 消防 分 団 長	平成3年11月3日
勲六等単光旭日章	佐 藤 幸 光	元 消防 署 長	平成4年4月29日
従五位勲五等雙光旭日章	星 崎 亨	元 消防 署 長	平成9年4月18日
勲六等瑞宝章	菅 沼 善 治 郎	元 消防 团 長	平成10年5月7日
勲六等単光旭日章	飯 塚 満 治	元 消防 司令 長	平成11年5月12日
正六位勲五等瑞宝章	島 森 長 治	元 消防 司令 長	平成11年9月12日
正六位勲五等瑞宝章	天 野 悅 郎	元 消 防 監	平成11年12月18日
勲六等単光旭日章	岩 崎 豊	元 消防 团 長	平成13年3月16日
従七位勲七等瑞宝章	野 口 國 男	元 消防 司令	平成13年4月20日
瑞宝単光章	小 野 寺 壽 雄	元 消防 司令 長	平成15年11月3日
瑞宝単光章	須 山 信 茂	元 消防 司令 長	平成16年4月29日
従六位瑞宝双光章	遠 藤 昭	元 消 防 監	平成16年10月14日
瑞宝単光章	大 川 武	元 消防 司令 長	平成16年11月3日
瑞宝単光章	中 島 悅 司	元 消防 司令	平成17年4月29日
瑞宝単光章	牟 田 口 音 彦	元 消防 司令	平成17年11月3日
従七位	須 山 信 茂	元 消防 司令 長	平成18年3月2日
瑞宝単光章	石 塚 勝	元 消防 司令	平成18年11月3日
瑞宝単光章	松 下 一 俊	元 消防 司令	平成19年11月3日
瑞宝単光章	下 田 將 美	元 消防 副 团 長	平成20年4月29日
瑞宝単光章	杉 山 孝 義	元 消防 司令	平成20年4月29日
瑞宝単光章	鈴 木 茂 雄	元 消防 团 長	平成20年11月3日
瑞宝双光章	井 上 幸 雄	元 消 防 監	平成20年11月3日
瑞宝双光章	小 菅 忠 義	元 消 防 监	平成20年11月3日
従七位瑞宝単光章	橋 場 卓 美	元 消防 司令	平成20年12月19日
瑞宝双光章	石 向 勝 利	元 消 防 监	平成21年4月29日
従六位瑞宝双光章	高 橋 篁	元 消 防 监	平成21年5月15日
従七位瑞宝単光章	高 橋 茂 夫	元 消防 司令	平成21年6月17日
従七位	牟 田 口 音 彦	元 消防 司令	平成23年3月30日
瑞宝単光章	坂 本 喜 久 夫	元 消防 司令	平成23年4月29日
瑞宝単光章	田 口 勉	元 消防 司令	平成23年4月29日
瑞宝単光章	須 藤 輝 男	元 消防 司令	平成23年11月3日

勲 等	氏 名	階 級 等	受章年月日
瑞宝双光章	熊 谷 勝 司	元 消 防 監	平成24年4月29日
瑞宝双光章	柏 木 實	元 消 防 監	平成24年4月29日
瑞宝单光章	土 屋 紀 一	元 消 防 司 令	平成24年11月3日
瑞宝双光章	滝 本 勝 博	元 消 防 司 令 長	平成24年11月3日
瑞宝单光章	佐 藤 紀 代 司	元 消 防 司 令	平成25年4月29日
瑞宝双光章	岡 本 一 夫	元 消 防 監	平成25年11月3日
瑞宝单光章	真 間 照 夫	元 消 防 司 令	平成26年4月29日
従七位	松 下 一 俊	元 消 防 司 令	平成26年6月19日
瑞宝单光章	関 根 敏 富	元 消 防 司 令	平成26年11月3日
瑞宝单光章	吉 田 正 夫	元 消 防 司 令	平成28年4月29日
瑞宝双光章	嶋 田 昇	元 消 防 司 令 長	平成28年11月3日
瑞宝单光章	山 口 清	元 消 防 司 令 長	平成28年11月3日
瑞宝单光章	長 沼 雅 治	元 消 防 司 令	平成28年11月3日
瑞宝双光章	高 木 秀 次	元 消 防 監	平成29年4月29日
従七位	岡 本 一 夫	元 消 防 监	平成29年8月30日
瑞宝双光章	江 上 孝 範	元 消 防 监	平成29年11月3日
瑞宝单光章	瀬 沼 正 治	元 消 防 司 令	平成29年11月3日
瑞宝双光章	山 名 正 雄	元 消 防 監	平成30年4月29日
瑞宝单光章	坂 井 登	元 消 防 司 令	平成30年4月29日
瑞宝单光章	北 島 照 介	元 消 防 团 長	平成30年4月29日
瑞宝单光章	西 村 節	元 消 防 司 令	平成30年11月3日
瑞宝单光章	富 田 良 孝	元 消 防 司 令	平成30年11月3日
瑞宝单光章	猪 俣 勇 助	元 消 防 司 令	令和元年11月3日
瑞宝单光章	保 田 勝 利	元 消 防 分 团 長	令和元年11月3日
瑞宝单光章	佐 々 木 則 和	元 消 防 司 令 長	令和2年4月29日
瑞宝双光章	新 井 茂	元 消 防 监	令和2年4月29日
瑞宝单光章	田 邊 善 行	元 消 防 司 令	令和2年11月3日
瑞宝单光章	吉 田 忠	元 消 防 司 令	令和2年11月3日
瑞宝单光章	平 出 裕 志	元 消 防 司 令	令和3年4月29日
瑞宝单光章	森 田 稔	元 消 防 司 令	令和3年11月3日
瑞宝单光章	浅 倉 正 男	元 消 防 司 令	令和3年11月3日

(2) 消防庁長官表彰年度別受章者数

区分		年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3
表彰旗													
竿頭綬													
功労章	職員												
	団員					1							
永年勤続 功労章	職員	3	1	2	5	2	1	2	2	2	1	1	
	団員		2	2	2		1						
救急功労者		1		1									1
合計		4	3	5	8	2	2	2	2	2	1	1	2

## 7 消防防災訓練センター業務概要

当センターは、市民の防災に関する知識の普及、向上を推進するため、各種の訓練用資機材を設置し、災害に対する基本的な体験学習（煙体験、消火体験等）を行うことができます。

また、消防職員及び団員は地下や中高層ビル等における特殊災害に対応した訓練を行い、災害の発生に備えています。

○防災指導センター：訓練塔1階～3階

〔1階〕

- ・簡易視聴覚設備
- ・近代消防の歴史展示

〔2階〕

- ・消防設備
- ・警報設備
- ・避難設備

〔3階〕

- ・防災用品の展示
- ・消火体験設備
- ・避難設備

○消防訓練センター（場内を含む）：訓練塔地下1階、地上4階～8階：補助訓練塔1階～3階

〔特殊火災訓練〕

- ・耐熱耐煙訓練
- ・迷路訓練
- ・中高層火災訓練

〔放水訓練〕

- ・高所放水訓練
- ・中高層建物放水訓練
- ・高発泡放水訓練

〔救助救出訓練〕

- ・高所低所訓練
- ・マンホール救出訓練
- ・エレベーター非常時訓練
- ・救助指導会訓練

〔消防用設備活用訓練〕

〔礼式訓練〕

〔体力トレーニング〕

### （1）消防防災訓練センター月別使用状況

（令和3年度中、単位：人）

施設別	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
防災指導センター	38	0	304	0	0	0	0
消防訓練センター	1,312	1,324	752	992	1,060	985	
小計	1,350	1,324	1,056	992	1,060	985	

施設別	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
防災指導センター	100	813	290	0	0	0	0	1,545
消防訓練センター	920	940	926	929	1,030	1,067	12,237	
小計	1,020	1,753	1,216	929	1,030	1,067	13,782	

## (2) 年度別消防防災訓練センター使用状況

(単位：人)

施設別＼年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
防災指導センター	6,605	7,943	0	1,545
消防訓練センター	13,904	12,873	13,362	12,237
合 計	20,509	20,816	13,362	13,782

※ 新型コロナウイルス感染症の影響にて一般市民の防災指導センターの利用を休止したことにより、令和2年度の利用人員は0人となっています。

## 8 消防協力団体

○大和市消防協力会 (平成5年4月設立)

会員相互の融和と協調を基盤とし、大和市消防の発展、向上に寄与することを目的に、少年消防団支援事業等を行っています。

会員数 67人 (令和4年4月1日現在)

# 予 防



【少年消防団 放水訓練】



【全国火災予防運動 消防長特別査察】



## 1 火災予防

### (1) 火災予防広報

火災予防思想の普及啓発のため、全国一斉に行われる春・秋季全国火災予防運動及び危険物安全週間に各種事業を実施するとともに、ホームページ、FMやまと、広報誌等の広報媒体を通じて、火災予防に関する情報提供を行っています。

また、地域安全活動重点地区の指定に伴い、地域と一体となって放火されない環境づくりを目指し活動しています。さらに、乾燥注意報が連続して発表されている場合及び不審火が続く場合には、消防車両による注意喚起を行っています。

### (2) 防火管理講習等

消防法により、特定防火対象物（飲食店、物品販売店舗、ホテル、病院等）で収容人員30人以上（ただし、社会福祉施設等で一部の用途については10人以上）又は特定防火対象物以外の対象物で収容人員50人以上の防火対象物の管理権原者には、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理に必要な業務を行わせることが義務付けられています。

防火管理講習等は、平成26年度から一般財団法人日本防火・防災協会に委託し、市内で甲種防火管理講習、乙種防火管理講習及び防災管理講習を開催しています。

### (3) 消防訓練指導等

事業所の関係者は、火災時に消防隊が到着するまでの間、事業所内の人命及び財産を守るために、初期消火、119番通報、避難誘導などの自衛消防活動を適切に行う必要があります。

各事業所において、効果的な自衛消防活動が実施できるよう、積極的に消防用設備等を活用した消防訓練を実施し、理解しやすい訓練指導を行っています。

また、社会福祉施設における夜間の防火管理体制の強化を目的として、想定訓練等を中心とした実践型の防火実務研修会を開催していますが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、消防本部で訓練参加者の接触を避けた個別訓練を2日間で計4回実施しました。

### (4) 火災予防査察

飲食店、物品販売店舗、ホテル、病院等、不特定多数の者が利用・宿泊する防火対象物及び社会福祉施設等に立入検査を実施し、防火管理業務の状況、設置されている消防用設備等の維持管理状況など、必要に応じた指導を行い、火災予防に努めています。

### (5) 住宅防火対策

消防法及び大和市火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、10年以上が経過することから、本体の交換を含め、適正な維持管理に向けた取組みを行っています。

また、高齢者見守りシステム利用者宅などを対象とした住宅防火訪問診断を実施し、出火防止対策と住宅火災での死傷者の低減を図っています。

## **(6) 消防同意・消防用設備等設置指導**

消防法により、建築主事又は指定確認検査機関から建築確認申請に伴う消防長の同意を求められたときは、建築物の防火に関する規定に適合しているか審査を行い、消防法による消防用設備等の適正な設置指導を行っています。

## **(7) 危険物の規制**

消防法における危険物製造所等設置（変更）許可及び完成検査等の危険物の規制に関する業務を行っています。

また、危険物製造所等に対して立入検査を実施し、危険物による災害の発生防止に努めています。

## **(8) 防火協力団体**

大和市防火安全協会（平成16年5月28日発足）は、市内事業所等の団体で組織され、自主防火管理体制の確立を目指すとともに、危険物及び液化石油ガスに起因する災害を予防し、各種研修や消火技術大会及び防火・防災講演会などの事業を通じ、事業所等からの災害発生防止を図っています。また、神奈川県危険物安全協会連合会との共催による各種講習会で資格取得の推進と安全思想の普及に努めています。会員数124事業所（令和4年4月1日現在）

## **(9) 露店等の火災予防**

祭礼、縁日、花火大会、その他の多数の者の集合する屋外での催しで、対象火気器具等を使用する露店等を開く場合、大和市火災予防条例に基づき、「露店等の開設届出書」の提出を義務付けています。令和3年度の届出数は4件です。

また、屋外で行う大規模な催しのうち出店する露店等が100店以上（火気を使用しない露店等も含みます。）又は対象火気器具等を使う露店等が50店以上の催しは、消防長が「指定催し」として指定します。令和元年度は、第42回大和市民まつり、第43回神奈川大和阿波おどり、やまと産業フェア2019の3件でしたが、令和3年度は、新型コロナウィルス感染症の影響のため、全ての催しが中止となりました。

## (10) 防火ポスター募集事業

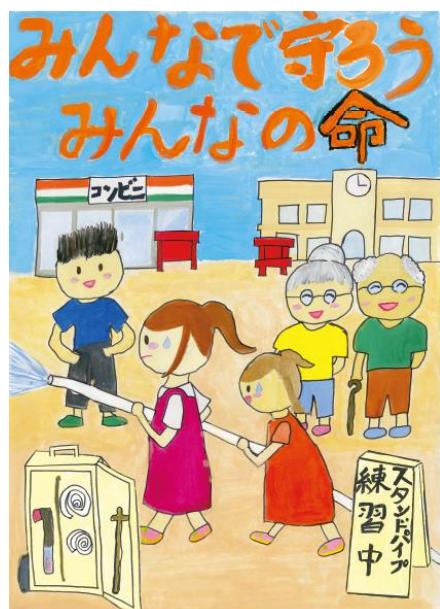
少年期から火災予防に対する関心を深めるとともに、各家庭や学校など地域一体となった火災予防に対する意識の高揚を図ることを目的として、市内の小、中学校に通学する児童及び生徒を対象とし、防火ポスターを募集しています。

令和3年度は、556点の作品の中から17点の作品が入賞しました。

最優秀賞に選ばれた作品は、防火ポスターにして市内小中学校及び各事業所等に配布し、火災予防啓発を行いました。

### 最 優 秀 賞

小学生の部



北大和小学校  
壺井 優花

中学生の部



鶴間中学校  
丹野 満咲

## 2 防火対象物

### (1) 防火管理者選任状況

(令和4年3月31日現在)

防 火 対 象 物 区 分			法第8条該当数		防火管理者選任済数	
			甲種	乙種	甲種	乙種
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	2		2	
	ロ	公会堂、集会場	34	36	33	27
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ				
	ロ	遊技場、ダンスホール	16		16	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等				
	ニ	カラオケボックス等	5		5	
3項	イ	待合、料理店等	1		1	
	ロ	飲食店	45	82	40	53
4項		百貨店、マーケット	95	65	90	39
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	10		9	
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	610	3	477	
6項	イ	病院、診療所、助産所	26	2	23	1
	ロ	社会福祉施設等（重度）	83		80	
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	58	9	57	9
	ニ	幼稚園、特別支援学校	15		15	
7項		小・中・高校・大学・各種学校	38		38	
8項		図書館、博物館、美術館	1		1	
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場				
	ロ	イ以外の公衆浴場				
10項		車両の停車場	1		1	
11項		神社、寺院、教会	15	6	11	3
12項	イ	工場、作業場	54	1	50	1
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ				
13項	イ	自動車車庫、駐車場	1			
	ロ	飛行機等の格納庫				
14項		倉庫	9		7	
15項		前各号に該当しない事業場	75	14	61	5
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	459	113	236	33
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	87	14	46	5
17項		重要文化財、重要民俗資料、史跡等の建造物				
合 計			1,740	345	1,299	176

※ 消防法第8条では、一定規模以上の建物などの管理権原者に対して、防火管理者を定め消防計画に基づいて防火管理上必要な業務を行うことを義務付けています。

※ 甲種：甲種防火対象物 乙種：乙種防火対象物

## (2) 区域別中高層建物数

(令和4年3月31日現在)

管轄区域	地 区	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	合計	地階
北分署	下鶴間	88	18	14	11	9	3	1	1	3		1	4	1	154	18
	中央林間	302	71	39	27	10	9	6	4	2		1	5	2	478	73
	つきみ野	63	10	11	8	3	3	2	2				1		103	21
	鶴間	39	3	8	5	2	1			1	1				60	4
	南林間	69	20	15	6	1	1		2				1		115	24
	林間	95	27	10	6	4	1		1				2		146	11
	中央林間西	33	9	5	1	2		1		1					52	5
小 計		689	158	102	64	31	18	10	10	7	1	2	13	3	1,108	156
西出張所	上草柳	52	5	3	3	1									64	6
	桜森	45	11	13	5	4	6	3	2		2				91	5
	下草柳	2		1											3	0
	西鶴間	84	26	27	9	4	1	1	3	2		1			158	21
	南林間	65	30	14	10	3	4	3		1	1		4	1	136	27
小 計		248	72	58	27	12	11	7	5	3	3	1	4	1	452	59
本署	上草柳	44	12	4		1									61	5
	下鶴間	24	12	7	6	2	1		2	1			2	1	58	11
	中央	50	19	10	11	8	1	3		1			1		104	13
	鶴間	35	6	5	2	2	3		1		1				55	3
	深見	8	3			1									12	1
	深見台	17	2	1											20	0
	大和東	116	28	24	20	9	6	5	1	2	1		1		213	33
	深見西	72	17	10	7	4	2	1	2	1					116	12
	深見東	33	5	3	1	2	1								45	3
小 計		399	104	64	47	29	14	9	6	5	2	0	4	1	684	81
柳橋出張所	上和田	15	2	6						1					24	2
	草柳	9	7	2	3	2		1							24	6
	中央	112	17	17	10	8	6	3	3	3	1	1	2		183	28
	深見	18	5	4		2		2							31	14
	深見台	15	3	2		1					1				22	2
	福田	73	12	9	4	4	1		1	1					105	16
	柳橋	44	22	16	3	4		3							92	7
	大和南	62	26	18	14	4	1		1	2		1	1		130	22
小 計		348	94	74	34	25	8	9	6	6	2	2	3	0	611	97
南分署	上和田	30	12	43	1				1						87	1
	下和田	12	3	31	2						2				50	2
	代官	20	4	9	2	1									36	3
	福田	40	20	19	1	2	1	1	1						86	8
	渋谷	86	12	14	4	2		1							119	5
小 計		188	51	116	10	5	1	2	2	1	2	0	0	0	378	19
合 計		1,872	479	414	182	102	52	37	29	22	10	5	24	5	3,233	412

※ 延べ面積 150 m<sup>2</sup>以上の防火対象物を対象としています。

(3) 用途別中高層建物数

(令和4年3月31日現在)

防火対象物区分			3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	合計	地階
1項	イ	劇場、映画館等	2		1											3	2
	ロ	公会堂、集会場	5	1												6	3
2項	イ	キャバレー等														0	
	ロ	遊技場等	3	1	1											5	2
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等														0	
	ニ	カラオケボックス等					1									1	
3項	イ	待合、料理店等	1													1	
	ロ	飲食店等	9	1	2											12	3
4項		百貨店等	9	4	3											16	5
5項	イ	旅館、ホテル等	3	2	2	2		1			1					11	5
	ロ	共同住宅等	968	206	258	108	68	33	32	19	21	10	5	24	5	1,757	135
6項	イ	病院、診療所等	17	6	4	2	3									32	9
	ロ	福祉施設(重度)	21	11	2	2										36	4
	ハ	福祉施設(軽度)	16	2												18	2
	ニ	幼稚園等	4													4	2
7項		小・中・高校等	18	25	3											46	2
8項		図書館等														0	
9項	イ	蒸気浴場等														0	
	ロ	イ以外の公衆浴場														0	
10項		車両の停車場			1											1	
11項		神社、寺院等	6	1												7	5
12項	イ	工場、作業場	61	17	3	1										82	7
	ロ	映画スタジオ等														0	
13項	イ	駐車場等	3		1	2										6	2
	ロ	飛行機等格納庫														0	
14項		倉庫	20	3	1											24	
15項		前各号に該当しない事業場	123	34	6	6	4	2								175	54
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	354	110	86	49	19	7	2	7						634	128
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	229	54	41	9	8	9	3	3						356	42
17項		重要文化財等														0	
合 計			1,872	479	414	182	102	52	37	29	22	10	5	24	5	3,233	412

※ 延べ面積 150 m<sup>2</sup>以上の防火対象物を対象としています。

#### (4) 消防用設備等届出状況

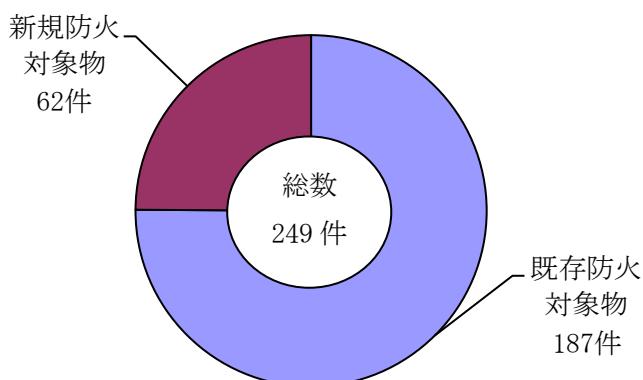
(令和3年度中)

区分	特定防火対象物（不特定多数の人が利用する建物）	非特定防火対象物（利用する人が概ね限られている建物）
消防設備 〔消火器具(※) 屋内消火栓設備 スプリンクラー設備等〕	着工届が提出されたもの 23 対象	着工届が提出されたもの 25 対象
	設置届が提出されたもの 60 対象	設置届が提出されたもの 69 対象
警報設備 〔自動火災報知設備 漏電火災警報器(※) 非常警報設備(※)等〕	着工届が提出されたもの 76 対象	着工届が提出されたもの 96 対象
	設置届が提出されたもの 125 対象	設置届が提出されたもの 118 対象
避難設備 〔救助袋 緩降機 誘導灯(※)等〕	着工届が提出されたもの 28 対象	着工届が提出されたもの 43 対象
	設置届が提出されたもの 69 対象	設置届が提出されたもの 60 対象
消防用水 〔防火水槽(※) 貯水池(※)等〕	着工届が提出されたもの	着工届が提出されたもの
	設置届が提出されたもの	設置届が提出されたもの
消防活動上必要な施設 〔排煙設備(※) 連結送水管(※) 非常コンセント設備(※)等〕	着工届が提出されたもの 2 対象	着工届が提出されたもの 2 対象
	設置届が提出されたもの 6 対象	設置届が提出されたもの 3 対象
必要とされる消防用設備等 〔パッケージ型消火設備 住戸用自動火災報知設備 特殊消防用設備等〕	着工届が提出されたもの 5 対象	着工届が提出されたもの 7 対象
	設置届が提出されたもの 3 対象	設置届が提出されたもの 8 対象

※ 着工届とは、消防用設備等を設置する前に法令に適合しているか消防機関が確認するため、事前に届出するものです。設置届とは、消防用設備等を設置後、機能の有効性について検査を行うために、届出するものです。なお、(※)については、着工届の届出義務がありません。

#### (5) 消防用設備等検査状況

(令和3年度中)



※ 消防検査は消防法第 17 条の 3 の 2に基づき実施します。検査対象物は、延べ面積 300 m<sup>2</sup>以上の特定防火対象物、延べ面積 500 m<sup>2</sup>以上の非特定防火対象物、特定用途が 3 階以上の階又は地階にあり、階段が 1 系統の対象物及び社会福祉施設等（重度）です。

### 3 火災予防査察

#### (1) 火災予防査察実施状況

(令和3年度中)

防 火 対 象 物 区 分			査察 対象物数	査察実施状況			
				査察実施件数		査察実施 事業所数	
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	3	2	1	1	2
	ロ	公会堂、集会場	51	5		5	5
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ					
	ロ	遊技場、ダンスホール	16	3		3	3
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ	カラオケボックス等	5				
3項	イ	待合、料理店等	1				
	ロ	飲食店	113	6	2	4	7
4項		百貨店、マーケット	194	8	3	5	14
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	14	1		1	2
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	4,081	59	27	32	59
6項	イ	病院、診療所、助産所	54	9	1	8	9
	ロ	社会福祉施設等（重度）	81	5		5	5
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	94	6		6	6
	ニ	幼稚園、特別支援学校	21	5		5	6
7項		小・中・高校・大学・各種学校	91				
8項		図書館、博物館、美術館	2				
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場					
	ロ	イ以外の公衆浴場	1				
10項		車両の停車場	7				
11項		神社、寺院、教会	36				
12項	イ	工場、作業場	446	45	30	15	47
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ					
13項	イ	自動車車庫、駐車場	47	4	1	3	4
	ロ	飛行機等の格納庫					
14項		倉庫	259	24	18	6	34
15項		前各号に該当しない事業場	436	16	7	9	16
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	917	115	24	91	128
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	550	11	6	5	19
17項		重要文化財、重要民俗資料、史跡等の建造物	4				
18項		延長 50 メートル以上のアーケード					
19項		市町村長の指定する山林					
20項		舟車	186				
合 計			7,710	324	120	204	366

※ 査察実施件数は、延べ実施回数で計上しているため、査察対象物数を超える場合があります。

※ 上記実施状況のほか、消防用設備等点検結果報告書の届出をしていない延べ面積 500 m<sup>2</sup>未満かつ、消火器のみ義務設置となる共同住宅の所有者に対して点検結果報告の実施を促す通知文を627 通郵送し、303 件の消防用設備等点検結果報告書が提出されました。

## (2) 防火対象物定期点検報告対象物及び適合状況

(令和3年度中)

防火対象物区分	点検を要する防火対象物数				点検基準適合防火対象物数※1				特例認定要件適合防火対象物数※2			
	第1号該当※3		第2号該当※4		第1号該当※3		第2号該当※4		第1号該当※3		第2号該当※4	
	单一 権原 ※5	複数 権原 ※5	单一 権原 ※5	複数 権原 ※5	单一 権原 ※5	複数 権原 ※5	单一 権原 ※5	複数 権原 ※5	单一 権原 ※5	複数 権原 ※5	单一 権原 ※5	複数 権原 ※5
1項イ	2								2			
1項ロ	28		1		1				26		1	
2項イ												
2項ロ	10				2					4		
2項ハ												
2項ニ	1											
3項イ												
3項ロ	1		4									
4項	18	5	1		8	1			3			
5項イ			1								1	
6項イ	5		6	1			2				1	1
6項ロ			4				2				2	
6項ハ			3								1	
6項ニ	5		1		2				2			
9項イ												
16項イ	15	33	4	49	1	13			2	9	2	
16の2項												
合計	85	38	25	50	14	14	4	2	46	2	6	1

※1 点検基準適合防火対象物とは、点検を要する防火対象物の管理権原者が、所定の資格を有する者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を消防長等に報告し基準に適合した防火対象物で、点検基準適合の表示を掲示（1年間）することができます。

※2 特例認定要件適合防火対象物とは、防火対象物定期点検結果の遵守状況が特例認定要件に適合し、管理権原者の申請により3年間、点検と報告が免除される防火対象物で、特例認定要件適合の表示を掲示（3年間）することができます。

※3 第1号該当とは、収容人員が300人以上の建物です。

※4 第2号該当とは、避難階以外の階（1階及び2階を除く）に1項から4項まで、5項イ、6項、9項イの用途に使用されている部分があり、避難階又は地上に直通する階段（屋外階段、特別避難階段又は消防庁長官が定める階段は除く）が1系統の建物です。

※5 複数権原とは、管理権原が複数の建物です。



(点検基準適合の表示)

(特例認定要件適合の表示)

### (3) 防火対象物に係る表示制度の趣旨

防火対象物に係る表示制度とは、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づいて、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造に関する基準に適合していると認められた建物に対して「表示マーク」を交付する制度です。

また、建物に「表示マーク」を掲出することで利用者に建物の安全に関する情報を提供します。

表示基準に適合していると認められた場合は「表示マーク（銀）」を交付し、3年間継続して適合していると認められた場合は、有効期限が3年の「表示マーク（金）」を交付します。

### (4) 大和市内で表示基準に適合している防火対象物

(令和4年3月31日現在)

番号	事業所名称	所在地	管理権原者
1	大和第一ホテル	中央 1-3-19	朝日ホテルチェーン株式会社
2	東横イン大和駅前	中央 4-1-20	株式会社東横イン
3	ホテルカルチャーラブ	中央 4-1-5	アーバン都市開発株式会社



(表示マーク)

### (5) 防火対象物に係る各種届出件数

(令和3年度中)

項目別		届出件数
防火・防災 管理関係	防火・防災管理者選任(解任)届出書	417
	消防計画作成(変更)届出書	340
	自衛消防訓練通知書	1,305
	統括防火・統括防災管理者選任(解任)届出書	23
	全体についての消防計画作成(変更)届出書	24
	防火対象物点検結果報告書	179
	防火対象物点検報告特例認定申請書	27
	防災管理点検結果報告書	23
	管理権原者変更届出書	0
消防用設備等	自衛消防組織設置(変更)届出書	2
	消防用設備等点検結果報告書	2,767
その他	喫煙等承認申請書	23
	催物開催届出書	0
	是正(計画)報告書	86
	防火対象物使用開始届出書	184
	その他	129
合 計		5,529

## (6) 住宅防火訪問診断実施状況

実施世帯 年度	訪問診断実施 世帯数合計	秋季火災予防運動 に伴い実施	春季火災予防運動 に伴い実施	その他の時期に 実施
平成 29 年度	178	90	72	16
30 年度	176	75	86	15
令和 元年度	122	91	14 ※1	17 ※1
2 年度	2 ※2	0	0	2 ※2
3 年度	8 ※2	0	0	8 ※2

※ 住宅防火訪問診断は、平成 5 年度から実施しています。

※1 新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和 2 年 2 月 21 日をもって中止しました。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響のため、個別に要望があった場合にのみ、感染予防対策を十分に行い実施しました。

## (7) 防火実務研修会

宿泊を伴う社会福祉施設は、夜間の当直人員が限られており、災害時の被害を軽減するには初動対応が重要になります。

このため、社会福祉施設に対して、標準的な初動対応が身に付けられるよう防火実務研修会を開催しています。

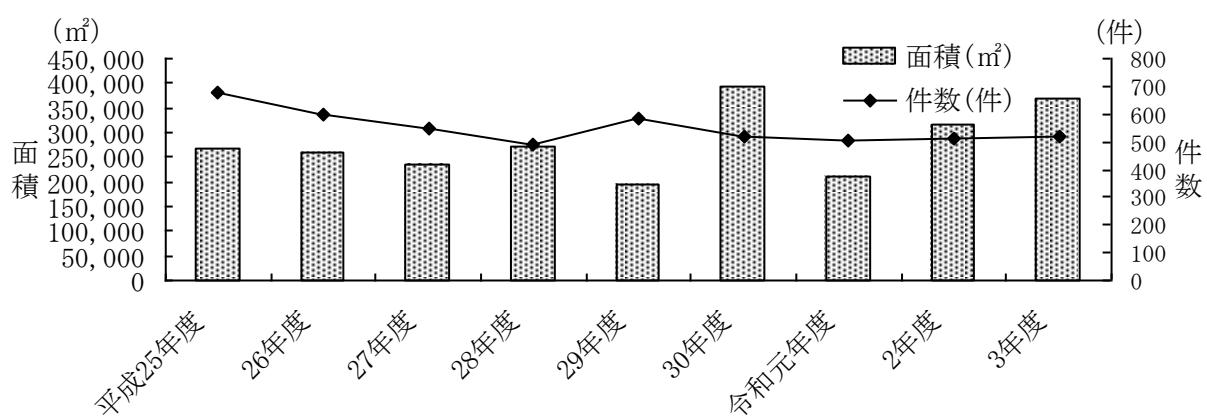
年度	参加対象事業所数	研修会開催数	参加事業所数	参加人数
平成 29 年度	103	4	74	106
30 年度	85	4	49	104
令和元年度	93	3	60	85
2 年度	新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止しました。			
3 年度	104	4	48	50

※ 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、消防本部で訓練参加者の接触を避けた個別訓練を 2 日間で計 4 回実施しました。

## 4 消防同意

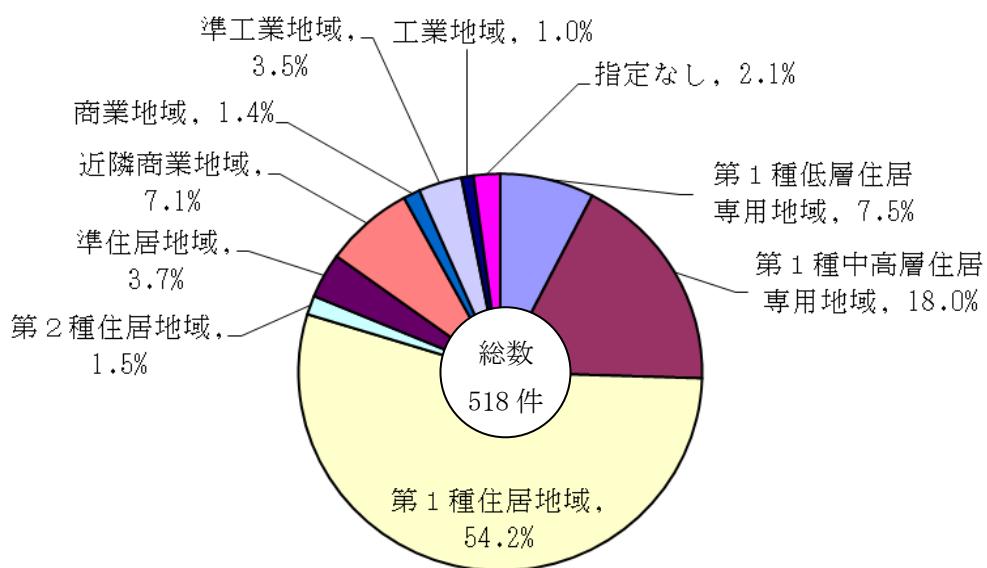
### (1) 年度別消防同意事務取扱状況

年 度	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度
件数(件)	674	600	547	488	584	520	504	514	518
面積 (m <sup>2</sup> )	269,142	257,571	234,276	272,754	195,332	392,498	212,279	318,028	369,856



### (2) 用途地域別消防同意件数の内訳

(令和 3 年度中)



## (3) 用途別消防同意件数

(令和3年度中)

用 途 别		工 事 区 分		合 計	新 築	増 築	改 築	移 転	用 途 変 更	模 様 替	修 繕	そ の 他
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場		0								
	ロ	公会堂、集会場		1	1							
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ		0								
	ロ	遊技場、ダンスホール		0								
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等		0								
	ニ	カラオケボックス等		0								
3 項	イ	待合、料理店等		0								
	ロ	飲食店		2	2							
4 項		百貨店、マーケット		6	5	1						
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所		0								
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅		63	62	1						
6 項	イ	病院、診療所、助産所		2								2
	ロ	社会福祉施設等（重度）		3	3							
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）		8	7							1
	ニ	幼稚園、特別支援学校		9	2	4						3
7 項		小・中・高校・大学・各種学校		5	1	2						2
8 項		図書館、博物館、美術館		0								
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場		0								
	ロ	イ以外の公衆浴場		0								
10 項		車両の停車場		0								
11 項		神社、寺院、教会		1	1							
12 項	イ	工場、作業場		3	2	1						
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ		0								
13 項	イ	自動車車庫、駐車場		0								
	ロ	飛行機等の格納庫		0								
14 項		倉庫		6	6							
15 項		前各号に該当しない事業場		10	9							1
16 項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物		5	4				1			
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		4	4							
17 項		重要文化財、重要民俗資料、史跡等の建造物		0								
18 項		延長50メートル以上のアーケード		0								
併 用 住 宅				2	2							
専 用 住 宅				355	346	8						1
そ の 他				33	33							
合 計				518	490	17	0	0	1	0	0	10

## 5 危険物施設

### (1) 類別施設数の状況

(令和4年3月31日現在)

区分 製造所等の別	合計	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	混在
製造所	3				2			1
屋内貯蔵所	53				51			2
屋外タンク貯蔵所	5				5			
屋内タンク貯蔵所	2				2			
地下タンク貯蔵所	38				38			
簡易タンク貯蔵所	2				2			
移動タンク貯蔵所	7				7			
屋外貯蔵所	2				2			
一般取扱所	31				30			1
営業用給油取扱所	13				13			
自家用給油取扱所	16				16			
移送取扱所	0							
第一種販売取扱所	1				1			
第二種販売取扱所	2				2			
合 計	175	0	0	0	171	0	0	4

※ 危険物施設の総数は、175 施設（完成検査済証交付施設数）であり、前年度から 4 施設減少しています。

製造所等の施設数の割合は、屋内貯蔵所が 53 施設（全体の 30.3%）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所の 38 施設（21.7%）、一般取扱所の 31 施設（17.7%）がこれに次いでいます。

(2) 指定数量の倍数構成比の状況

(令和4年3月31日現在)

区分 製造所等の別	合計	5倍 以下	10倍 以下	50倍 以下	100倍 以下	150倍 以下	200倍 以下	200倍 を超えるもの
製造所	3	2		1				
屋内貯蔵所	53	23	15	12	1	2		
屋外タンク貯蔵所	5	1		2		2		
屋内タンク貯蔵所	2	2						
地下タンク貯蔵所	38	17	11	8	1			1
簡易タンク貯蔵所	2	2						
移動タンク貯蔵所	7	6		1				
屋外貯蔵所	2	1	1					
一般取扱所	31	10	15	5	1			
営業用給油取扱所	13				1		1	11
自家用給油取扱所	16		3	11	1	1		
移送取扱所	0							
第一種販売取扱所	1	1						
第二種販売取扱所	2			2				
合 計	175	65	45	42	5	5	1	12

※ 指定数量とは、危険物の性質や性状による危険性を勘案して、政令でその品目ごとに定める数量です。

(3) 危険物施設の許可書及び完成検査済証の交付等の状況

(令和3年度中)

区分	製造所等の別	合計	製造所	貯 蔵 所						取 扱 所						
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	営業用給油	自家用等給油	移送	第一種販売	第二種販売
許可	設置	0														
	変更	11		1							3	7				
完成	設置	0														
	変更	14		4							3	7				
廃止届等		4					1				2	1				

#### (4) 危険物施設等の立入検査状況

(令和3年度中)

区分 製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所							取扱所				無許可施設
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	給油	第一種販売	第二種販売	
立入検査対象数	179	3	53	5	2	39	2	7	2	33	30	1	2	
立入検査実施数	111	2	39		1	13		6		13	34	1	2	
自主点検	172	2	53	5	2	38	2	7	2	31	27	1	2	

※ 立入検査対象数：令和3年4月1日現在の施設数

※ 自主点検は、危険物安全週間に事業所自らが危険物施設の点検を実施したもの。

#### (5) 危険物届出状況

(令和3年度中)

諸届出区分	件数
製造所等譲渡引渡し	0
製造所等品名数量又は指定数量の倍数変更	3
製造所等の廃止等	4
保安監督者選解任	18
関係者の住所等変更	38
危険物施設の使用休止及び再開	0
軽微な変更・規制外の変更工事等資料提出	26
予防規程制定・変更認可	7
完成検査済証等再交付	5
合計	101

#### (6) 危険物各種申請状況

各種申請 年度	総数	設置許可	変更許可	完成検査	完成検査前検査(水圧・水張)	仮貯蔵 仮取扱	仮使用	条例第47条による検査
平成29年度	78	3	4	8	60	1	2	
30年度	58	5	4	6	41		2	
令和元年度	65	6	9	11	27	4	5	3
2年度	51	2	15	18		6	9	1
3年度	39		10	14		5	9	1

## 6 少年消防団

### (1) 年度別小学生入団員数（男女別・学年別）

(基準日：4月1日)

年度	男	4年	5年	6年	女	4年	5年	6年	合計
平成5年度	25	4	15	6	18	1	8	9	43
6年度	17	3	10	4	26	8	12	6	43
7年度	26	15	8	3	17	1	14	2	43
8年度	18	10	7	1	25	11	10	4	43
9年度	17	5	5	7	26	10	9	7	43
10年度	10	4	3	3	32	8	14	10	42
11年度	24	9	12	3	12	2	6	4	36
12年度	24	10	8	6	18	9	9	0	42
13年度	19	7	6	6	22	9	6	7	41
14年度	21	5	9	7	24	3	16	5	45
15年度	18	6	7	5	27	6	8	13	45
16年度	24	10	5	9	21	8	9	4	45
17年度	22	5	10	7	20	6	6	8	42
18年度	22	5	6	11	19	5	7	7	41
19年度	26	11	9	6	16	8	4	4	42
20年度	17	2	8	7	22	10	9	3	39
21年度	22	8	4	10	22	5	8	9	44
22年度	24	5	14	5	18	1	11	6	42
23年度	32	7	11	14	16	4	3	9	48
24年度	50	22	14	14	28	10	14	4	78
25年度	52	20	17	15	26	11	6	9	78
26年度	67	16	36	15	39	9	21	9	106
27年度	78	27	25	26	49	17	14	18	127
28年度	67	13	30	24	46	13	21	12	113
29年度	64	16	25	23	53	18	21	14	117
30年度	82	35	29	18	56	22	17	17	138
令和元年度	100	26	53	21	54	23	21	10	154
2年度	87	15	30	42	45	7	21	17	132
3年度	53	12	16	25	35	7	8	20	88
4年度	42	9	16	17	25	7	10	8	67
合計	1,150	342	448	360	857	259	343	255	2,007

### (2) 年度別中学生入団員数（男女別・学年別）

(基準日：4月1日)

年度	男	1年	2年	3年	女	1年	2年	3年	合計
平成29年度	29	18	4	7	19	9	6	4	48
30年度	33	13	16	4	23	10	7	6	56
令和元年度	30	6	9	15	27	9	11	7	57
2年度	24	11	5	8	25	9	8	8	49
3年度	31	17	10	4	24	9	7	8	55
4年度	29	8	12	9	28	12	9	7	57
合計	176	73	56	47	146	58	48	40	322

### (3) 年度別指導員数

(基準日：4月1日)

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
チーフ指導員 【学生・社会人】	17	26	36	40	47

※ 令和2年度までは上級指導員を含む。

### (4) 訓練内容

- ア 規律訓練 イ 救命講習 ウ ロープワーク訓練 エ 消防車・梯子車搭乗訓練
- オ 消防・救助訓練 カ 消火器取扱訓練 キ 煙体験訓練 ク 地震体験訓練
- ケ 避難所体験訓練 コ スタンドパイプ消火資機材取扱訓練 サ 三角巾取扱訓練

### (5) 野外活動等

消防署内における訓練指導のほかに野外活動も実施しています。

- ア 大和市民まつりパレードへの参加
- イ 赤十字救急法競技会への参加
- ウ 全国少年消防クラブ交流大会への参加
- エ 大型商業施設での火災予防広報
- オ 大和市消防出初式への参加
- カ 観察研修

### (6) 少年消防団運営委員会

この委員会は、少年消防団の事業運営を行うために平成5年7月に設立し、会員相互の融和協調を基盤とし、少年消防団の健全な育成を行い、火災予防をはじめ防火思想の普及を図っています。会員数 136人（令和4年4月1日現在）

### (7) 表彰履歴

表彰日	内容
平成22年 3月26日	総務省消防庁において、優良な少年消防クラブとして「消防庁長官賞」を受賞する。
24年 3月26日	総務省消防庁において、特に優良な少年消防クラブとして「総務大臣賞」を受賞する。
25年11月25日	日本消防協会・全国消防長会において、優良少年消防クラブとして、消防団120年・自治体消防65周年記念表彰「日本防火・防災協会会长表彰」を受ける。

27年 3月24日	総務省消防庁において、優良な少年消防クラブ指導員として、卒団生であるチーフ指導員1名が「総務大臣賞」を受賞する。
28年 9月 7日	内閣府において、防火・防災思想の普及団体として「防災功労者防災担当大臣表彰」を受ける。
29年 3月25日	総務省消防庁において、優良な少年消防クラブとして「消防庁長官賞」を受賞する。
29年 9月 8日	内閣府において、防火・防災思想の普及団体として「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受ける。
31年 3月23日	総務省消防庁において、特に優良な少年消防クラブとして「総務大臣賞」を受賞する。
31年 3月23日	総務省消防庁において、優良な少年消防クラブ指導員として、卒団生であるチーフ指導員1名が「総務大臣賞」を受賞する。
令和 2年 2月28日	総務省消防庁において、災害時に地域で活躍できる人材育成と社会づくりへ貢献したとして、防災まちづくり大賞「日本防火・防災協会会長賞」を受賞する。

## 防 災・危 機 管 理



【産後間もない母親とその子どものための新たな特定指定避難所「赤ちゃんまもるくん3」】



## 1 災害対策本部等設置状況

年度 種類	平成 29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
災害対策本部			1 回		
災害警戒本部	1 回		1 回		
災害調整会議	6 回	1 回	2 回	1 回	1 回

## 2 自主防災組織編成状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

自治会数(A)	自主防災組織 編成自治会数(B)	組織された 区域内の世帯数	編成率(B)/(A)%
149	149	116,338	100%

- ※ 連合自主防災組織（3組織）を除く。
- ※ 自主防災組織が編成されると、各組織に対し次の物品を支給しています。  
ヘルメット(8)、腕章(8)、担架(1)、携帯用拡声器(1)
- ※ 「組織された区域内の世帯数」は、住民基本台帳を基に算出した概算世帯数になります。

## 3 総合防災訓練

地域防災計画に定める防災訓練計画に基づき、大規模な地震災害を想定し、市、防災関係機関、自主防災組織が緊密かつ有機的な連携を図り、市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を目的として実施します。

また、平成 26 年度からは誰もが参加できる体験型プログラムを中心としたフェスティバル方式を採用しています。

年度	主会場	参加人員
平成 21 年度	つきみ野中学校	1,210 人
22 年度	文ヶ岡小学校	673 人
23 年度	渋谷中学校	中止
24 年度	大和市ゆとりの森 渋谷中学校	1,050 人
25 年度	南林間小学校	1,075 人
26 年度	深見小学校	1,210 人
27 年度	下福田中学校	963 人
28 年度	林間小学校	1,309 人
29 年度	大野原小学校	1,037 人
30 年度	渋谷小学校	935 人
令和 元年度	引地台公園	852 人
2 年度	新型コロナウイルス感染症の影響にて中止	
3 年度	新型コロナウイルス感染症の影響にて中止	
	リモート防災フェスタ	218 人

## 4 地域防災訓練

地域防災訓練は、市民に対する防災意識の高揚と「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」とする地域防災力の向上を目指すため、震度体験等を始めとした各種訓練を行います。

令和3年度における地域防災訓練に関しては、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の対象区域に大和市が指定されない限り訓練を実施しました。

### (1) 年度別地域防災訓練実施状況

年度区分	平成 29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
地域防災訓練	51 回	46 回	34 回	2 回	6 回
参加人員	5,092 人	4,594 人	3,322 人	208 人	249 人

### (2) 地域防災訓練実施回数及び人員等

訓練実施回数	6 回	参加自主防災会数	13 自主防災会
参加人員	249 人	訓練指導職団員数	52 人
自主防災会の実施率	11/149 7.4%		

### (3) 地域防災訓練種別実施状況

訓練種別	訓練内容	訓練回数	実施数
避難誘導訓練	広報	1回	30 人
	地震時の1分間行動	4回	191 人
	避難誘導	4回	191 人
避難所運営訓練	本部設置	2回	53 人
	炊き出し	0回	0 人
救出救護訓練	三角巾取扱訓練	0回	0 人
	心肺蘇生訓練 (A E D取り扱い含む)	1回	35 人
	A E D取扱訓練	2回	108 人
	応急担架訓練	0回	0 人
	資機材取扱訓練	1回	30 人
	要配慮者 避難行動要支援者搬送訓練	0回	0 人
初期消火訓練	スタンドパイプ取扱訓練	4回	164 人
	消火器取扱訓練	1回	40 人
	可搬式消防ポンプ取扱訓練	0回	0 人
	放水体験	4回	135 人
身体保護訓練	震度体験(地震体験車使用)	0回	0 人
	煙体験	0回	0 人

#### (4) 地域防災訓練実施状況

(会場訓練のみ)

(令和3年度中)

実施団体名（順列は実施順）	
1	深和会自治会自主防災会
2	コスモ大和自治会自主防災会
3	中央地区連合自治会 中央二・三丁目自治会自主防災会、中央四丁目自治会自主防災会、中央五丁目自治会自主防災会、中央六丁目自治会自主防災会、中央七丁目自治会自主防災会、柳橋一丁目自治会自主防災会、若葉会自治会自主防災会、草柳自治会自主防災会
4	草柳自治会自主防災会
5	新道下自治会自主防災会
6	柳橋一丁目自治会自主防災会

## 5 地震体験車使用状況

地震体験車は、地域防災訓練を中心に施設見学や自衛消防訓練など、防災教育の普及と啓発のために使用しています。この車は最大で震度7まで体験できるほか、過去の震災（関東大震災や阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災など）を再現することができます。また、今後発生が予測される東海地震も体験することができます。

令和3年度は、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の対象区域に大和市が指定されない限り訓練を実施しました。

(令和3年度中)

使用事業	対 象	実施回数	実施人数
イベント	市 民	1回	30人
自衛消防訓練	従業員及び市民	1回	20人
施設見学	市 民	0回	0人
地域防災訓練	市 民	0回	0人
防災教育	市 民	5回	117人
その他	市 民	0回	0人
合計		7回	167人



【平成24年3月に配備した地震体験車】

## 6 スタンドパイプ消火資機材

本市において、大規模震災時に最も懸念されるのは火災です。同時多発火災が発生した場合、本市の消防署や消防団だけでは対応が困難となることが予想されます。そこで、市民の皆様が初期消火活動や延焼防止活動を実施することができるよう同資機材の導入を進め、防災環境の充実を図りました。

### (1) スタンドパイプ消火資機材とは

火災発生時に、消火栓や排水栓から取水して放水できる資機材です。この資機材の放水距離は水平で約15メートル、高さにして約7~8メートルで建物の2~3階まで到達します。同資機材は、台車などに搭載されており、若干の悪路でも容易に運ぶことができ、取扱方法も容易で、老若男女問わず使用することができる資機材です。

### (2) スタンドパイプ消火資機材配備状況

(令和4年4月1日現在)

項目	配備数
自 主 防 災 組 織	315
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	53
駅 · 物 販 店	5
公 共 施 設 等	44
福 祉 施 設 等	12
公 園	78
学 校	30
合 計	537



【台車型】



【格納箱型】



【公園設置型】



【学校設置型】

## 7 可搬式消防ポンプ資機材配備状況

本市では、大規模災害時の初期消火活動を推進するため「スタンドパイプ消火資機材を市内の自主防災組織へ配付するとともに、コンビニエンスストア・コミュニティセンター・駅舎・老人福祉施設等に設置を進めてまいりました。しかしながら、大規模震災時には消火栓等が使用できない場合が想定されます。そこで、指定消防水利（プール）又は防火水槽が設置されている公立小中学校に可搬式消防ポンプの導入を進め、延焼拡大防止による避難時の安全確保と住宅密集地域の初期消火活動のため、更なる防災環境の充実を図りました。

### （1）可搬式消防ポンプとは

火災発生時に、指定消防水利（プール）や防火水槽から吸水して、ポンプ圧力により放水できる資機材です。可搬式消防ポンプ一式には、ポンプ本体、吸水管一式、採水口開閉金具又は特製十字鍵、40mmホース5本、筒先1本、ガソリン4ℓが含まれています。

### （2）可搬式消防ポンプ資機材配備状況

	平成28年度		平成29年度	合計
小学校	緑野小学校 草柳小学校 大和小学校 桜丘小学校 深見小学校 (10校)	西鶴間小学校 南林間小学校 引地台小学校 上和田小学校 下福田小学校	北大和小学校 林間小学校 文ヶ岡小学校 柳橋小学校 渋谷小学校 (9校)	中央林間小学校 大野原小学校 大和東小学校 福田小学校 19校
中学校	つきみ野中学校 下福田中学校 (3校)	鶴間中学校	南林間中学校 光丘中学校 (4校)	大和中学校 渋谷中学校 7校
合計	13校		13校	26校



【可搬式消防ポンプ設置例】

## 8 防災リーダー育成状況

災害に強い安全な地域社会を目指し、地域ぐるみの防災活動の充実を図るために平成4年度から地域防災リーダーの育成を目的とした防災セミナーを実施しています。また、平成6年度からセミナー修了者が防災協力員（自主的な登録制）となり、各自主防災会で防災リーダーとして活動しています。

### （1）防災セミナー実施状況

- ◆受講者…公募、自治会等からの選出
- ◆内容…年3回の講習を修了した方に修了証を交付

年 度	受講者数	修了者数	年 度	受講者数	修了者数
平成 24 年度	72 人	55 人	平成 29 年度	63 人	52 人
25 年度	69 人	58 人	30 年度	55 人	44 人
26 年度	71 人	59 人	令和元年度	53 人	40 人
27 年度	75 人	58 人	2 年度		中止
28 年度	85 人	69 人	3 年度		中止

### （2）防災協力員登録状況

- ◆防災協力員…防災セミナー修了者の自主的な申告による登録制
- ◆活動…防災協力員研修、地域訓練等の指導及び防災ボランティア活動

年 度	新協力員数	年 度	新協力員数
平成 24 年度	55 人	平成 29 年度	41 人
25 年度	53 人	30 年度	39 人
26 年度	55 人	令和 元年度	33 人
27 年度	48 人	2 年度	防災セミナー中止のため 新規登録者なし
28 年度	56 人	3 年度	防災セミナー中止のため 新規登録者なし
令和 3 年度末までの登録者延べ人数			1,212 人
令和 3 年度末現在の登録者数			597 人

## 9 飲料水確保対策

災害時の応急飲料水は、県企業庁企業局水道部の協力の下、災害用指定配水池（大和配水池）からの給水と飲料水兼用貯水槽（100 m<sup>3</sup>）及び公共施設の受水槽に緊急遮断弁を設置することで確保しています。さらに生活用水については、公立学校の鋼板プール水等を利用するとともに、災害時に使用させて頂ける個人等所有の井戸で対処しています。

また、平成 26 年度には、スタンドパイプを使用した応急給水用資機材を避難生活施設 33 か所に整備し、平成 30 年度には 66 台を追加購入しました。その他、訓練啓発用として平成 25 年に市役所に 2 台整備しました。

### (1) 飲料水兼用貯水槽設置状況

設 置 年 度	設 置 場 所	種 類
昭和 61 年度	下鶴間 1-1-1	鋼管製
62 年度	大和南 2-11-1	鋳鉄製
63 年度	上和田 2771-12	鋼管製
平成 元年度	上草柳 1-1-1	鋳鉄製
	南林間 9-3-2	鋼管製
2 年度	つきみ野 5-5	鋼管製
	福田 4-1	鋳鉄製
	鶴間 2-15-12	鋼管製
3 年度	福田 2-33-1	鋼管製
	桜森 3-16-31	鋳鉄製
	福田 1569-1	鋼管製

### (2) ろ水機設置校

市内の市立小学校（19 校）および市立中学校（9 校）に設置。

### (3) 公共施設受水槽（飲料水用）緊急遮断弁設置施設

No.	施 設 名	容量(m³)	No.	施 設 名	容量(m³)
1	緑野小学校	16.8	6	中部学校給食共同調理場	62
2	中央林間小学校	20.7	7	南部学校給食共同調理場	60
3	大和市役所	80	8	引地台温水プール	300
4	大和市立病院	280	9	光丘中学校	72
5	大和東小学校	15			

### (4) 災害時用協力井戸の水質検査状況

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

登録井戸数	水質基準に適合	煮沸適合※	飲用不適合
278 件	204 件	33 件	41 件

※煮沸適合とは、水質検査の結果、一般細菌や大腸菌等が検出されたため、煮沸してから使用することで基準に適合する井戸水のことです。

※井戸水は、有害物質の地下浸透や天候等により、水質が変化することがあります。井戸水は生活用水（散水等）とし、飲用水は水道水を使用します。

## 10 災害対策用備蓄倉庫整備状況

市は、市民の皆様が実施する自助・共助の備蓄を補充するため、応急必需物資等を確保しています。同物資は、避難生活施設等に設置している防災備蓄倉庫で保管しています。

また、防災資機材については、やまと防災パーク内、大和スタジアム内及び大和ゆとりの森内に大型防災備蓄倉庫を確保し、集中管理しています。

## (1) 防災備蓄倉庫整備状況

(令和4年3月31日現在)

No.	倉庫No.	設置場所	床面積 (m <sup>2</sup> )	設置年 度	備考
1	1	大和市役所	14.4	S61年度	
2	2	上和田小学校	14.4	S61年度	
3	4	文ヶ岡小学校	13.8	S57年度	
4	6	北大和小学校	14.4	S57年度	
5	7	緑野小学校	14.4	S57年度	
6	9	引地台中学校	15.9	H24年度	教育委員会が設置
7	10	南林間小学校	14.4	S59年度	
8	11	鶴間中学校	14.4	S59年度	
9	12	下福田中学校	14.4	S59年度	
10	13	草柳小学校	14.4	S60年度	
11	14	深見小学校	14.4	S60年度	
12	15	桜丘小学校	14.4	S60年度	
13	16	林間小学校	13.4	H7年度	
14	17	大和小学校	13.4	H7年度	
15	18	福田小学校	13.4	H7年度	
16	19	大野原小学校	13.4	H7年度	
17	20	引地台小学校	13.4	H7年度	
18	22	つきみ野中学校	13.4	H7年度	
19	23	南林間中学校	13.4	H7年度	
20	27	上和田中学校	15.9	H12年度	
21	28	西鶴間小学校	15.9	H13年度	
22	29	大和中学校	15.9	H13年度	
23	30	下福田小学校	15.9	H13年度	
24	31	中央林間小学校	13.4	H14年度	
25	32	大和東小学校	13.4	H14年度	
26	33	柳橋小学校	13.4	H14年度	
27	34	渋谷小学校	13.4	H15年度	
28	35	大和南高校	13.4	H15年度	
29	36	大和高校	13.4	H16年度	
30	37	大和東高校	13.4	H16年度	
31	38	大和西高校	13.4	H17年度	
32	39	大和学園聖セシリア	13.4	H17年度	
33	部室棟	光丘中学校	20.5	H20年度	施設の一部を利用
34	部室棟	渋谷中学校	20.0	H16年度	施設の一部を利用
35		大和ゆとりの森仲良しプラザ	716.8	H24年度	施設の一部を利用
36	26	消防署北分署	15.9	H12年度	
37	B倉庫	消防本部	25.6	S63年度	施設の一部を利用
38		大和スタジアム地下	169.0	H8年度	施設の一部を利用
39		リラの丘公園	14.4		UR(都市基盤整備公団)から寄付
40	倉庫1	文化創造拠点シリウス	45.0	H28年度	施設の一部を利用
41	倉庫4		22.2	H28年度	施設の一部を利用
42	倉庫3		10.1	H28年度	施設の一部を利用
43		市民交流拠点ポラリス	31.5	H30年度	施設の一部を利用
44		やまと防災パーク	463.8	R元年度	

## 11 指定緊急避難場所の整備状況

従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための避難と、避難生活を送るための避難所が明確に区別されていませんでした。そのため、津波や水害等の際、住民が避難所に避難した結果、かえって被災するといった事例がありました。このことを踏まえ、災害の種類ごとに、緊急に逃れるための避難場所を平成 25 年の同法改正に基づき、次のとおり指定しています。

### (1) 指定緊急避難場所一覧 (全 50 か所)

#### ○広域避難場所 (13 か所)

大火災の発生という最悪の状況下で、火災が延焼拡大しても輻射熱や煙に冒されることなく安全が確保できる場所

No.	名称	所在地	異常な現象の種類			
			地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	相模カンツリー倶楽部	中央林間西 7-1-1	○			○
2	大和高校 つきみ野中学校	つきみ野 3-5	○			○
3	大和西高校 南林間小学校 南林間中学校	南林間 9-3	○			
4	一ノ関・城ヶ岡	下鶴間 2714	○			○
5	泉の森・ふれあいの森	上草柳 588	○			○
6	大和スポーツセンター	上草柳 1-1-1	○			○
7	大和東高校 大和東小学校	深見 1760	○			○
8	横浜銀行 大和総合グランド	草柳 1-22	○			○
9	引地台公園 引地台中学校	柳橋 4-5000	○			○
10	大和南高校	上和田 2557	○			○
11	大和ゆとりの森仲良しプラザ	福田 4112	○			○
12	藤沢ゴルフクラブ	綾瀬市深谷南 7-2-1	○			○
13	いちょう団地	下和田 262	○			○

○避難生活施設（33か所）

災害に伴う家屋の倒壊、焼失により帰宅できない被災者が臨時に生活を行う収容施設

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類			
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	北大和小学校	体育館	下鶴間 685		○	○	
		校庭		○			
2	緑野小学校	体育館	中央林間西 5-3-1		○	○	
		校庭		○			
3	林間小学校	体育館	林間 1-5-18		○	○	
		校庭		○			
4	西鶴間小学校	体育館	西鶴間 2-25-43		○	○	
		校庭		○			
5	大和小学校	体育館	深見西 8-7-1		○	○	
		校庭		○			
6	草柳小学校	体育館	中央 3-6-1		○	○	
		校庭		○			
7	深見小学校	体育館	深見台 2-9-1		○	○	
		校庭		○			
8	桜丘小学校	体育館	上和田 832		○	○	
		校庭		○			
9	渋谷小学校	体育館	渋谷 7-10		○	○	
		校庭		○			
10	上和田小学校	体育館	上和田 2695		○	○	
		校庭		○			
11	柳橋小学校	体育館	柳橋 1-17-7		○	○	
		校庭		○			
12	南林間小学校	体育館	南林間 9-3-2		○	○	
		校庭		○			
13	福田小学校	体育館	福田 5-22-1			○	
		校庭		○			
14	大野原小学校	体育館	上草柳 7-4-26		○	○	
		校庭		○			
15	下福田小学校	体育館	福田 570			○	
		校庭		○			
16	大和東小学校	体育館	深見 1805				
		校庭		○			○

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類			
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
17	文ヶ岡小学校	体育館	桜森 3-16-31		○	○	
		校庭		○			
18	中央林間小学校	体育館	中央林間 9-54-1		○	○	
		校庭		○			
19	引地台小学校	体育館	草柳 3-1-2		○		
		校庭		○			
20	大和中学校	体育館	深見西 7-5-1		○	○	
		校庭		○			
21	光丘中学校	体育館	大和南 2-11-1		○	○	
		校庭		○			
22	渋谷中学校	体育館	下和田 49			○	
		校庭		○			
23	つきみ野中学校	体育館	つきみ野 3-5-1		○		
		校庭		○			○
24	鶴間中学校	体育館	下鶴間 3016		○	○	
		校庭		○			
25	引地台中学校	体育館	柳橋 4-5050		○	○	
		校庭		○			○
26	上和田中学校	体育館	上和田 1314-1			○	
		校庭		○			
27	南林間中学校	体育館	南林間 9-3-1		○	○	
		校庭		○			
28	下福田中学校	体育館	福田 1569-1			○	
		校庭		○			
29	県立大和高校	体育館	つきみ野 3-4		○	○	
		校庭		○			○
30	県立大和南高校	体育館	上和田 2557		○		
		校庭		○			○
31	県立大和東高校	体育館	深見 1760				
		校庭		○			○
32	県立大和西高校	体育館	南林間 9-5-1		○	○	
		校庭		○			
33	大和市特別支援教育センター アンダンテ	庁舎	林間 2-6-18		○	○	
		駐車場					

○洪水時等に開設する臨時避難場所（3か所）

No.	名称	所在地	異常な現象の種類			
			地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	桜丘学習センター	福田 1-30-1		○	○	
2	渋谷学習センター	渋谷 5-22		○	○	
3	大和ゆとりの森仲良しプラザ	福田 4112		○	○	

○他（1か所）

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類			
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災
1	大和学園聖セシリ亞	校庭	林間 2-6-11	○			

（2）広域避難場所案内標識等設置状況

日頃から、広域避難場所の位置及び経路の周知を図るため、案内標識を市内要所に設置しています。

- ① 現地案内板…広域避難場所の入口に設置し、広域避難場所の所在を表示したもの。
- ② 案内板…駅・公共施設などの不特定多数の人が集まる所や、自主防災会の一時避難場所となる地域の公園等に設置し、広域避難場所の所在を明示したもの。

区分	現地案内板	案内板	合計
現有合計数	27 (5)	165 (16)	192 (21)

( ) 内は、外国人対応案内板（5か国語表示）

### (3) 避難生活施設（指定避難所）

災害により自宅に住むことができない市民が、臨時の生活を営む場所として「避難生活施設」を、このうち要配慮者には「特定指定避難所」を、それぞれ開設します。

- ・避難生活施設・・・・・・(1) 指定緊急避難場所一覧(84~86 ページ)のとおり 33 か所
- ・特定指定避難所

No.	名 称	No.	名 称
1	コミュニティセンター中央林間会館	13	コミュニティセンターア草柳会館
2	コミュニティセンター緑野会館	14	コミュニティセンター深見南会館
3	コミュニティセンター公所会館	15	コミュニティセンター柳橋会館
4	コミュニティセンター南林間会館	16	コミュニティセンター桜丘会館
5	コミュニティセンターア鶴間会館	17	コミュニティセンター福田会館
6	コミュニティセンター西鶴間会館	18	コミュニティセンター上和田会館
7	コミュニティセンター鶴間会館	19	コミュニティセンターア福田会館
8	コミュニティセンター深見北会館	20	コミュニティセンターア和田会館
9	コミュニティセンター上草柳会館	21	保健福祉センター
10	コミュニティセンター桜森会館	22	障害福祉センター松風園
11	コミュニティセンター草柳会館	23	こどもの城
12	コミュニティセンター深見中会館		

## 12 無線整備状況

大規模災害発生時等における市災害対策本部から住民に対する広域的な防災情報や、災害現場からの被害状況等を迅速かつ確実に伝達するために、無線の整備を図っています。

### (1) 防災行政無線整備状況

区分 年度	整 備 内 容	
	固 定 系	移 動 系
昭和53年度	親局 1	
	子局 25	
54年度	子局 25 (増設)	
55年度	通信所(遠隔制御機) 1	
	戸別受信機 80	
57年度	戸別受信機 5	
58年度	子局 15 (増設)	
	戸別受信機 6	
59年度	戸別受信機 4	基地局(統制制御機 1 子制御機 7)
		移動局(車載型 8 可搬型 5 携帯型 9)
60年度	戸別受信機 2	基地局(子制御機 4)
		移動局(車載型 13 可搬型 3 携帯型 1)
61年度	戸別受信機 1	移動局(可搬型 14 携帯型 13 アンテナ 8)
62年度	戸別受信機 5	移動局(車載型 4 携帯型 5)
63年度	戸別受信機 3	
平成3年度	戸別受信機 3	
5年度	親局 1(昭和 53 年度設置機器更新)	
	子局 8(増設)	
6年度	子局 65(昭和 53、54、58 年度設置機器更新)	
	子局 5(増設)	
	戸別受信器 110(更新)	
7年度		移動局(可搬型 67 可搬型アンテナ 77)
12年度	子局 8(増設)	
22年度		移動局(車載型 25 可搬型 9 携帯型 1) 廃棄
25年度		全局、デジタルMCA無線に移行
27年度	子局 3 (増設) 計 89 局 全局、デジタル化へ更新	
28年度	FMやまととの移設に伴い、FM割込 子局をシリウスへ移設	

- ※ 平成 24 年 2 月 1 日からフリーダイヤル (0120-112-933) で内容を確認できる「自動音声応答装置」を導入しました。防災行政無線の放送と同時に、放送内容が確認でき、新たな情報がない場合は、原則 1 週間程度同じ情報が繰り返し流れます。
- ※ 防災行政無線のデジタル化に伴い、平成 27 年 12 月 1 日から防災行政無線による放送と、やまと P S メール、自動音声応答装置、280 MHz 戸別受信機（防災ラジオ、平成 27 年 12 月 1 日運用開始）等、他の情報伝達を連動して行っています。

## (2) デジタルMCA無線整備状況

デジタルMCA無線は、800MHz帯の電波を利用した業務用移動通信システムです。このシステムは、1つの制御局から発する複数の周波数を、多数のユーザーが利用することで周波数の有効利用を図っています。すべての通話は事業者が運営管理する「制御局」を経由して、当市が管理する「指令局（市庁舎等）」と「移動局（避難生活施設等）」を結びます。

(令和4年4月1日現在)

年度 内容	整 備 内 容	
	指 令 局	移 動 局
令和3年度	半固定型 13	半固定型 52
	携 帯 型 4	携 帯 型 21
合計台数 90		

## (3) 280MHz戸別受信機（防災ラジオ）整備状況

平成 28 年2月防災行政無線のデジタル化に伴い、市内公共施設に整備していた戸別受信機を 280MHz戸別受信機（防災ラジオ）に更新するとともに新たに自主防災組織等にも整備しました。

(令和4年4月1日現在)

設置対象	台数
公共施設	39 台
避難生活施設（小中学校、高等学校、私立学校）	34 台
特定指定避難所・福祉施設	221 台
児童施設（児童館、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ）	143 台
自主防災組織	155 台
小中学校、高等学校、私立学校	34 台
協定団体	68 台
合計	694 台

## 13 防災に関するシステムの整備状況

### (1) 防災情報システム

災害時には、応急・減災・支援などの災害活動のために、多岐にわたる情報が必要となります。このことから、市はさまざまな手段で得た情報を庁内で共有できるよう、平成 14 年度から「防災情報システム」を運用しています。

平成 22 年から災害時の市民への情報提供・共有手段として同情報の一部をインターネット上に公開していましたが、利用状況やシステムの改修に伴い、平成 28 年度に公開を終了することとなりました。災害時の市民への情報提供としては、防災行政無線、やまと P S メール、ヤマト SOS 支援アプリ等の様々な情報手段を今後も活用して実施していきます。

なお、庁内で情報共有できる防災情報システムは引き続き運用しています。

## (2) やまとP Sメール

平成 18 年度に導入された「やまと P S メール」に防災カテゴリーを開設し、予め登録している市民の方のメールアドレスに、防災に関する情報等を配信しています。

やまと P S メール防災情報配信件数

種類\年度	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
防災情報	23 件	55 件	34 件	39 件	27 件	43 件

## (3) 防災機能付ごみカレンダーアプリ

平成 26 年度より、普段の生活での資源・ごみ出しに役立つ「ごみカレンダーアプリ」を配信しています。このアプリには、いざという時に備え、災害発生時の避難場所の地図と防災手帳が閲覧できる、防災機能も搭載しています。

## (4) ヤマトSOS支援アプリ

平成 29 年度より、市内の犯罪発生状況や交通事故発生箇所、災害時の避難場所、洪水浸水想定区域などの防犯、防災等に関する情報を幅広く、わかりやすくお知らせするアプリを配信しています。

## 14 大和市消防協力隊

平成 14 年 2 月 1 日、市内事業所 5 社（発足当初）の賛同を得て、大和市消防協力隊を発足しました。

消防協力隊は、大和市と「大和市消防協力隊の災害応急活動に関する協定書」を締結しています。大規模災害発生時に企業のもつ組織力を活用して消防活動を行うことにより、大規模災害発生時の消防力強化を図ります。

### （1）協定締結事業所（令和 4 年 4 月 1 日現在）

- ア 三機工業株式会社三機テクノセンター
- イ 日新工業株式会社
- ウ 日本飛行機株式会社
- エ ユニプレス株式会社
- オ 富士精工株式会社
- カ 共同カイテック株式会社
- キ 国南鍛工株式会社大和工場

### （2）対象災害

- ア 台風、地震、同時多発火災等の大規模災害
- イ 航空機事故及び列車事故等による集団救急
- ウ その他大和市が消防活動を行うことが必要と認めた災害

### （3）活動の範囲

活動の範囲は、事業所が所在する小学校区とし、事業所の所有する資機材を使用して活動します。

## 15 大和市災害消防協力隊

平成 22 年 7 月 16 日、大和市と大和市消防火の丸会（消防団役員 O B 会）は、大規模災害時の災害対応力を高めるため、災害消防協力隊に関する協定を締結し、大和市長から委嘱状を交付されました。

大和市災害消防協力隊は、消防団役員として活動した経験や知識を生かし、市の災害対応力を高め、災害時の被害の軽減を図ろうと創設したものです。

大規模災害時などに、地元消防団と連携を図りながら、地域住民の避難誘導や情報収集、広報活動などを行います。

普段は地域防災訓練や消防機関が実施する防災研修などに参加して、有事の際に備えます。

登録隊員数：46 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）

## 16 国民の保護

### (1) 国民保護とは

国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、住民の避難や救援の措置等を行うことです。

### (2) 国民保護法について

平成 15 年 6 月に「武力攻撃事態対処法」（正式名称は「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」）が成立し、その基本的枠組みの下で整備された個別法制である「国民保護法」（正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が平成 16 年 6 月に公布、同年 9 月に施行されました。

国民保護法では、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にできるよう国や地方公共団体等の責務や役割分担、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、及び武力攻撃災害への対処に関する措置等について、具体的な内容について規定されています。

### (3) 国民保護法のポイント

- ア 武力攻撃事態等において、国民の生命・身体及び財産の保護を図ることを目的としています。
- イ 武力攻撃事態等における国、地方公共団体、指定公共機関等の責務や役割分担を明確にし國の方針の下で、国全体として万全の措置を講ずることができるようになっています。
- ウ 住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置等について、その具体的な内容を定めています。
- エ 国民の保護のための措置を実施するに当たっては、国民の基本的人権の尊重に十分な配慮がなされます。

### (4) 国民保護計画について

国民保護計画は、武力攻撃事態等において国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための、いわば行動計画で、指定行政機関、都道府県、市町村及び指定地方公共機関等が作成しなければなりません。

この国民保護計画は、武力攻撃事態や大規模テロの際に国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるために、住民の避難に関する措置や、避難住民の救援などの大変重要な役割を担うこととされています。

本市では、平成 17 年 2 月に大和市国民保護協議会を設置し、国から示された「国民の保護に関する基本指針」を踏まえ、「神奈川県国民保護計画」等との整合を図り、平成 18 年 1 月に大和市国民保護計画を策定し、平成 23 年 3 月及び令和 2 年 11 月に計画の一部を改訂しました。

# 通 信



【指令室】



## 1 通信指令装置各種機器の現況

### (1) 高機能消防指令装置

市民からの火災、救急、救助要請の119番通報を受信し、要請場所の把握と通報内容を確認するとともに、災害の種別、規模により部隊を自動選別し出動指令を行うことができます。

- ア 指令台（4台）
- イ 自動出動指定装置（4台）
- ウ 地図検索装置（4台）
- エ 多目的ディスプレイ装置（4台）
- オ 受付補助ディスプレイ装置（4台）

### (2) 表示盤

災害件数等の各種情報、車両の活動状況、気象情報等を表示することができます。

- ア 46インチ液晶ディスプレイ4面構成（1面）
- イ 40インチ液晶ディスプレイ4面構成（2面）

### (3) 指令伝送装置

出動指令と同時に災害情報、地図情報を各出動隊の署所の指令伝送出力端末装置に出力することにより、災害活動に必要な支援情報を瞬時に送ることができます。

- ア 指令情報送信装置1式
- イ 指令情報出力端末装置5式

### (4) 車両動態位置管理システム

車載端末装置を利用し、消防車両等の位置と動態を常に掌握することができます。

これによって、災害地点に最も近い部隊を選定し出動させることができます。

管理装置サーバ一式

### (5) システム監視装置

通信指令装置各種機器が正常に稼動しているかを常に監視しています。

監視装置一式（本体1台、監視モニター1台、アラーム表示灯1台）

### (6) 統合型位置情報表示システム

119番通報があった場合、通報地点を特定することができます。

- ア NTT固定電話
- イ IP電話（KDDI・NTT東日本・ソフトバンクテレコム・アルテリア・NTTコミュニケーションズ）
- ウ 携帯電話（NTTドコモ・au・ソフトバンク・楽天モバイルのGPS搭載機能の機種に限る。）

#### (7) 119番補助受付装置

地震等の災害が発生し、119番通報の重複が予測される場合、緊急時対応として受信回線を最大限に増加させ対応します（最大8回線）。

#### (8) 消防OAシステム

防火対象物、危険物施設、消防水利等の情報を管理し、火災・救急等の報告・統計処理、及び講習会・住宅防火管理等の事務管理を行うことができます。

ア 消防OAサーバ1台、消防OA端末装置87台

イ 消防OAパッケージソフト（防火対象物管理、危険物施設管理、講習会管理、住宅防火管理、災害事案管理、救急事案管理、消防水利管理）

#### (9) 消防救急デジタル無線

消防車両及び救急車両等、消防業務全体の無線交信や無線チャンネルの統制を行います。

消防無線の種別は、以下のとおりです。

ア 活動波（市内消防活動用）

イ 主運用波（県内共通相互応援用）

ウ 統制波（全国共通相互応援用）

エ 署波（消防活動用簡易携帯無線）

#### (10) 気象観測システム

消防本部に設置してある気象観測装置に加え北分署及び南分署にも設置し、ゲリラ豪雨等の気象情報を収集し管理します。また、観測情報は災害活動の支援情報として活用しています。

#### (11) 聴覚障がい者等専用緊急通報

聴覚障がい者等からのFAX、Eメール119及びNet119緊急通報システムによる119番通報を受信します。

#### (12) 震度情報表示盤

大和市役所に設置された地震計測震度計で感知した震度を指令課の震度表示計に表示します。

#### (13) 消防情報共有システム

消防情報共有端末により、災害情報等を関係部署が共有できるシステムです。

大規模災害（風水害・地震等）が発生した際には、避難行動要支援者情報や消防の活動状況等を消防本部・消防署所で情報を共有することができます。

#### (14) 位置情報検索システム

電柱管理番号から位置を検索できるシステムです。

通報者が自分の居場所が分からぬ場合でも、電柱に表示された番号を伝えることで、消防側から通報場所を特定できます。

## (15) その他

外国の方からの 119 番通報等に対しては、専門通訳業者と契約し英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語を含め 22 言語に対応しています（令和 4 年 4 月 1 日現在）。

## 2 災害通報

### (1) 119 番受信状況

（令和 3 年中）

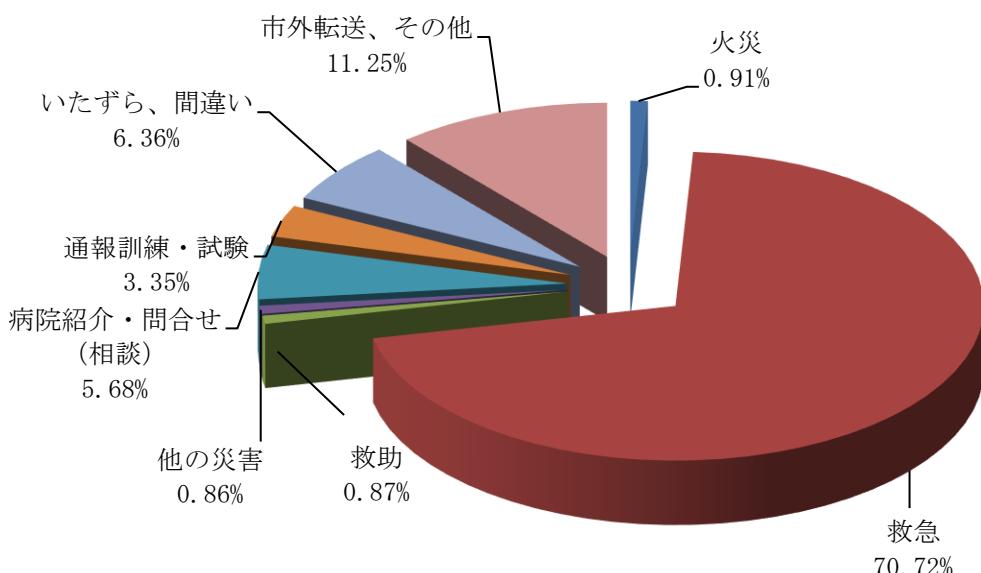
項目別	受信件数			合計	比率 (%)
	固定	携帯	I P		
火災	31	91	20	142	0.91
救急	1,604	5,942	3,504	11,050	70.72
救助	24	103	9	136	0.87
他の災害	23	99	13	135	0.86
病院紹介・問合せ(相談)	122	618	147	887	5.68
通報訓練・試験	245	128	150	523	3.35
いたずら、間違い	152	755	87	994	6.36
市外転送、その他	204	1,430	124	1,758	11.25
合計	2,405	9,166	4,054	15,625	100

※ I P とは、インターネット回線を活用した電話サービスです。

（KDDI・NTT 東日本・ソフトバンクテレコム・アルテリア・NTT コミュニケーションズ）

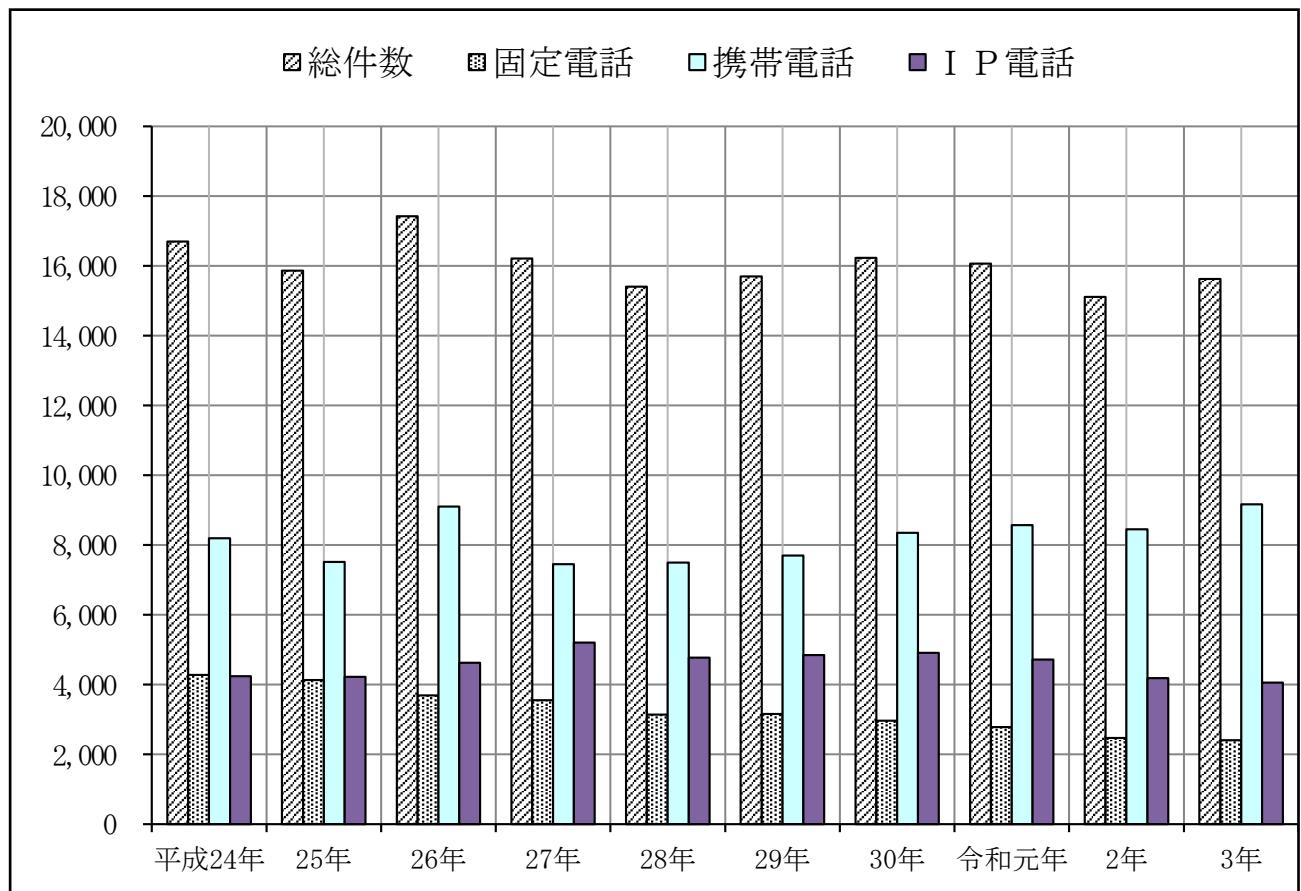
（注）端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は 100% にならない場合があります。

### 119 番受信内訳



(2) 過去 10 年間の 119 番受信状況

年 別	総 件 数	固定電話	携帯電話	I P 電話
平成 24 年	16,700	4,273	8,191	4,236
25 年	15,868	4,130	7,516	4,222
26 年	17,426	3,693	9,104	4,629
27 年	16,209	3,550	7,456	5,203
28 年	15,410	3,142	7,494	4,774
29 年	15,700	3,154	7,696	4,850
30 年	16,227	2,968	8,347	4,912
令和 元年	16,065	2,779	8,569	4,717
2 年	15,114	2,472	8,454	4,188
3 年	15,625	2,405	9,166	4,054



(3) 他都市消防機関からの入電・他都市消防機関へ転送（固定電話、携帯電話、IP電話）

(令和3年中)

種別 入電先	割合	火災	救助	救急	その他 の災害	病院など の問合せ	その他	合 計	転送 回数
横浜市	47.60%	3	7	239	1	8	5	263	302
相模原市	8.69%		3	41	1	3		48	55
藤沢市	7.42%		1	39	1			41	37
県央東部 (海老名市、座間市、綾瀬市)	18.20%	3	3	90	1	3	1	101	250
厚木市 (清川村含む)	0.90%			5				5	6
秦野市	0.36%			2				2	
伊勢原市	0.00%								
愛川町	0.18%			1				1	2
川崎市	0.00%								2
横須賀市 (葉山町、三浦市含む)	0.18%			1				1	1
平塚市 (大磯町、二宮町含む)	0.36%			1		1		2	
茅ヶ崎市 (寒川町含む)	0.18%			1				1	
小田原市 (南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町含む)	0.36%			1		1		2	
鎌倉市	0.54%		1	1		1		3	
逗子市	0.00%								
湯河原町 (真鶴町含む)	0.00%								
箱根町	0.00%								
小計	84.97%	6	15	422	4	17	6	470	655
東京消防庁	13.39%	1	2	66	2	1	2	74	88
その他県外	0.54%		1	2				3	5
厚木基地	1.09%			5			1	6	15
小計	15.02%	1	3	73	2	1	3	83	108
合計	100.00%	7	18	495	6	18	9	553	763

(注) 端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合があります。

### 3 気象

(1) 気象観測表 (数値は大和市消防本部観測値、風速風向は地上 23.8m で観測したもの)

風速・気温・湿度表

(令和3年中)

観測区分 月別	風速					気温			湿度	
	平均	主たる風向	最大瞬間			平均	最高	最低	平均相対	平均実効
	m/s	方位	m/s	方位	日・時・分	°C	°C	°C	%	%
1月	2.2	北北西	19.5	南西	7日 13:44	5.3	18.3	-2.4	50.0	49.9
2月	2.8	北北西	22.0	南南西	17日 12:39	8.2	21.3	-0.9	44.4	44.0
3月	3.1	南	23.8	南南西	21日 16:19	12.2	22.7	3.4	59.7	59.5
4月	3.1	南	20.4	北北東	26日 1:29	14.5	23.7	6.3	57.0	56.9
5月	3.3	南	21.3	南南西	21日 9:51	19.2	27.7	11.2	68.5	68.5
6月	2.6	南	21.3	南	4日 16:31	22.2	30.8	16.1	74.3	73.8
7月	2.3	南南西	16.9	北北西	10日 20:38	25.5	33.6	19.4	80.8	81.0
8月	3.2	南	22.2	南南西	9日 20:23	27.1	36.2	18.4	78.5	78.6
9月	2.4	北北西	14.4	南	18日 11:30	22.3	31.7	17.1	77.3	77.2
10月	2.6	北北西	19.8	北	1日 16:40	18.1	28.7	8.2	71.4	71.6
11月	2.2	北北西	15.8	南南西	10日 16:56	13.6	22.2	3.6	60.6	60.7
12月	2.3	北北西	24.7	南南西	1日 1:26	8.0	20.5	-1.8	53.9	54.4

※ 平均風速、平均気温、湿度（平均相対・平均実効）は、日平均を合計し各月の日数で除したものです。

※ 主たる風向は、風向頻度のうち最も割合の高い風向です。

※ 最大瞬間風速は、月の全値から算出したものです。

(2) 気象通報状況

横浜地方気象台発表

ア 警報

(令和3年中)

区分 月	警 報				
	大 雨	洪 水	暴 風	大 雪	暴風雪
1月					
2月					
3月					
4月	1	1			
5月					
6月					
7月	2	1			
8月	1	1			
9月	1	1			
10月					
11月					
12月	1				
合 計	6	4	0	0	0

イ 注意報

(令和3年中)

区分 月	注 意 報										
	大雨	洪水	強風	風雪	雷	濃霧	乾燥	低温	霜	着雪	光化学
1月			5		1		4	5			
2月			7		2		4	4			
3月	2	1	4		6	1	5				
4月	1	2	4		7	1	3				
5月			4		7	5	1				
6月			1		8						1
7月	3	3	1		9	3					
8月	4	3	3		14	2					2
9月	2	2	2		7						
10月	1		2		5	1					
11月		1	6		5	1	2				
12月	2	1	4		1		3	3			
合 計	15	13	43		72	14	22	12			3

※警報・注意報は発表回数

(3) 月別降水量の状況（3か年対比）

年 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R元年	12.5	38.5	111.0	96.5	183.0	190.0	120.5	122.5	185.0	504.5	109.0	71.5	1744.5
2年	100.0	23.0	139.5	224.0	71.0	167.0	311.0	59.0	215.0	183.0	9.5	14.5	1516.5
3年	44.5	77.0	167.0	159.5	87.5	116.5	304.0	302.5	197.0	98.5	90.5	131.0	1775.5

※降水量は、各月の総雨量です。

# 火 災



【部隊活動訓練】

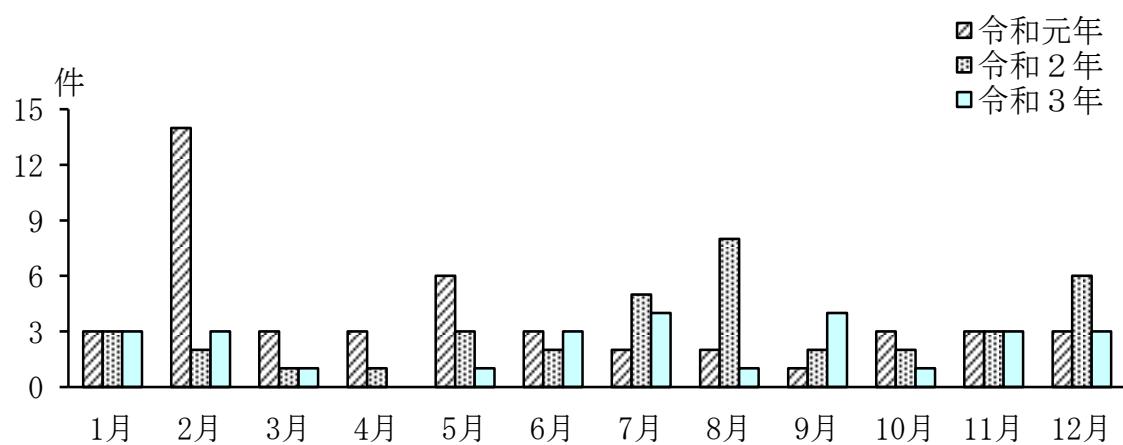


## 1 令和3年中の火災概要

### (1) 月別火災発生状況

区分 月別	火災種別ごと発生件数						死傷者		焼損棟数					り災世帯数				り 災 人 員
	建 物	林 野	車 両	航 空	そ の 他	合 計	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	合 計	全 損	半 損	小 損	合 計	
合計	19	0	0	0	8	27	3	5	2	0	7	18	27	2	0	17	19	48
1月	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3	4
2月	2	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	1
3月	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	3
7月	4	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	4	4	0	0	2	2	5
8月	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1
9月	3	0	0	0	1	4	0	2	0	0	1	2	3	0	0	2	2	8
10月	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	2	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	4
12月	2	0	0	0	1	3	3	2	2	0	4	4	10	2	0	5	7	22

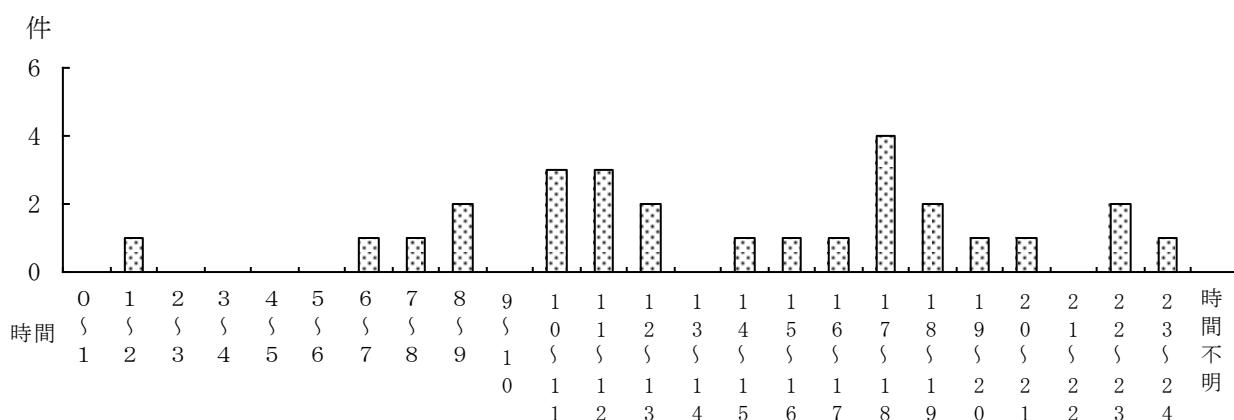
### (2) 月別火災発生件数（3か年対比）



(3) 月別焼損面積・損害額

区分 月別	建物焼損面積 (m <sup>2</sup> )								林野 焼損 面積 (アール)	損 害 額 (千円)						
	全 燃		半 燃		部 分 燃		計			合 計	建物損害		林野 損 害	車 両 損 害	その 他 損 害	
	床 面 積	表 面 積	床 面 積	表 面 積	床 面 積	表 面 積	床 面 積	表 面 積		建 物	收 容 物					
合 計	202	0	0	0	30	82	232	82	0	21,805	18,992	2,065	0	289	459	
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21	0	0	0	
2月	0	0	0	0	9	0	9	0	0	647	520	127	0	0	0	
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0	
8月	0	0	0	0	9	0	9	0	0	408	368	40	0	0	0	
9月	0	0	0	0	12	0	12	0	0	1,894	1,539	355	0	0	0	
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	0	0	0	
12月	202	0	0	0	0	82	202	82	0	18,802	16,562	1,494	0	289	457	

(4) 発生時刻別火災件数



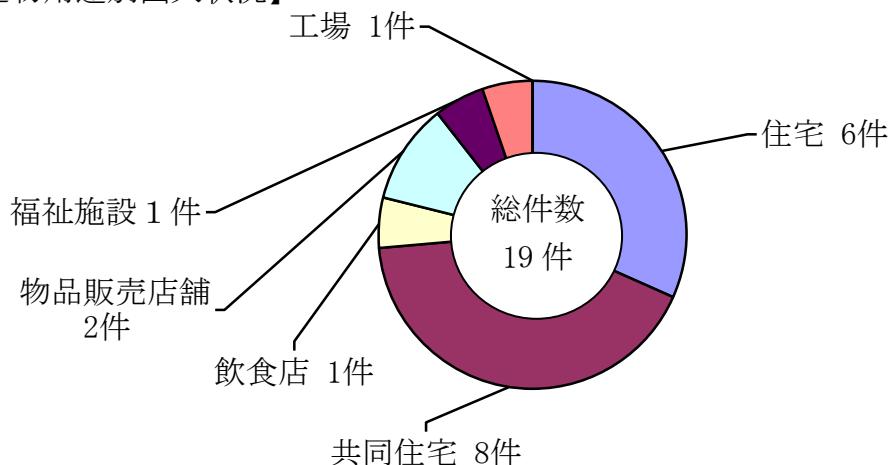
(5) 火災原因別損害状況

区分 原因別	件 数	損 害 (千円) 額	建 物 火 災			林 野 火 災		車 両 火 災		航空機 火 灾		その他の 火 灾	
			件 数	焼損面積 (m <sup>2</sup> )		損 害 (千円) 額	件 数	損 害 (千円) 額	件 数	損 害 (千円) 額	件 数	損 害 (千円) 額	
				床 面 積	表 面 積								
合 計	27	21,805	19	232	82	21,803	0	0	0	0	0	8	2
た ば こ	4	408	2	9	0	408	0	0	0	0	0	2	0
こ ん ろ	6	1,860	6	12	0	1,860	0	0	0	0	0	0	0
風呂・かまど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ス ト ー ブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こ た つ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ボ イ ラ 一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
煙突・煙道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排 気 管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機器・電気装置	1	8	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0
電灯電話等の配線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内燃機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配線器具	1	14,849	1	116	3	14,849	0	0	0	0	0	0	0
火あそび	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マッチ・ライター	1	12	1	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0
た き 火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
溶接機・切断機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灯 火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衝突の火花	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取 灰	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火 入 れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放 火	5	43	1	0	0	41	0	0	0	0	0	4	2
放火の疑い	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
そ の 他	6	672	6	9	0	672	0	0	0	0	0	0	0
不 明	1	3,953	1	86	79	3,953	0	0	0	0	0	0	0

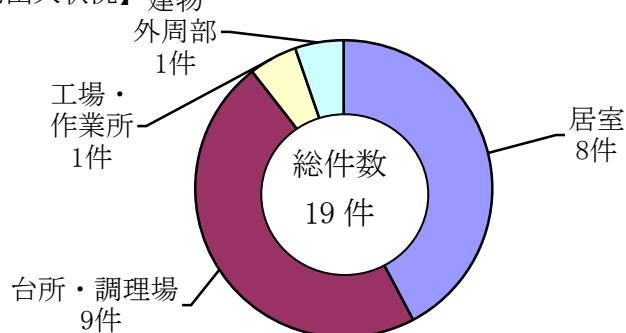
(6) 建物用途別・出火箇所別発生状況（建物火災）

出火箇所 用途別	居室	台所・ 調理場	浴室・ 洗面所	工場・ 作業所	店舗	倉庫	事務室	建物 外周部	その他	合計
住 宅	3	2	0	0	0	0	0	1	0	6
併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共同住宅	5	3	0	0	0	0	0	0	0	8
飲食店	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
物品販売店舗	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
旅 館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院・医院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工 場	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
倉 庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合用途(特定)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合用途(非特定)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8	9	0	1	0	0	0	1	0	19

【建物用途別出火状況】

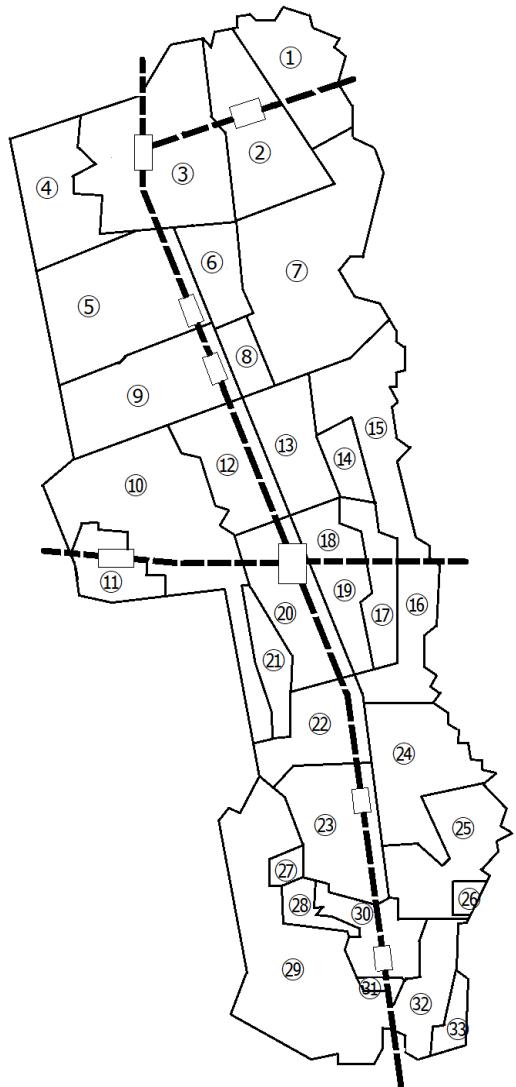


【出火箇所別出火状況】



### (7) 地区別火災発生状況

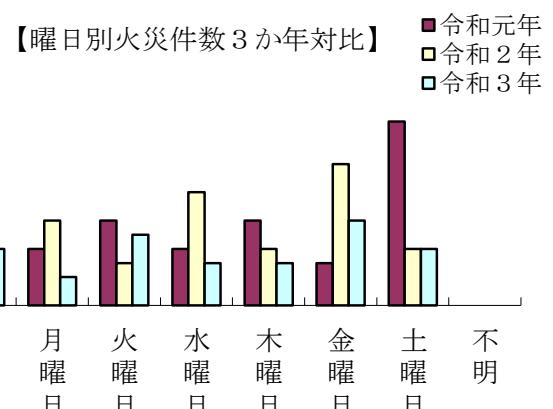
No.	地区別	件数	No.	地区別	件数
1	公所	0	18	大和東	1
2	つきみ野	1	19	大和南	0
3	中央林間	0	20	中央	0
4	中央林間西	1	21	草柳	0
5	南林間	1	22	柳橋	2
6	林間	0	23	福田	1
7	下鶴間	3	24	桜丘	0
8	鶴間	1	25	上和田	2
9	西鶴間	1	26	上和田団地	1
10	上草柳（旧）	0	27	代官	0
11	桜森	0	28	田中	0
12	上草柳	4	29	中・下福田	0
13	深見西	4	30	渋谷	1
14	深見東	0	31	高等町	0
15	深見上	0	32	下和田	1
16	深見下	0	33	いちょう団地	0
17	深見台	2		合計	27



### (8) 曜日別火災発生件数

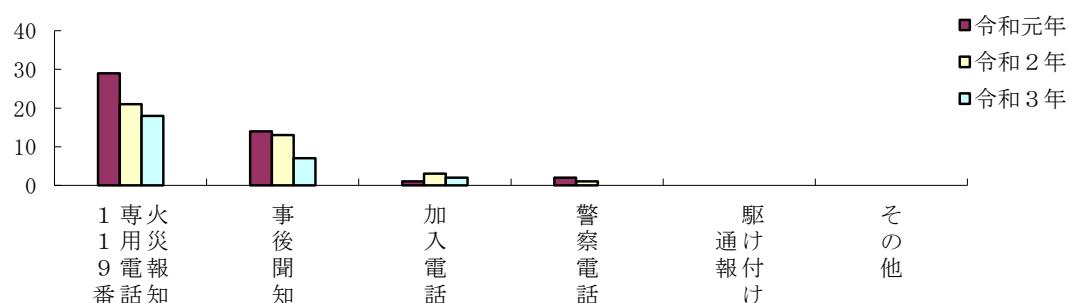
曜日別	件数	曜日別	件数
日曜日	4	木曜日	3
月曜日	2	金曜日	6
火曜日	5	土曜日	4
水曜日	3	不 明	
合 計	27		

※ 不明とは、火災の事実を確認したものの、  
発生日時を特定できないものをいう。



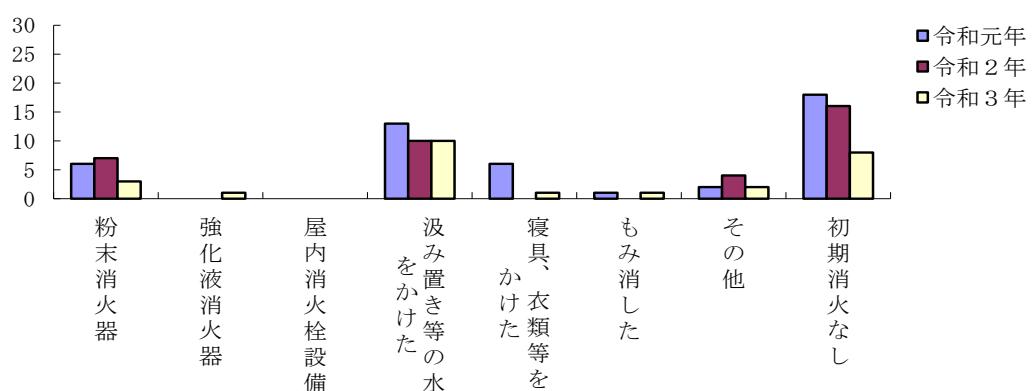
(9) 火災警知状況（3か年対比）

年別 覚知別	令和元年		2年		3年	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
火災報知専用電話(119番)	29	63.0	27	77.1	18	66.7
事後聞知	14	30.4	7	20.0	7	25.9
加入電話	1	2.2			2	7.4
警察電話	2	4.4				
駆け付け通報						
その他			1	2.9		
合計	46	100.0	35	100.0	27	100.0



(10) 初期消火器具使用状況（3か年対比）

器具別	令和元年		2年		3年		
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
初期消火あり	粉末消火器	6	13.0	7	18.4	3	11.1
	強化液消火器				1	3.7	
	屋内消火栓設備						
	スプリンクラー設備		1	2.6	1	3.7	
	汲み置き等の水をかけた	13	28.3	10	26.3	10	37.0
	寝具、衣類等をかけた	6	13.0			1	3.7
	もみ消した	1	2.2			1	3.7
	その他の	2	4.4	4	10.6	2	7.5
	小計	28	60.9	22	57.9	19	70.4
初期消火なし	18	39.1	16	42.1	8	29.6	
合計	46	100.0	38	100.0	27	100.0	



## 2 過去の火災概況

### (1) 過去5年間の火災状況

区分 年別	種別ごと火災件数						死傷者		焼損棟数					り災世帯数				り災人 員
	合計	建物	林野	車両	航空機	その他	死者	負傷者	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計	
平成 29 年	51	30		3		18	3	6	2	1	6	23	32	2	1	19	22	43
30 年	35	24		2		9		3	3		12	15	30	2		19	21	44
令和 元年	46	30				16	2	10	3	3	7	27	40	7	3	27	37	68
2 年	38	23		4		11		7		2	6	16	24			15	15	34
3 年	27	19				8	3	5	2		7	18	27	2		17	19	48

区分 年別	焼損面積				損害額(千円)							
	建物焼損床面積(m <sup>2</sup> )				林野 焼損 面積 (アール)	損害 額合 計	建物損害額			林野 損害 額	車両 損害 額	その 他 損害 額
	全 焼	半 焼	部 分 焼	計			建 物	収 容 物				
平成 29 年	197	39	22	258		32,277	26,081	5,307			801	88
30 年	152		24	176		8,428	5,613	1,818			490	507
令和 元年	275	131	26	432		34,512	30,027	4,481				4
2 年		116	24	140		17,148	9,195	5,682			2,260	11
3 年	202		30	232		21,805	18,992	2,065			289	459

### (2) 過去5年間の原因別状況

区分 年別	合計	たばこ	こんろ	風呂・かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器・電気装置	電話等の配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の火花	取灰	火入れ	放火	放火の疑い	その他	不明
		たばこ	こんろ	風呂・かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器・電気装置	電話等の配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の火花	取灰	火入れ	放火	放火の疑い	その他	不明
平成 29 年	51	3	5			1	1			1	2	4		1	1								20	2	6	4	
30 年	35	5	6			1	1			1	1			4		1		2					6	2	4	1	
令和 元年	46	9	8			1						2		2	1	3		1					1	15	1	1	1
2 年	38	10	5			1						4		2	2			1					1	9		3	1
3 年	27	4	6									1			1		1							5	2	6	1

(3) 年次別火災発生件数の推移

区分 年別	人 (各 年 10 月 1 日)	火 災 件 数	あ た り 1 万 人 の 火 災 件 数	火 灾 種 别				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 ( <sup>2</sup> m)	林 野 焼 損 面 積 (ア ー ル )  (ア ー ル )	損 害 (千 円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
昭和 39 年	58,427	81	13.9	39	26	5	13	5	2	3,255	61	59,931
40 年	64,991	105	16.2	38	45	6	16		4	1,016	285	46,936
41 年	71,077	41	5.8	27	1	8	5	4	9	1,446	9	47,550
42 年	76,405	33	4.3	21	3	4	5		1	263	36	9,163
43 年	82,256	48	5.8	36	1	7	4	4		1,893	150	90,639
44 年	93,081	68	7.3	53	6	6	3	2	6	1,897	121	53,612
45 年	102,760	58	5.6	44	1	4	9	1	1	1,790	20	55,529
46 年	111,361	78	7.0	69		5	4		1	1,931		65,897
47 年	120,352	65	5.4	52	1	5	3	3	5	1,947	3	135,248
48 年	132,199	91	6.9	73	9	1	8	2	11	1,728	35	60,663
49 年	140,382	83	5.9	58	3	5	17	1	2	1,948		116,975
50 年	145,881	53	3.6	38	4	2	9	2	8	1,770	10	119,651
51 年	152,074	66	4.3	47	2	5	12	2	9	2,693	2	300,390
52 年	156,845	62	4.0	46	3	3	10	1	11	1,475	1	137,168
53 年	161,600	77	4.8	52	5	10	10	2	8	2,848	14	221,439
54 年	165,858	98	5.9	64	9	9	16	1	8	1,961	32	142,565
55 年	167,935	60	3.6	35	4	10	11	1	3	491		21,463
56 年	170,045	72	4.2	53	2	6	11	3	12	1,784		172,123
57 年	172,225	80	4.6	58	3	10	9	1	6	1,133	4	149,645
58 年	173,340	70	4.0	53	1	12	4	4	3	2,226	5	157,124
59 年	175,031	91	5.2	50	3	10	28	2	5	868		62,731
60 年	177,669	105	5.9	64	2	12	27	2	13	1,478	6	152,675
61 年	180,685	100	5.5	62	1	8	29	6	5	1,807		186,554
62 年	184,428	86	4.7	60		13	13		7	753		184,173
63 年	188,351	95	5.0	49	6	10	30	1	12	1,436	2	143,668
平成 元年	192,118	85	4.4	52	1	11	21	2	7	909		106,283
2 年	194,866	72	3.7	45	3	7	17	3	8	871	3	132,094
3 年	198,733	80	4.0	47		7	26	2	16	1,275		203,442
4 年	201,200	96	4.8	61	1	12	22	2	15	4,914	3	1,134,219

区分 年別	人 (各 年 10 月 1 日) 口	火 災 件 数	人 あ り 1 万 人 の 火 災 件 数	火 灾 種 别				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 ( <sup>2</sup> m)	林 野 焼 損 面 積 (ア ー ル)	損 害 (千 円 額)
				建 物	林	車	そ の 他					
平成 5年	202,200	98	4.8	52		18	28	2	10	1,298		167,619
6年	203,718	88	4.3	47	2	7	32	2	11	1,254		103,051
7年	203,933	113	5.5	47		23	43		7	1,623		241,684
8年	206,808	115	5.6	60	1	14	40	1	19	1,020	3	110,600
9年	208,234	103	4.9	53		16	34	1	15	1,070		1,150,430
10年	210,037	98	4.7	48		20	30	1	14	694		76,558
11年	211,678	64	3.0	39		7	18		7	602		90,156
12年	212,761	122	5.7	57		24	41	2	15	883		186,680
13年	214,977	112	5.2	62		15	35	3	10	549		99,437
14年	217,031	79	3.6	33		7	39	2	5	651		70,476
15年	218,999	96	4.4	50		11	35	2	23	649		152,290
16年	220,339	82	3.7	42		8	32	1	5	826		116,846
17年	221,220	75	3.4	40		9	26	3	8	452		65,418
18年	222,368	88	4.0	51		6	31	2	19	858		64,470
19年	222,917	67	3.0	37		6	24		11	591		48,502
20年	224,231	63	2.8	28		5	30	3	8	309		22,315
21年	225,650	79	3.5	37		3	39	4	6	491		78,112
22年	228,186	61	2.7	26		5	30		6	357		49,657
23年	229,890	73	3.2	37		7	28	2	5	370		74,388
24年	231,046	67	2.9	39		5	23	2	8	205		37,460
25年	231,715	58	2.5	36		5	17	1	12	263		24,362
26年	232,621	70	3.0	42		7	21		12	121		25,338
27年	232,922	42	1.8	27		3	12	1	6	231		28,521
28年	233,942	32	1.4	21		3	8		7	91		8,144
29年	235,190	51	2.2	30		3	18	3	6	258		32,277
30年	235,846	35	1.5	24		2	9		3	176		8,428
令和 元年	237,445	46	1.9	30			16	2	10	432		34,512
2年	239,226	38	1.6	23		4	11		7	140		17,148
3年	241,180	27	1.1	19			8	3	5	232		21,805

# 救急



【令和3年度更新車両 西出張所高規格救急自動車】



## 1 令和3年中の救急事故発生状況

### (1) 救急出動件数と前年比較

事故種別 年別	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	運 動 競 技 事 故	加 害	自 損 行 為	そ の 他	合 計
令和2年 (件)	7,029	777	1,680	18	0	0	85	43	69	97	1,254	11,052
令和3年 (件)	7,170	710	1,731	18	1	2	79	58	60	102	1,369	11,300
前年比 (件)	141	-67	51	0	1	2	-6	15	-9	5	115	248
割合(%)	63.5	6.3	15.3	0.2	0.0	0.0	0.7	0.5	0.5	0.9	12.1	100

### (2) 救急搬送人員と前年比較

事故種別 年別	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	運 動 競 技 事 故	加 害	自 損 行 為	そ の 他	合 計
令和2年 (人)	6,697	741	1,600	6	0	0	84	43	63	61	809	10,104
令和3年 (人)	6,716	676	1,609	4	1	2	78	57	55	70	891	10,159
前年比 (人)	19	-65	9	-2	1	2	-6	14	-8	9	82	55
割合(%)	66.1	6.7	15.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.6	0.5	0.7	8.8	100

### (3) 事故種別・傷病程度別搬送人員

事故種別 傷病程度	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	運 動 競 技 事 故	加 害	自 損 行 為	そ の 他	合 計	程 度 別 比 率 %
死 亡	89	1	4				1			9	14	118	1.2
重 症	538	8	32	1		1	4			9	212	805	7.9
中等症	3,021	176	542	2		1	25	15	16	23	607	4,428	43.6
輕 症	3,067	491	1,031	1	1		48	42	39	29	58	4,807	47.3
その他	1											1	0
合 計	6,716	676	1,609	4	1	2	78	57	55	70	891	10,159	100
事故種別 比率(%)	66.1	6.7	15.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.6	0.5	0.7	8.8	100	

※傷病程度とは、初診時における医師の診断に基づき、次により分類されたものをいう。

- a 死 亡：初診時において、死亡が確認されたもの。
- b 重 症：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの。
- c 中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。
- d 輕 症：傷病の程度が入院を必要としないもの。
- e その他：医師の診断のないもの、もしくは「他の場所」へ搬送したもの。

### (4) 年齢区分別搬送人員

年齢区分	搬送人員 (人)	割合 (%)
新生児	55	0.5
乳幼児	529	5.3
少 年	308	3.0
成 人	3,474	34.2
高齢者	5,793	57.0
合 計	10,159	100

新生児・・・生後28日未満

乳幼児・・・生後28日以上7歳未満

少 年・・・7歳以上18歳未満

成 人・・・18歳以上65歳未満

高齢者・・・65歳以上

### (5) 現場到着所要時間別出動件數

	入電時刻から現場到着までに要した時間					合計	平均所要時間
	3分未満	3分～5分未満	5分～10分未満	10分～20分未満	20分以上		
出場件数(件)	28	317	8,128	2,724	103	11,300	8分47秒
比率(%)	0.2	2.8	72.0	24.1	0.9	100	

#### (6) 収容先所要時間別搬送人員

	入電時刻から医療機関等に収容するまでに要した時間						合計	平均所要時間
	10分未満	10分～20分未満	20分～30分未満	30分～60分未満	60分～120分未満	120分以上		
搬送人員(人)	1	181	2,703	6,608	639	27	10,159	37分25秒
比率(%)	0.0	1.8	26.6	65.0	6.3	0.3	100	

### (7) 市内・市外別医療機関搬送人員

搬送先		搬送人員(人)			比率(%)
		市内	市外	合計	
病院	救急告示医療機関	8,215	1,401	9,616	94.7
	その他の医療機関	1	517	518	5.1
診療所	救急告示医療機関			0	0.0
	その他の医療機関	17	6	23	0.2
その他の場所	接骨院等			0	0.0
	その他	1	1	2	0.0
合 計		8,234	1,925	10,159	100
比率(%)		81.1	18.9	100	

※ 救急告示医療機関とは、「救急病院を定める省令」に基づき都道府県知事が告示した医療機関のことです。市内では大和市立病院、中央林間病院、大和成和病院、大和徳洲会病院、桜ヶ丘中央病院、南大和病院の6病院です。

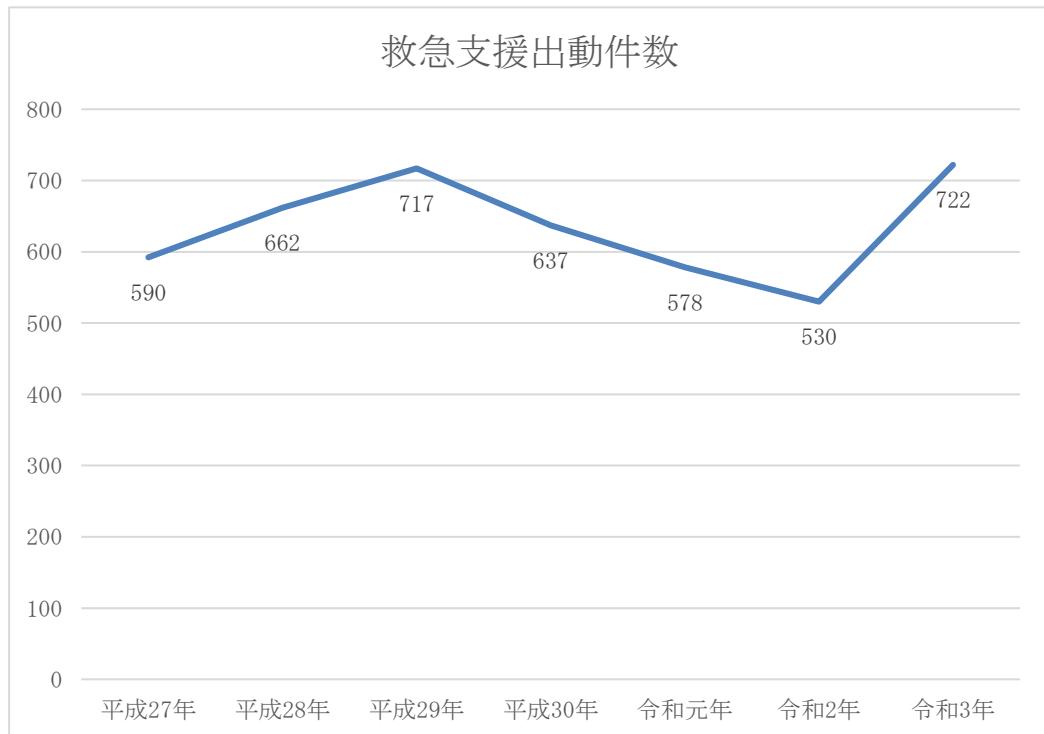
## (8) 救急支援出動（P A連携）件数

P A連携とは、ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）が救急現場に出動するものであり、双方の頭文字から「P A」と名づけ、平成13年3月1日より運用を開始しました。

心肺停止状態など重症と推測される時や搬出困難な場合など、救急隊のみでは対応が困難な事態に対応し、迅速かつ確実な救急活動を行います。

### ア 救急支援出動基準

- (ア) 特に迅速な救急救命処置及び医療機関への搬送が必要な場合
- (イ) 傷病者の移動が困難な場合
- (ウ) 救急活動を円滑に実施するための措置が必要な場合
- (エ) 複数の傷病者の発生により現場が混乱すると予想されるとき
- (オ) その他必要がある場合



## 2 過去の救急概要

### (1) 年次別救急出動件数の推移

年 別	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)	年 別	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)
昭和 39年	58,427	149	118	平成 7年	203,920	5,594	5,478
40年	64,991	617	558	8年	206,795	5,864	5,730
41年	71,077	836	789	9年	208,234	5,941	5,757
42年	76,405	1,013	930	10年	210,037	6,360	6,165
43年	82,256	1,073	1,023	11年	211,678	6,628	6,344
44年	93,081	1,150	1,211	12年	212,761	7,241	7,031
45年	102,760	1,476	1,517	13年	215,609	7,937	7,604
46年	111,361	1,662	1,690	14年	217,031	8,547	8,145
47年	120,352	1,932	1,912	15年	218,999	8,766	8,333
48年	132,199	2,312	2,362	16年	220,339	8,920	8,472
49年	140,382	2,413	2,396	17年	221,210	9,271	8,797
50年	145,881	2,472	2,477	18年	222,368	9,072	8,562
51年	152,074	2,608	2,607	19年	222,917	9,124	8,460
52年	156,845	2,842	2,799	20年	224,231	8,870	8,182
53年	161,600	2,743	2,706	21年	225,650	8,864	8,075
54年	165,858	2,831	2,828	22年	228,186	9,349	8,584
55年	167,935	3,070	3,060	23年	229,890	9,971	9,075
56年	170,045	3,210	3,160	24年	231,046	10,109	9,269
57年	172,225	3,331	3,343	25年	231,715	10,564	9,621
58年	173,340	3,484	3,510	26年	232,621	10,553	9,555
59年	175,031	3,504	3,519	27年	232,922	10,797	9,868
60年	177,669	3,652	3,640	28年	233,942	11,276	10,090
61年	180,685	3,833	3,759	29年	235,190	11,711	10,428
62年	184,428	4,034	3,917	30年	235,846	12,450	11,079
63年	188,351	4,231	4,121	令和元年	237,446	12,118	10,903
平成 元年	192,118	4,514	4,405	2年	239,146	11,052	10,104
2年	194,866	4,664	4,573	3年	241,180	11,300	10,159
3年	198,733	4,795	4,763				
4年	201,200	4,835	4,785				
5年	202,200	4,768	4,744				
6年	203,718	5,166	5,017				

### 3 ドクターカーとドクターへリ

救急要請の内容や現場の救急隊より、医師による早期の治療開始が必要と判断した場合にはドクターカー（北里大学病院）又は、神奈川県ドクターへリ（東海大学病院）を要請します。救急の専門医師や看護師により、現場や現場近くの合流地点で治療を開始したのち、必要な治療が可能な医療機関へ搬送します。

#### （1）ドクターカーの概要

平成 23 年 3 月 23 日に、北里大学病院と座間市、綾瀬市、大和市の三市合同でドクターカー運用に関する申し合わせを締結し運用を開始、令和元年及び令和 2 年は 9 回、令和 3 年は 18 回の使用実績がありました。

#### （2）ドクターへリの概要

ドクターへリは、平成 14 年から東海大学病院を基地として本格運用を開始しました。大和市では平成 29 年及び平成 30 年の使用実績はなく、令和元年には 2 回、令和 2 年は 1 回でしたが令和 3 年の使用実績はありませんでした。

### 4 救急活動と 1 か月生存率

#### （1）救急救命士が行った救命処置実績（過去 5 年間）

区分 年別	心肺停止 患者数	除細動 実施数	気管挿管を含 む器具を用い た気道確保	静脈路 確保	薬剤 投与	現場 心拍 再開数	1 か月 生存者 数	1 か月 生存率 (%)
平成 29 年	226	24	59	127	90	49	22	9.7
30 年	198	24	57	95	89	32	13	6.6
令和 元年	200	21	54	81	80	26	11	5.5
2 年	169	17	42	90	73	21	14	8.3
3 年	212	11	49	93	86	20	7	3.3

#### （2）救急救命士の認定状況

（令和 4 年 4 月 1 日現在）

就業前研修を修了した 救急救命士の総数 46 人	ビデオ喉頭鏡・拡大 2 行為・薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	31 人
	拡大 2 行為・薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	6 人
	拡大 2 行為・薬剤投与 認定救急救命士	9 人

## 5 メディカルコントロール推進

メディカルコントロールとは、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障することをいいます。神奈川県内には五つの地区メディカルコントロール協議会が設置され、大和市は県北・県央地区メディカルコントロール協議会に属しています。

### (1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割

#### ア 救急救命士の再教育等

##### (ア) 就業前研修

救急救命士の資格を取得した後、北里大学病院で7当直の研修を行っています。

##### (イ) 生涯研修

救急救命士が知識、技術等を維持・向上するため、医療機関で毎年研修を行っています。

##### (ウ) 気管挿管（ビデオ喉頭鏡）病院実習

県北・県央地区メディカルコントロール協議会が指定した医療機関の手術室において、

気管挿管実習（成功数30症例）を行っています（ビデオ喉頭鏡は成功数2症例）。

##### (エ) その他の研修

a 救急隊員を含む消防職員を対象とした訓練の実施や学術セミナーを開催しています。

##### b 事後検証

処置の適正性や医学的判断について、検証医師による事後検証を行います。

##### c 救急救命士等に対する指示システム

救急救命士等が救急専門の医師に指示・指導及び助言を要請できる体制です。

##### (オ) 指導救命士による救急救命士を含む救急隊員への教育

指導救命士を主体とした救急救命士を含む救急隊員へ各種訓練を実施しています。

### (2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関

(令和4年4月1日現在)【順不同】

区分	機関・団体名		
市医師会	相模原市医師会	大和市医師会	座間綾瀬医師会
地区病院協会	相模原市病院協会	大和・高座病院協会	
中核的救急医療機関	北里大学病院救命救急・災害医療センター		
救急医療機関	大和市立病院		
保健福祉事務所	県厚木保健福祉事務所		
神奈川県くらし 安全防災局	防災部消防保安課		
衛生部局	相模原市健康福祉局保健衛生部	大和市健康福祉部	座間市健康部 綾瀬市健康こども部
消防本部（局）	相模原市消防局	大和市消防本部	座間市消防本部 綾瀬市消防本部
合 計	17 機関		

## 6 応急手当普及啓発

### (1) 救命講習会等の実施状況

- ア 普通救命講習会Ⅰ（3時間）・普通救命講習会Ⅲ（3時間）・上級救命講習会（8時間）  
消防本部では、不慮の事故や急病で呼吸や脈が停止した市民の命を一人でも多く救うために、その場に居合わせた市民が心肺蘇生法などの応急手当やAEDを使用した除細動（電気ショック）を行えるように救命講習会を毎月開催しています。
- イ 応急手当普及員講習会（24時間）  
事業所や団体が自主的に救命講習会を開催することを促進するため、応急手当普及員を養成する応急手当普及員講習会を開催しています。
- ウ 応急手当講習会（3時間未満の講習会）  
救命講習会のほかに、主として事業所等からの依頼に応じて1時間から2時間程度の、応急手当講習会を実施しています。  
また、応急手当普及員が指導者となり、各自が所属する事業所等において応急手当の普及啓発活動を行っています。

令和3年度の講習会開催実績

講習会種別	公募		事業所等		自主防災会等		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
普通救命講習会Ⅰ	15	99	22	155	0	0	37	254
普通救命講習会Ⅲ	4	26	8	24	0	0	12	50
上級救命講習会	1	1	2	16	0	0	3	17
応急手当普及員講習会	6	25	6	12	0	0	12	37
応急手当講習会	0	0	76	2,851	0	0	76	2,851
合 計	26	151	114	3,058	0	0	140	3,209

\*応急手当普及員講習会は再講習を含みます。

平成6年度からの講習会修了認定実績

年 度	普通Ⅰ・普通Ⅲ・上級・普及員講習			合 計	
	実施回数			実施回数	修了認定人数
	事業所等	自主防災会等	公 募		
平成6年度～30年度	783	266	797	1,846	42,890
令和元年度	118	8	56	182	3,882
2年度	17	1	29	47	291
3年度	38	0	26	64	358
合 計	956	275	908	2,139	47,421

## 7 AED（自動体外式除細動器）設置

多数の市民の方々が利用する公共施設や、大規模災害が発生したときに避難所として使用する施設に対し、消防本部では平成18年度からAEDの設置を行っています。

市内AED設置公共施設（☆印は消防本部設置外の公共施設）

（令和4年4月1日現在）

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	コミュニティセンター公所会館	33	つきみ野中学校	65	若葉保育園
2	コミュニティセンター中央林間会館	34	南林間中学校	66	緑野保育園
3	コミュニティセンター緑野会館	35	鶴間中学校	67	草柳保育園
4	コミュニティセンターハタ鶴間会館	36	大和中学校	68	福田保育園
5	コミュニティセンター南林間会館	37	光丘中学校	69	子安児童館
6	コミュニティセンター西鶴間会館	38	引地台中学校	70	上和田東児童館
7	コミュニティセンター西鶴間会館	39	上和田中学校	71	消防団 第1分団詰所
8	コミュニティセンター深見北会館	40	渋谷中学校	72	消防団 第3分団1班詰所
9	コミュニティセンター上草柳会館	41	下福田中学校	73	消防団 第3分団2班詰所
10	コミュニティセンター深見中会館	42	中央林間小学校	74	消防団 第8分団詰所
11	コミュニティセンター桜森会館	43	北大和小学校	75	消防団 第10分団3班詰所
12	コミュニティセンター草柳会館	44	緑野小学校	76	地域医療センター
13	コミュニティセンター深見南会館	45	林間小学校	77	☆大和スポーツセンター体育会館
14	コミュニティセンターハタ草柳会館	46	南林間小学校	78	☆大和スポーツセンター陸上競技場
15	コミュニティセンター柳橋会館	47	西鶴間小学校	79	☆引地台温水プール
16	コミュニティセンター桜丘会館	48	大和小学校	80	☆大和スタジアム
17	コミュニティセンター福田会館	49	大野原小学校	81	☆障害福祉センター松風園
18	コミュニティセンター上和田会館	50	文ヶ岡小学校	82	☆まごころ地域福祉センター
19	コミュニティセンターハタ福田会館	51	草柳小学校	83	☆柳橋ふれあいプラザ
20	コミュニティセンターハタ上和田会館	52	大和東小学校	84	☆大和斎場
21	特別支援教育センター アンダンテ	53	深見小学校	85	☆老人福祉センター(3F)
22	市民活動拠点ベテルギウス	54	柳橋小学校	86	☆ぷらっと高座渋谷
23	保健福祉センター(1F)	55	引地台小学校	87	☆中部浄化センター
24	市役所本庁舎	56	桜丘小学校	88	☆文化創造拠点シリウス
25	渋谷分室	57	福田小学校	89	☆市民交流拠点ポラリス
26	図書館	58	上和田小学校	90	☆桜丘学習センター
27	消防署北分署	59	下福田小学校	91	☆つきみ野学習センター
28	消防署西出張所	60	渋谷小学校	92	☆大和ゆとりの森
29	消防本部	61	保健福祉センター別館	93	☆多胡記念公園
30	消防署本署	62	つる舞の里歴史資料館	94	☆渋谷学習センター
31	消防署柳橋出張所	63	自然観測センター・しらかしの家	95	☆北部浄化センター
32	消防署南分署	64	市民活動拠点ベテルギウス北館		

## 市内AED設置コンビニエンスストア

(令和4年4月1日現在)

No.	コンビニエンスストア事業者名	設置店舗
1	セブンイレブン	45 店舗
2	ローソン	18 店舗
3	ローソン100	6 店舗
4	ファミリーマート	22 店舗
5	ミニストップ	4 店舗
6	ローソンスリーエフ	5 店舗
合 計	6 事業者	100 店舗

## 市内AED設置郵便局 (令和4年4月1日現在)

店舗数	設置台数
14 店舗	14 台

## 市内AED設置大規模集合住宅

(令和4年4月1日現在)

No.	大規模集合住宅名	No.	大規模集合住宅名	No.	大規模集合住宅名
1	オハナ鶴間ガーデニア	16	ガーデン南林間	31	ナイスパークステイツ鶴間
2	サンクレイドル大和深見	17	コスモ大和スターアベニュー	32	コーポレート中央林間1号棟
3	恒陽大和マンション	18	つきみ野スカイハイツ	33	パークヒル参番館
4	モアステージ桜ヶ丘	19	ナイスアーバン南林間Ⅲ	34	コンフォート南林間
5	ヒルヴェール桜ヶ丘	20	サーパス中央林間	35	藤和ライブラウン大和桜ヶ丘壱番館
6	ロイヤルプラザ大和	21	シティテラス南林間	36	藤和ライブラウン大和桜ヶ丘弐番館
7	大和スカイハイツ	22	南林間パークホームズ弐番館	37	グリーンコーポ桜ヶ丘
8	つきみ野パークホームズ弐番館	23	ビジュ桜森	38	朝日プラザ桜ヶ丘Ⅲ
9	つきみ野ガーデニアⅡ	24	グランデュール	39	モアグランデ南大和
10	中央林間ガーデニア	25	サンライズステージ中央林間	40	NICアーバンハイム大和
11	セルピナ桜ヶ丘ランドヒルズ	26	つきみ野南パークホームズ弐番館	41	つきみ野パークホームズ
12	中央林間レジデンスハウスイースト	27	レサージュつきみ野	42	エスト・グランディール大和南
13	レーベンハイム中央林間エアシス	28	ドゥフォレストⅠ	43	レクセルマンション中央林間
14	ヴエルアージュ南林間	29	ヴエルジェⅠ		
15	エントピアつきみ野	30	フジビューマンション		

## 8 やまとAED救急ステーション認定

事故や病気によって呼吸や脈が止まった時、すぐにAEDを使用して除細動（電気ショック）を行える環境を整備するため、事業所等に設置してあるAEDを市民が使用できる制度です。

（令和4年4月1日現在）

No.	事業所名	No.	事業所名	No.	事業所名
1	LAPLA中央林間	33	イオン大和店	65	株式会社スタイルッシュホーム
2	サンホーム鶴間	34	NIPPO 大和合材工場	66	日新工業株式会社
3	イトーヨーカドー大和鶴間店	35	共同カ行ヶ株式会社	67	日本総合住生活（株）神奈川西支店
4	イオンモール大和	36	つきみ野自治会	68	ちひろ歯科医院
5	大和自動車学校	37	極東開発株式会社	69	エスケアライフ大和及びエスケアホーム大和
6	東横イン大和駅前	38	ワクステーション・菜の花	70	日新工業株式会社 鶴間製造課
7	メガロス大和	39	小林国際クリニック	71	株式会社 ウィル
8	桜ヶ丘ボウリングセンター	40	高齢者サービス施設ゆらり	72	神奈川トヨタ自動車株式会社
9	内藤接骨院	41	大和成和病院	73	セントケア大和デイサービスセンター
10	大魔人 高座渋谷店	42	桜ヶ丘中央病院	74	セントケア上草柳
11	大和商工会議所	43	深見台中央医院	75	株式会社セントラル局
12	でんえん幼稚園	44	三機工業株式会社	76	スポーツクラブNAS株南林間事業所
13	大和クリニックモール	45	大和第一ホテル	77	特別養護老人ホーム 晃風園ぬくもり
14	第2大和クリニックモール	46	株式会社テクノロジーネットワークス	78	特別養護老人ホーム 晃風園
15	ユニプレス株式会社	47	日本住宅ツーバイ株式会社	79	一般社団法人 大和青色申告会
16	ひまわりの郷	48	巴工業株式会社	80	フォルクスワーゲン大和
17	しょうじゅの里大和	49	ワーカーズコレクティブ想	81	株式会社横浜銀行中央林間支店
18	岡南鍛工株式会社	50	ネオマイム桜ヶ丘管理組合	82	株式会社横浜銀行南林間支店
19	岡野電線株式会社	51	社会福祉法人 敬愛会	83	株式会社横浜銀行大和支店
20	南林間テニスクラブ	52	あすウェル中央林間	84	株式会社横浜銀行高座渋谷支店
21	いわま整骨院	53	相模鉄道 大和駅	85	介護老人保健施設 大地
22	さんご接骨院	54	相模鉄道 相模大塚駅	86	花物語やまと西
23	厚木保健福祉事務所	55	東急電鉄 中央林間駅	87	県企業庁大和水道営業所
24	小俣歯科医院	56	東急電鉄 つきみ野駅	88	株式会社 藤田工業
25	鳴村歯科医院	57	小田急電鉄 大和駅	89	大和税務署
26	アリーナつきみ野スポーツクラブ	58	小田急電鉄 中央林間駅	90	花物語 やまと
27	田尻下歯科医院	59	小田急電鉄 南林間駅	91	横浜うかい亭
28	林歯科医院	60	小田急電鉄 鶴間駅	92	トワーズ大和店
29	平塚信用金庫桜ヶ丘支店	61	小田急電鉄 桜ヶ丘駅	93	特別養護老人ホーム ル・リアンふかみ
30	スポーツクラブブルネサンス大和	62	小田急電鉄 高座渋谷駅	94	上和田歯科医院
31	パールコートつきみ野	63	中央林間とうきゅう	95	特別養護老人ホーム 和喜園
32	中央林間テニスクラブ	64	プレマ会 みなみ風	96	いしだ歯科クリニック

No.	事業所名	No.	事業所名	No.	事業所名
97	プリムロース大和管理組合	118	相模緑建株式会社	139	大和桜ヶ丘幼稚園
98	㈱三菱UFJ銀行大和支社	119	イオンリテール㈱イオンスタイルつきみ野	140	つるま幼稚園
99	リーデンススクエアつきみ野管理組合	120	ライオンズマンション大和第5管理組合	141	高座みどり幼稚園
100	株式会社ガスター	121	㈱千代田セレモニーワークshop	142	大和小鳩幼稚園
101	南大和クリニック	122	とこちゃん保育園	143	ヴィラまなびの森保育園中央林間
102	大和徳洲会病院	123	ブライトピア大和	144	聖セシリ亞幼稚園
103	立正佼成会 大和教会	124	げんきステーションあくしゅ	145	大和あけぼの幼稚園
104	大同工業株式会社	125	南林間地域包括支援センター	146	中央林間幼稚園
105	老人福祉施設スマイル桜ヶ丘	126	グループホームソラストつきみ野	147	やなぎ幼稚園
106	オダギリ薬局本店	127	あっぷる園	148	深見台保育園
107	オダギリ薬局鶴間店	128	あっぷる園（分園）	149	若草保育園
108	くすりのオダギリ桜ヶ丘店	129	つきみ野すこやか保育園	150	さとり南林間保育園
109	つるまライラック薬局	130	大和オハナ保育園	151	モミヤマ幼稚園
110	くすりのオダギリ中央林間店	131	保育園 まめわかば	152	ふかみ幼稚園
111	夢現スタジオ	132	もみの木保育園	153	ぽとふ大和保育園
112	大興物産㈱横浜機材センター	133	大和 YMCA 保育園	154	ぽとふ大和第2保育園
113	橋本電気工事株式会社	134	アスク南林間保育園	155	まあむベイビーズ中央林間
114	中央林間じんクリニック	135	まなびの森保育園中央林間	156	医療型特定短期入所施設 あおば
115	森永エンゼルデザート㈱	136	保育園おひさまのはっぺ	157	大和カルバリーチャペル 泉チャペル
116	大和山王幼稚園	137	高座渋谷もりのこ保育園	158	大和カルバリーチャペル 森チャペル
117	南大和老人保健施設	138	西鶴間保育園	159	サンホーム鶴間 ひだまり

## 9 患者等搬送事業者認定

平成20年度から医療機関への入院や通院時等に、車椅子や横になったまままでの搬送を実施できる事業者の認定を開始しました。認定を受けた事業者の車両には応急手当を行うために必要な資器材を積載し、乗務員は消防本部で行う乗務員基礎講習（16時間もしくは24時間）を修了しています。

認定事業者一覧

(令和4年4月1日現在)

	事業所名	乗務員数	車両台数
1	株式会社TAGナーシング	2人	ストレッチャー・車椅子兼用 2台
2	介護タクシー ひがし	2人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
3	介護タクシー レオ	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
4	あいあいやまとケアタクシー	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
5	介護タクシー まほろば	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 2台
6	介護タクシー つるま	1人	車椅子兼用 1台

# 救助



【令和3年度の更新車両 30m級先端屈折式梯子付消防自動車】



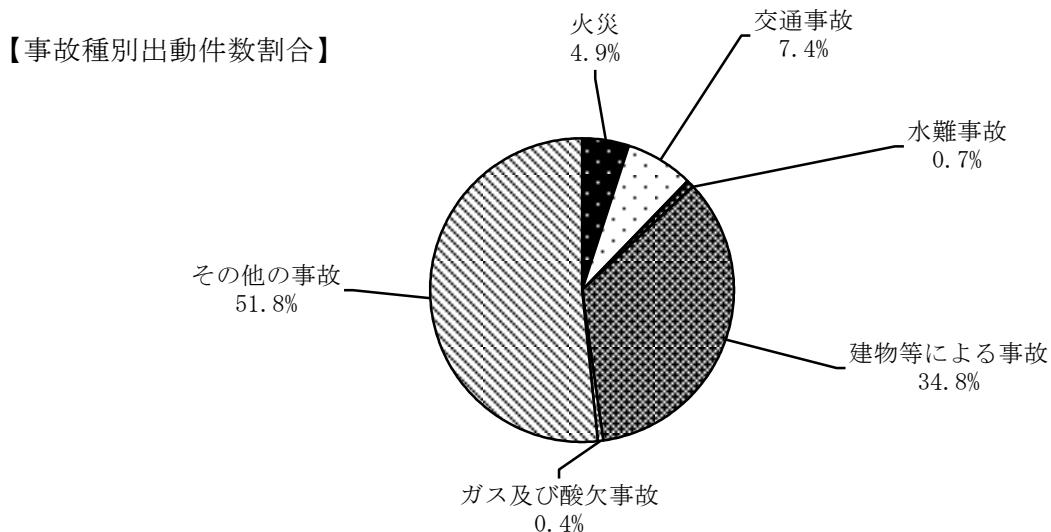
## 1 令和3年中の救助活動状況

### (1) 事故種別救助活動状況

事故種別 区 分	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害 事 故	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
	建 物	建 物 以 外									
出 動 件 数	13	1	21	2			99	1		147	284
活 動 件 数	7		5	2			88			14	116
救 助 人 員	4		5	2			89			4	104
出 動 人 員	専 任 救 助 隊	84	7	143	13		165	6		689	1,107
	兼 任 救 助 隊										
	消 防 隊 員	334	25	233	24		404	18		2,132	3,170
	救 急 隊 員	51	3	94	6		289	6		472	921
	消 防 団 員	60									60
	計	529	35	470	43		858	30		3,293	5,258
活 動 人 員	専 任 救 助 隊	39		20	13		122			27	221
	兼 任 救 助 隊										
	消 防 隊 員	136		40	24		320			63	583
	救 急 隊 員	6		18	6		153			12	195
	消 防 团 員										
	計	181		78	43		595			102	999
出 動 車 両	救 助 工 作 車	13	1	20	2		24	1		100	161
	消 防 ポ ン プ 車	72	6	51	6		119	3		447	704
	は し ご 車	6								72	78
	化 学 車	13	1	10			6	1		75	106
	指 挥 車	13	1	20	2		14	1		88	139
	救 急 自 動 車	17	1	29	2		98	2		155	304
	そ の 他 の 車 両			1	1		2	1		2	7
	消 防 団 車 両	13									13
	計	147	10	131	13		263	9		939	1,512
活 動 車 両	救 助 工 作 車	6		3	2		17			4	32
	消 防 ポ ン プ 車	29		9	6		98			19	161
	は し ご 車	4									4
	化 学 車	7		2			2			1	12
	指 挥 車	5		3	2		8			3	21
	救 急 自 動 車	2		6	2		50			4	64
	そ の 他 の 車 両				1						1
	消 防 团 車 両										
計		53		23	13		175			31	295

(2) 月別救助事故種別出動状況

事故種別 月別	火災		交通事故		水難事故		自然災害事故		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		その他の事故		合計	
	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員
1月	2		1								7	4					15	1	25	5
2月	2		3	1							10	9	1				9		25	10
3月			1								9	8					16		26	8
4月			2	1	1	1					8	8					8	1	19	11
5月			2	1							7	6					6		15	7
6月	2		4	1							8	10					13	1	27	12
7月	2		1								16	12					9		28	12
8月	1		1								6	5					14		22	5
9月	2	1	3	1							2	2					11	1	18	5
10月											6	6					17		23	6
11月	1		1								8	8					11		21	8
12月	2	3	2		1	1					12	11					18		35	15
合計	14	4	21	5	2	2					99	89	1				147	4	284	104



救助事故とは、自然災害、人為災害を問わず、広く一般の災害事象により、要救護者の生命又は身体に現実の危険が及んでいる事故で、要救護者の存在が確認又は予想される状況において消防機関が行う救助活動の対象となる事故をいいます。

※ 事故種別は次のように区分されています。

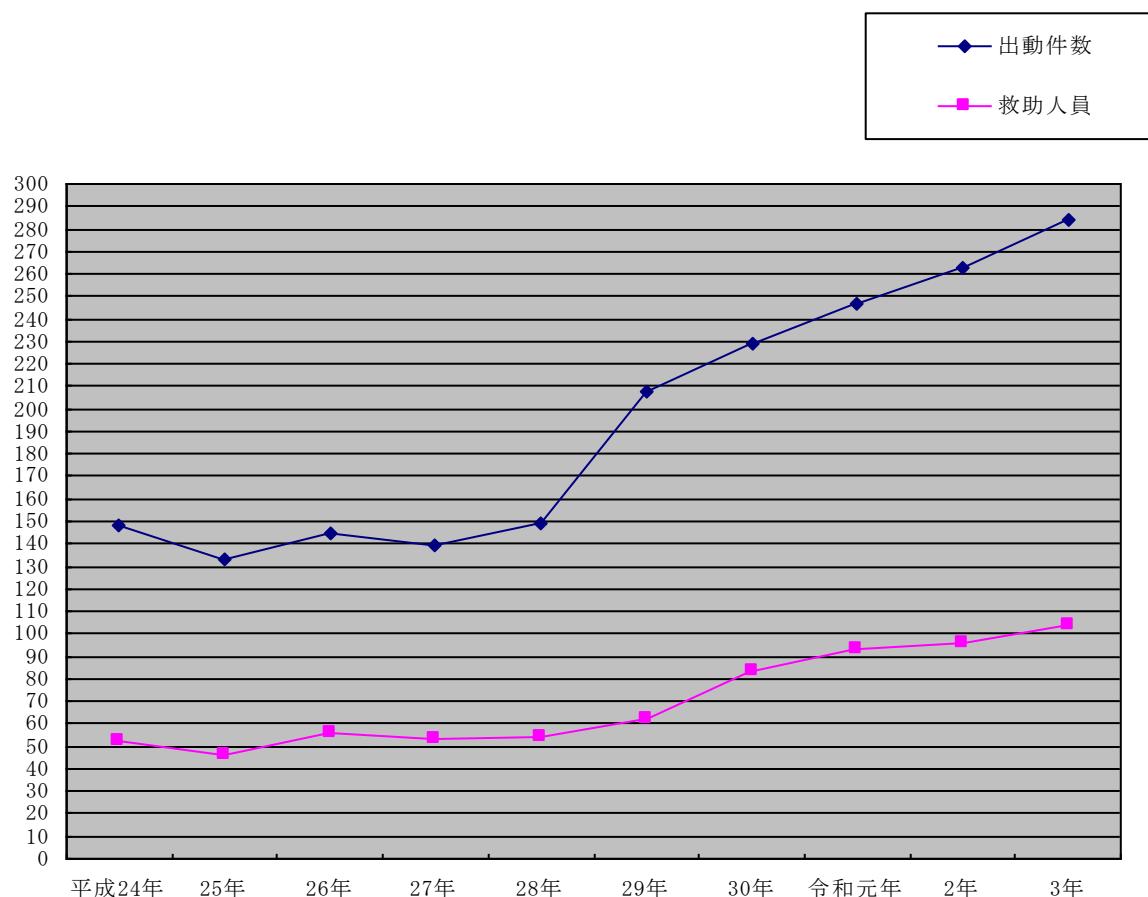
- ア 「火災」とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故をいいます。
- イ 「交通事故」とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は单一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいいます。
- ウ 「水難事故」とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故をいいます。
- エ 「自然災害事故」とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいいます。
- オ 「機械による事故」とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械工作機械等による事故をいいます。
- カ 「建物等による事故」とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいいます。
- キ 「ガス及び酸欠事故」とは、一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等をいいます。
- ク 「破裂事故」とは、火災事故以外のボイラー、ボンベ等の物理的破裂による事故をいいます。
- ケ 「その他の事故」とは、アからクに掲げる事故以外の事故等で、消防機関による救助を必要としたものをいいます。

なお、出動したが誤報・いたずらであった場合は、これに含まれます。

## 2 救助隊員の訓練実施状況

訓練種別 区分	体力 練成 訓練	ロープ 基本 応用 訓練	検索 ・ 救助 訓練	各種 救助 器具 取扱 訓練	各 種 救 助 事 象	そ の 他 の 訓 練	計
実施延回数	370	2	8	202	298	82	962
実施延人員	2,581	3	43	1,002	1,842	498	5,969
実施延時間	188	2	16	289	447	123	1,065

## 3 過去 10 年間の救助出動件数及び救助人員の推移



※ 直接人命救助を伴わない警戒活動・危険物排除活動等は救助件数から除外しています。

# 消 防 団



【令和3年度 島根県特別警戒 消防団長激励】



## 1 消防団のあゆみ

昭和22年 6月 5日	大和町消防団設置条例を制定した。
6月 16日	渋谷町消防団設置条例を制定した。
昭和25年	大和町消防団 腕用ポンプ 4 台・手引ガソリンポンプ 3 台を装備 8 個分団・構成団員数 500 人
昭和28年	大和町消防団 腕用ポンプ 14 台・手引ガソリンポンプ 4 台・自動車ポンプ 1 台を装備 9 個分団・構成団員数 500 人
昭和31年 9月	大和町は渋谷町と合併し大和町になった。
昭和32年 3月 15日	大和町消防団長に荻 窪 直 義 氏就任
昭和33年 3月	日本消防協会会長表彰として消防団に「竿頭綬」が授与された。
昭和34年 2月 1日	市制施行・大和市消防団初代消防団長に荻 窪 直 義 氏が就任した。 大和市消防団・13 個分団・団員数 409 人で構成された。 大和市消防団・分団旗を作成した。
昭和36年 1月 14日	大和市消防団第 2 代消防団長に佐 藤 幸 光 氏就任
昭和38年	消防力の機械化が進み消防団員の定数は削減され、13 個分団・団員数 254 人となった。
昭和39年 2月 7日	大和市消防団第 3 代消防団長に北 嶋 次 郎 氏就任
7月 1日	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
昭和40年 1月 9日	常備消防隊と消防団の出初式を深見小学校で挙行した。
1月 26日	大和市消防団第 4 代消防団長に金 子 利 良 氏就任
昭和42年 1月 31日	大和市消防団第 5 代消防団長に平 出 寛 氏就任
4月 1日	大和市消防火の丸会設立
昭和43年10月 7日	第 18 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 7 分団（現 6 分団）が出場した（平塚市にて実施）。
昭和44年 4月 1日	大和市消防団第 6 代消防団長に坪 井 源 二 郎 氏就任
10月 9日	第 19 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 3 分団が出場した（横須賀市不入斗公園にて実施）。

昭和45年	第 20 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 10 分団（現第 5 分団）が 出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和46年	第 21 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 12 分団（現第 11 分団） が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和47年 2月17日	第 13 分団（現第 12 分団）車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を福田 2021-26 に建設した。
3月31日	13 個分団・254 人・水槽付ポンプ自動車 2 台・普通ポンプ自動車 7 台・小 型動力ポンプ自動車 9 台計 18 台にて運用。
8月13日	第 22 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 13 分団（現第 12 分団） が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和48年 2月20日	日本消防協会会長表彰として消防団に「表彰旗」が授与された。
8月13日	第 23 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 2 分団が出場した (神奈川県消防学校にて実施)。
昭和49年 3月28日	第 10 分団（現第 5 分団）車庫詰所（鉄骨造平屋建）を中央林間一丁目 4-9 に建設した。
	第 24 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 5 分団（現第 9 分団）が 出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和50年 3月22日	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第 6 分団（現第 4 分団）員 が殉職、市主催の消防葬儀が 4 月 8 日に行われた。
4月 1日	大和市消防団 7 代消防団長に木 下 隆 吉 氏就任
8月	第 25 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 8 分団（現第 7 分団） が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和51年 8月 6日	第 26 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 6 分団（現第 4 分団） が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和52年 3月31日	第 12 分団 1 班（現第 11 分団 1 班）車庫詰所（鉄骨造平屋建）を代官一丁 目 20 に建設した。
8月 4日	第 27 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 1 分団が出場した (神奈川県消防学校にて実施)。
昭和53年 2月14日	第 3 分団 2 班車庫詰所（1 階鉄筋コンクリート 2 階木造）を深見 3019 に 建設した。

8月10日	第28回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団（現第7分団）が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
9月27日	第7分団（現第6分団）の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1580ccに更新した。
昭和54年 3月26日	第6分団（現第4分団）車庫詰所（鉄筋造2階建）を大和南一丁目9-14に建設した。
3月26日	第9分団（現第7分団）車庫詰所（鉄骨造2階建）を西鶴間三丁目3-21に建設した。
8月10日	第29回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団（現第8分団）が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和55年 3月22日	第12分団2班（現第11分団2班）車庫詰所（1階鉄筋コンクリート造2階鉄骨造）を上和田2707-1に建設した。
4月23日	大和市消防団・分団旗を制作、授与式を実施した。
8月11日	第30回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団（現第10分団）が出場した（神奈川県消防学校にて実施）。
昭和56年 2月18日	第11分団3班（現第10分団3班）の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580ccに更新した。
2月18日	第13分団（現第12分団）の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580ccに更新した。
3月24日	第5分団（現第9分団）車庫詰所（鉄骨造2階建）を中央六丁目2-2に建設した。
3月24日	第11分団3（現第10分団3班）車庫詰所（鉄骨2階造）を上和田1191-1に建設した。
8月 7日	第31回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団（現第6分団）が出場した（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）。
昭和57年 3月24日	第3分団1班車庫詰所（鉄骨造2階建）を深見484-4に建設した。
3月24日	第11分団1班（現第10分団1班）車庫詰所（鉄骨2階建）を上和田947-15に建設した。
8月12日	第32回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場した（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）。

11月 18日	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
11月 18日	第5分団(現第9分団)の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
昭和58年 2月 24日	第1分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を下鶴間 466-2 に建設した。
2月 24日	第4分団(現第8分団)車庫詰所(鉄骨造2階建)を上草柳 197-5 に建設した。
4月 1日	大和市消防団第8代消防団長に菅 沼 善治郎 氏就任
8月 3日	第33回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第10分団(現第5分団)が出場した(平塚市オーミケンシ株工場跡にて実施)。
9月	第11分団2班(現第10分団2班)の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
9月	第12分団2班(現第11分団2班)の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭和59年 3月 21日	第3分団3班車庫詰所(鉄骨造2階建)を深見 3328-14 に建設した。
3月 21日	第11分団2班(現第10分団2班)車庫詰所(鉄骨造2階建)を福田一丁目 30-3 に建設した。
8月 2日	第34回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団(現第11分団)が出場した(横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施)。
10月	第3分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭和60年 2月 8日	日本消防協会会長表彰として消防団に「竿頭綬」が授与された。
4月 1日	旧第8分団と旧第9分団が統合し現第7分団となる。改正により全分団の分団人も見直され、現在の1消防団本部、12個分団、250人の体制となった。
8月 11日	第1回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第11分団1班が、優秀賞に第2分団・第8分団が、優良賞に第1分団・第5分団・第10分団1班が受賞した。
12月	第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。

昭和61年 8月 1日	第35回県消防操法大会に小型動力ポンプの部に第12分団が出場した(平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施)。
11月	第3分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1620ccに更新した。
11月	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1620ccに更新した。
昭和62年 2月 9日	第6分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を南林間三丁目7-6に建設した。
8月 2日	第2回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第3分団1班が、優秀賞に第2分団・第8分団が、優良賞に第1分団・第10分団・第12分団が受賞した。
昭和63年 8月 4日	第36回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第2分団が出場した(横浜市消防訓練センターにて実施)。
平成元年 4月 1日	菅沼善治郎氏が県央都市消防団長会会長就任(平成元年4月1日から平成4年3月31日まで)
8月 6日	第3回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第4分団が、優秀賞を第5分団・第11分団2班が、優良賞を第8分団・第9分団・第11分団1班が受賞した。
10月27日	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1610ccに更新した。
平成 2年 7月16日	消防団長用車両(トヨタマークII)を購入した。
7月26日	第37回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団が出場し、優秀賞を受賞した(横浜市消防訓練センターにて実施)。
9月 7日	第2分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810ccに更新した。
9月 7日	第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810ccに更新した。
平成 3年 3月 6日	消防庁長官表彰として「竿頭綏」が消防本部・消防団に授与された。
8年 4日	第4回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第11分団1班、優秀賞を第3分団B、優良賞を第1分団が受賞した。
平成 4年 2月13日	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1990ccに更新した。
4月 1日	大和市消防団第9代消防団長に岩崎豊氏就任

7月26日	第38回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団が出場し、優秀賞を受賞した（横浜市消防訓練センターにて実施）。
11月29日	消防団活性化事業の一環として永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定した。
平成5年1月19日	第10分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1810ccに更新した。
1月19日	第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1810ccに更新した。
3月13日	神奈川県消防協会より「表彰旗」が消防団に授与された。
8月1日	第5回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第6分団が、優秀賞を第3分団Bが、優良賞を第3分団Aが受賞した。
平成6年7月28日	第39回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第1分団が出場し、優良賞を受賞した（横浜市消防訓練センターにて実施）。
9月14日	第5分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
9月14日	第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平成7年7月30日	第6回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第8分団が、優秀賞を第11分団2班が、優良賞を第4分団が受賞した。
8月29日	第11分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
8月29日	第11分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平成8年7月25日	第40回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月25日	第3分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
10月25日	第10分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
平成9年11月28日	第3分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
11月28日	第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。

平成10年 3月10日	第5分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を中央林間一丁目4-9に建設した。
3月25日	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した（日本消防協会から寄贈）。
4月 1日	大和市消防団第10代消防団長に鈴木茂雄氏就任
7月29日	第41回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第8分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月 9日	第3分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平成11年 8月 1日	大和市消防団・団旗を更新した。
8月 1日	大和市消防技術競技会（操法大会名称を改正）を実施する、最優秀賞を第8分団が、優秀賞を第7分団が、優良賞を第3分団Bが特別賞を第2分団が受賞した。
平成12年 3月 8日	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に「表彰旗」が授与された。
7月26日	第42回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第10分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
9月26日	消防団員の冬・夏作業帽をアポロキャップ式に変更した。
平成13年12月 1日	大和市消防団・分団旗を更新した。
平成14年 7月24日	第43回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第6分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月 1日	消防団員の防寒着をフライトイジャンパー式に変更した。
平成15年 7月27日	大和市技術競技会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第8分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
9月26日	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平成16年 3月 2日	第2分団車庫詰所（鉄骨造平屋建）を下鶴間2359番地に建設した。
4月1日	鈴木茂雄氏が県央都市消防団長会会長就任（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
4月 6日	第4分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を大和南一丁目7-14に建設した。

7月28日	第44回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成17年 2月 2日	第2分団・第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
7月24日	大和市消防団操法大会（技術競技会名称を改正）が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第8分団・優良賞第10分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
12月 5日	第11分団1班車庫詰所（鉄骨造平屋建）を代官一丁目20に建設した。
平成18年 4月 1日	大和市消防団第11代消防団長に山下正秀氏就任
7月26日	第45回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第5分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成18年10月 1日	作業服を総務省の準則に準拠した活動服に変更した。
12月 8日	第9分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を中央六丁目2-23に建設した。
平成19年 2月 8日	日本消防協会会長表彰として「竿頭綬」が消防団に授与された。
7月29日	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第11分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
10月25日	第12分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を渋谷八丁目16-11に建設した。
平成20年 1月24日	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
4月 1日	山下正秀氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成20年4月1日から平成22年3月31日まで）
4月 1日	団本部に本部分団長2人を配置した。
7月30日	第46回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
12月 3日	第10分団3班・第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平成21年 1月22日	第10分団3班車庫詰所（鉄骨造2階建）を上和田1191番地1に建設した。

7月26日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第12分団・優良賞第3分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
10月 5日	第8分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平成22年 4月 1日	大和市消防団第12代消防団長に北島照介氏就任
5月30日	旧相模原土木管内の4市合同水防演習が相模川河川敷で行われた。
7月25日	第47回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成23年 3月11日	東北地方太平洋沖地震発生により、市内震度5弱を観測したため全団員に非常招集・詰所待機の指示（市内に大きな被害なし）。
3月22日	神奈川県消防協会より「竿頭綬」が消防団に授与された。
平成23年 7月31日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第9分団・優良賞第8分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
平成24年 3月 1日	大和市消防団にチェーンソー17台を配備した。
3月 4日	第7分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を西鶴間四丁目2-31に建設した。
3月12日	大和市消防団にデジタルMCA無線機40台を配備した。
4月 1日	北島照介氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成24年4月1日から平成26年3月31日まで）
7月24日	第48回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第2分団が出場し、優秀賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月16日	積載台車付小型動力ポンプ7台及び震災対策用資機材（レスキューキット）34台を配備した。
平成25年 7月21日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第9分団・優良賞第11分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
7月25日	積載台車付小型動力ポンプ8台を配備した。
8月30日	第1分団・第3分団3班に資機材倉庫を設置した。
平成26年 1月24日	第5分団・第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。

3月31日	第3分団1班・第6分団・第8分団・第10分団1班・第10分団2班に資機材倉庫を設置した。
7月30日	第49回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団が出場し、優秀賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
11月28日	第11分団2班に資機材倉庫を設置した。
平成27年 1月28日	積載台車付小型動力ポンプ2台を配備した。
8月 2日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第10分団・優良賞第3分団Aが受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
平成28年 2月14日	第1分団・第11分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
4月 1日	大和市消防団第13代消防団長及び県央都市消防団長会副会長に井上貴雄氏が就任（平成28年4月1日から平成30年3月31日まで）
7月28日	第50回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団が出場し、優良賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
平成29年 2月25日	第3分団1班・第10分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
2月25日	第3分団2班車庫詰所（鉄骨造2階建）を深見3021番地2に建設した。
7月 2日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第9分団・優秀賞第2分団・優良賞第1分団が受賞した（引地台公園多目的広場にて実施）。
平成30年 3月 4日	第3分団2班・第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
7月25日	第51回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第1分団が出場し、49年ぶりの快挙となる最優秀賞を受賞した（県総合防災センターにて実施）。
10月16日	消防団本団の車両を消防団連絡車に更新した。
平成31年 1月27日	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
令和元年 8月 4日	大和市消防操法大会が開催され、最優秀賞第1分団・優秀賞第7分団・優良賞第10分団が受賞した（大興物産株式会社横浜支店横浜機材センターにて実施）。
8月 8日	消防団本団に消防団資機材搬送車を配置する。

令和 2年 2月22日	第3分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
2月22日	第11分団2班車庫詰所(鉄骨造2階建)を上和田3429番地4に建設した。
4月 1日	大和市消防団第14代消防団長及び県央都市消防団長会副会長に小菅 実氏が就任(令和2年4月1日から令和4年3月31日まで)
7月15日	第52回県消防操法大会が新型コロナウイルス感染症の影響にて中止
12月 7日	消防団専用スタンドパイプ消火資機材を配備した。
令和 3年 7月14日	第53回県消防操法大会が新型コロナウイルス感染症の影響にて中止
令和 4年 2月25日	有限会社アクティブテクノが、総務省消防庁長官から消防団活動に協力している実績が特に顕著な事業所等として消防団等地域活動表彰を受賞する。

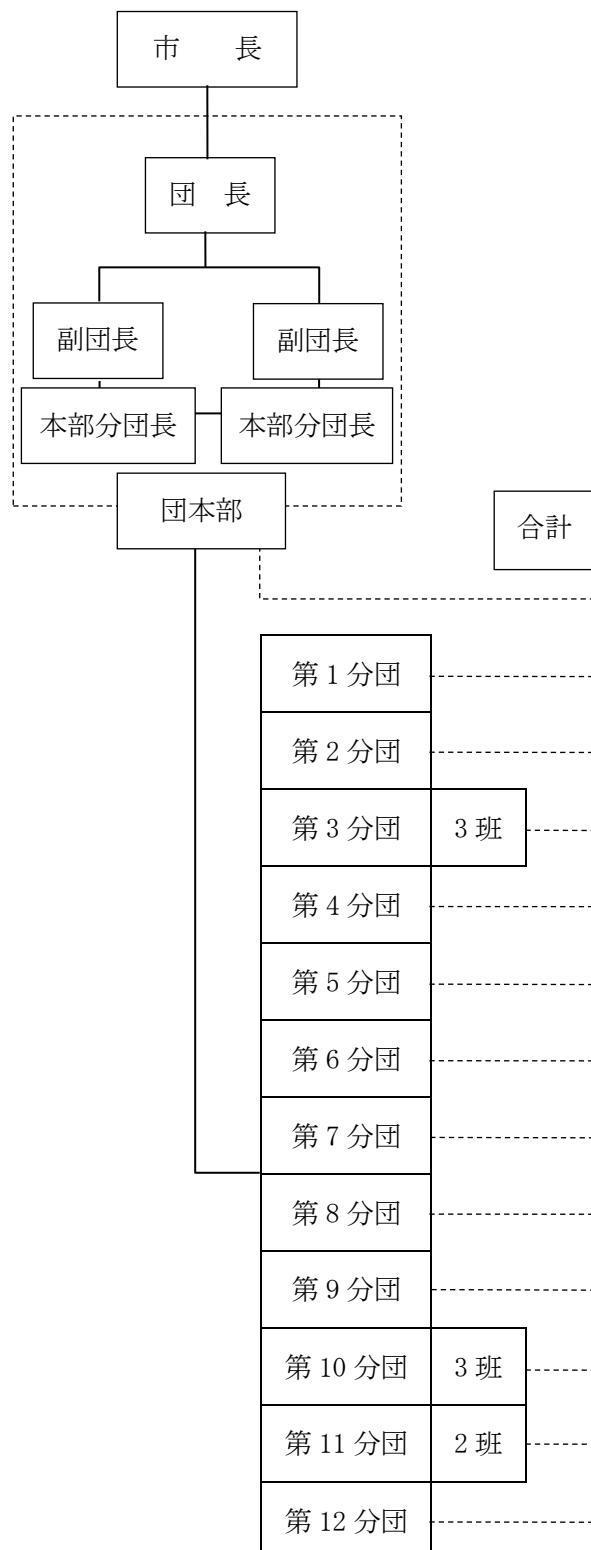
## 2 歴代消防団長

(敬称省略)

歴 代	氏 名	就 任 年 月 日
初 代	荻 窪 直 義	昭和 34 年 2 月 1 日
2 代	佐 藤 幸 光	昭和 36 年 1 月 14 日
3 代	北 嶋 次 郎	昭和 39 年 2 月 7 日
4 代	金 子 利 良	昭和 40 年 1 月 26 日
5 代	平 出 寛	昭和 42 年 1 月 31 日
6 代	坪 井 源 二 郎	昭和 44 年 4 月 1 日
7 代	木 下 隆 吉	昭和 50 年 4 月 1 日
8 代	菅 沼 善 治 郎	昭和 58 年 4 月 1 日
9 代	岩 崎 豊	平成 4 年 4 月 1 日
10 代	鈴 木 茂 雄	平成 10 年 4 月 1 日
11 代	山 下 正 秀	平成 18 年 4 月 1 日
12 代	北 島 照 介	平成 22 年 4 月 1 日
13 代	井 上 貴 雄	平成 28 年 4 月 1 日
14 代	小 菅 実	令和 2 年 4 月 1 日

### 3 消防団の現況

#### (1) 消防団組織



消防団員数（定員 250 人）									ポンプ数
合	団	副	分	副	分	部	班	団	
計	長	長	長	長	長	長	長	員	小型動力ポンプ付積載車
207 (8)	1	2	14	12	12	38 (1)	128 (7)	17	
5	1	2	2	—	—	—	—	—	—
15	—	—	1	1	1	3	9	1	
16	—	—	1	1	1	3	10	1	
24 (1)	—	—	1	1	1	4	17 (1)	3	
11 (2)	—	—	1	1	1	3 (1)	5 (1)	1	
12 (1)	—	—	1	1	1	3	6 (1)	1	
16	—	—	1	1	1	3	10	1	
16	—	—	1	1	1	3	10	1	
14	—	—	1	1	1	3	8	1	
14 (1)	—	—	1	1	1	3	8 (1)	1	
27 (2)	—	—	1	1	1	4	20 (2)	3	
21 (1)	—	—	1	1	1	3	15 (1)	2	
16	—	—	1	1	1	3	10	1	

※ ( ) 内は女性団員数

※ 1団 12 個分団 5 班 17 車両

## (2) 消防分団受持区域図

消防団は、地域社会における防災の中核として重要な役割を果たしています。

本市では、市内を 12 のブロックに分け、1 消防団本部、12 個分団、17 車両を配置しております。

(受持区域)

第1分団	下鶴間の一部並びにつきみ野三丁目の一部、四丁目及び五丁目～八丁目まで
第2分団	下鶴間の一部、つきみ野一丁目、二丁目、三丁目の一部及び四丁目の一部、下鶴間一丁目及び二丁目並びに中央林間七丁目
第3分団	深見の一部、深見台一丁目の一部、二丁目、三丁目の一部及び四丁目、深見東一丁目～三丁目まで、深見西二丁目の一部、三丁目の一部、四丁目の一部及び五丁目～八丁目まで並びに大和東三丁目の一部
第4分団	大和東一丁目の一部、二丁目及び三丁目の一部、深見西一丁目、二丁目の一部、三丁目の一部及び四丁目の一部、大和南一丁目及び二丁目並びに深見台一丁目の一部及び三丁目の一部
第5分団	中央林間一丁目～六丁目まで、八丁目及び九丁目及び中央林間西一丁目～七丁目まで
第6分団	南林間一丁目～九丁目まで並びに林間一丁目及び二丁目
第7分団	西鶴間一丁目～八丁目まで並びに鶴間一丁目及び二丁目
第8分団	上草柳、上草柳一丁目～九丁目まで及び桜森一丁目～三丁目まで
第9分団	下草柳、中央一丁目～七丁目まで、草柳一丁目～三丁目まで並びに柳橋一丁目及び四丁目の一部
第10分団	上和田の一部、福田の一部、柳橋二丁目、三丁目、四丁目の一部及び五丁目並びに福田一丁目、二丁目、七丁目及び八丁目
第11分団	上和田の一部、代官一丁目～四丁目まで、福田の一部及び三丁目～六丁目まで並びに渋谷一丁目～三丁目まで、四丁目の一部、五丁目の一部及び六丁目の一部
第12分団	上和田の一部、下和田の一部、福田の一部並びに渋谷四丁目の一部、五丁目の一部、六丁目の一部、七丁目及び八丁目



※ 各分団の受持区域はありますが、災害時や訓練及び催事の際、隣接分団との協力体制は万全に図られており、大和市全体をカバーしています。

## (3) 消防分団施設

(令和4年4月1日現在)

区分 分団 班	車 庫 詰 所 ・ 機 械 器 具 置 場					
	所 在 地	建築年月	構 造	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	建築面積 (m <sup>2</sup> )	延べ面積 (m <sup>2</sup> )
1	下鶴間 466-2	S 58.2	鉄骨造 2階建	103.79	29.81	49.67
2	下鶴間 2359	H 16.3	鉄骨造平屋建	134.56	69.12	69.12
3	1 深見 484-4	S 57.3	鉄骨造 2階建	105.03	29.81	49.67
	2 深見 3021-2	H 29.2	鉄骨造 2階建	120.06	44.90	74.35
	3 深見 3328-14	S 59.3	鉄骨造 2階建	126.25	29.81	49.67
4	大和南一丁目 7-14	H 16.4	鉄骨造 2階建	67.71	36.92	65.04
5	中央林間一丁目 4-9	H 10.3	鉄骨造 2階建	132.51	42.07	83.09
6	南林間三丁目 7-6	S 62.2	鉄骨造 2階建	138.18	29.81	49.67
7	西鶴間四丁目 2-31	H 24.3	鉄骨造 2階建	129.52	36.90	73.80
8	上草柳 197-5	S 58.2	鉄骨造 2階建	116.00	29.81	49.67
9	中央六丁目 2-23	H 18.12	鉄骨造 2階建	100.00	38.27	73.80
10	1 上和田 947-15	S 57.3	鉄骨造 2階建	138.38	29.81	49.67
	2 福田一丁目 30-3	S 59.3	鉄骨造 2階建	120.00	29.81	49.67
	3 上和田 1191-1	H 21.1	鉄骨造 2階建	130.19	38.17	73.80
11	1 代官一丁目 20	H 17.12	鉄骨造平屋建	95.00	47.27	47.27
	2 上和田 3429-4	R 2.2	鉄骨造 2階建	137.44	67.50	127.50
12	渋谷八丁目 16-11	H 19.10	鉄骨造 2階建	120.00	39.40	74.52
器具 置場	鶴間一丁目 13-23	S 55.3	鉄骨造 2階建	167.72	23.18	43.05

## (4) 消防分団現有車両

(令和4年4月1日現在)

区分 分団 班	種 別	登録 年月	登 錄 番 号	エンジン 排気量 (cc)	ポンプ		備考
					社名	級別	
本団	消防団連絡車	H 30. 10	相模 301 め 9327	2,350			
本団	消防団 資機材搬送車	R 1. 7	相模 480 セ 8367	650			
1	小型動力 ポンプ付積載車	H 28. 1	相模 800 セ 58	1,990	トーハツ	B-2	デジタル 無線受令機 積載
2	"	H 17. 2	相模 800 す 701	1,990	"	"	
3	1	"	H 29. 1	相模 800 セ 914	1,990	"	
	2	"	H 30. 1	相模 800 セ 1888	1,990	"	
	3	"	R 2. 2	相模 800 セ 3976	1,990	"	
4	"	H 17. 2	相模 800 す 702	1,990	"	"	
5	"	H 26. 1	相模 800 す 8587	1,990	"	"	
6	"	H 20. 1	相模 800 す 4108	1,990	"	"	
7	"	H 15. 9	相模 800 さ 8710	1,990	"	"	
8	"	H 21. 10	相模 800 す 5468	1,990	"	"	
9	"	H 26. 1	相模 800 す 8586	1,990	"	"	
10	1	"	H 31. 1	相模 800 セ 2928	1,990	"	
	2	"	H 29. 1	相模 800 セ 916	1,990	"	
	3	"	H 20. 12	相模 800 す 4873	1,990	"	
11	1	"	H 30. 1	相模 800 セ 1887	1,990	"	"
	2	"	H 28. 1	相模 800 セ 59	1,990	"	"
12	"	H 20. 12	相模 800 す 4874	1,990	"	"	

## 4 消防団員

### (1) 年齢別・階級別消防団員数

(令和4年4月1日現在)

区分 年齢別	人数計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
18歳未満								
18歳	1							1
19歳								
20歳	3							3
21歳	3							3
22歳	1							1
23歳								
24歳	1							1
25歳	1							1
26歳	4							4
27歳	2							2
28歳	2							2
29歳	1						1	
30歳	2							2
31歳	1							1
32歳	2							2
33歳	2			1				1
34歳	4							4
35歳	8						4	4
36歳	3			1			1	1
37歳	4					1		3
38歳	6						1	5
39歳	9				1		2	6
40歳	6					1	2	3
41歳	4						1	3
42歳	2					1		1
43歳	10				1		1	8
44歳	8					1	3	4
45歳	8				1	2	2	3
46歳	9			1	2		3	3
47歳	8			1			2	5
48歳	14			1	3	1		9
49歳	14			3		1	5	5
50歳	4						2	2
51歳	8			3	1		1	3
52歳	5				1	1	1	2
53歳	6			1	1	1		3

54歳	9		1	1				7
55歳	6		1	1				4
56歳	8					1	1	6
57歳	3						1	2
58歳								
59歳	1							1
60歳	2			1				1
61歳	5						2	3
62歳	1							1
63歳								
64歳	2	1					1	
65歳以上	4					1	1	2
合 計	207	1	2	14	12	12	38	128

※ 令和4年4月1日現在の平均年齢は46.37歳です。

## (2) 在職年数別消防団員数

(令和4年4月1日現在)

在職年数別 分団別	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
本 団	5					1		4
第1分団	15	5	5	2	2	1		
第2分団	16	10	3	1	1	1		
第3分団	24	2	3	6	7	4	2	
第4分団	11	3	2	2	3		1	
第5分団	12	5	1	3	3			
第6分団	16	9	3	2		1	1	
第7分団	16	4	2	3	2	1	2	2
第8分団	14	3	2	3	4	1	1	
第9分団	14	5	4	2		1		2
第10分団	27	8	4	8	3	2	1	1
第11分団	21	4	10	1	3	1	1	1
第12分団	16	3	4	5	1	2		1
合 計	207	61	43	38	29	16	9	11

(3) 職業別消防団員数

(令和4年4月1日現在)

職業区分 分団別	合計	職業構成													分類不能	その他
		農業	建設業	製造業	電気ガス水道	運輸・通信	飲食店業	金融業保険業	不動産業	サービス業	公務					
											郵政	地方	農協			
本 団	5			1			2		1	1						
第1分団	15	1	3	2		1	2	1		2						3
第2分団	16	1	2	1	1	3	2		1	4						1
第3分団	24	2	5	4	1	1	2	1	2	3	1		1	1		
第4分団	11		1	5						2		1		1		1
第5分団	12				1	1	4	1		3						2
第6分団	16		3	1	1		2			2	7					
第7分団	16		3	4		1	2			3	1	1				1
第8分団	14		1			1	3		4	2		1				2
第9分団	14		4	2	1		1		1	3			1	1		
第10分団	27	4	4	2		2	2		1	10						2
第11分団	21	1	2	1		1	2	1	2	8						2
第12分団	16		8	1	1	1			2	2		1				
合 計	207	9	36	24	6	12	24	4	14	45	9	4	2	12		6

5 報酬及び手当

(1) 消防団員報酬

(令和4年4月1日現在)

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬(円)	127,000	101,000	82,000	57,000	51,000	44,500	41,500

## (2) 消防団員出動手当

(令和4年4月1日現在)

区分	単位	金額
水、火災の発生による出動	1日あたり4時間未満	4,000円
	1日あたり4時間以上	8,000円
警戒・訓練のための出動	1日あたり	3,000円

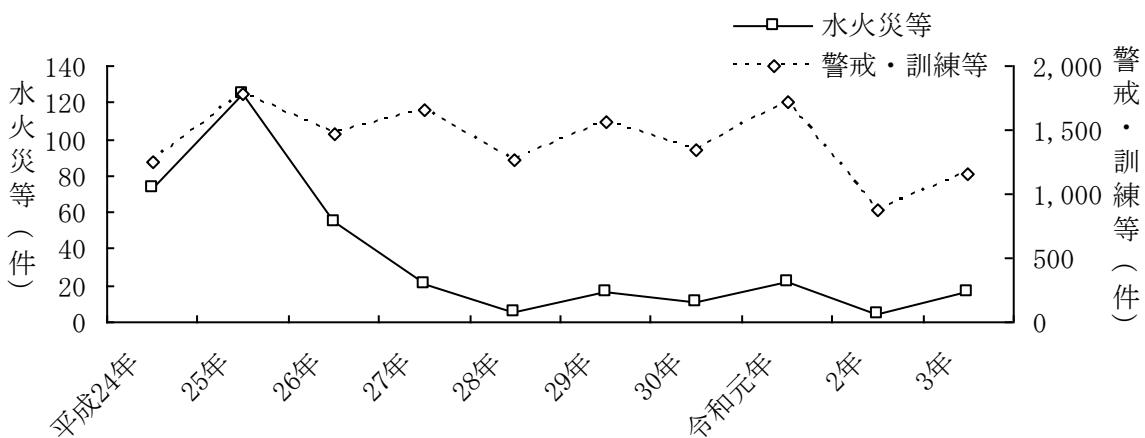
※ 報酬及び出動手当は、大和市が条例で規定している額であり市町村によって異なります。本市のそれぞれの額は、概ね県内自治体の額の平均額です。

## 6 出動状況

### (1) 年次別出動状況

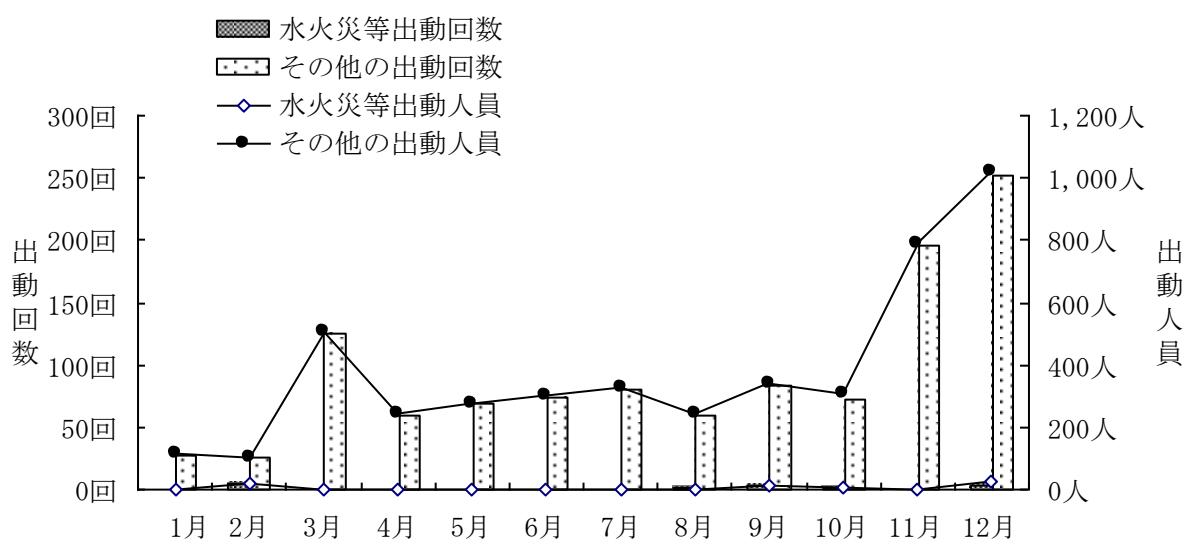
種別 年別	合計	水火災等	警戒・訓練等
平成24年	1,317	73	1,244
25年	1,911	125	1,786
26年	1,518	55	1,463
27年	1,677	21	1,656
28年	1,273	6	1,267
29年	1,583	16	1,567
30年	1,353	11	1,342
令和元年	1,747	22	1,725
2年	883	4	879
3年	1,139	16	1,123

【年次別出動件数】



(2) 月別出動状況

出動別 月別	合 計		火 災		風水害・ その他の 災害		車両・器具 点検		地域防災 訓練指導		訓練・警備等		火災予防 広報・訓練	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
合計	1,139	4,637	16	67			420	1,701	3	18	284	1,160	416	1,691
1月	28	114					12	49			16	65		
2月	30	122	5	19			14	57			11	46		
3月	125	504					9	37			16	66	100	401
4月	59	243					22	89			32	131	5	23
5月	69	279					28	115			40	160	1	4
6月	73	299					38	155			30	123	5	21
7月	81	328					45	180			28	115	8	33
8月	61	248	1	2			38	155			12	51	10	40
9月	87	352	4	15			55	222			21	84	7	31
10月	74	314	2	8			41	167			27	111	4	28
11月	196	790					60	240	1	6	27	109	108	435
12月	256	1,044	4	23			58	235	2	12	24	99	168	675



## 7 操法大会のあゆみ

### (1) 神奈川県消防操法大会

年 度	大 会	種 目	出 場 分 団	開 催 場 所	備 考
昭和 43 年	18回	自動車ポンプ	第 7 分団（現第 6 分団）	平塚市訓練センター	
44年	19回	小型動力ポンプ	第 3 分団	横須賀市不入斗公園	最優秀
45年	20回	自動車ポンプ	第 10 分団（現第 5 分団）	神奈川県消防学校	
46年	21回	小型動力ポンプ	第 12 分団（現第 11 分団）	神奈川県消防学校	
47年	22回	自動車ポンプ	第 13 分団（現第 12 分団）	神奈川県消防学校	
48年	23回	自動車ポンプ	第 2 分団	神奈川県消防学校	
49年	24回	自動車ポンプ	第 5 分団（現第 9 分団）	神奈川県消防学校	
50年	25回	小型動力ポンプ	第 8 分団（現第 7 分団）	神奈川県消防学校	
51年	26回	自動車ポンプ	第 6 分団（現第 4 分団）	神奈川県消防学校	優良
52年	27回	自動車ポンプ	第 1 分団	神奈川県消防学校	優良
53年	28回	小型動力ポンプ	第 9 分団（現第 7 分団）	神奈川県消防学校	優良
54年	29回	小型動力ポンプ	第 4 分団（現第 8 分団）	神奈川県消防学校	優良
55年	30回	小型動力ポンプ	第 11 分団（現第 10 分団）	神奈川県消防学校	優良
56年	31回	小型動力ポンプ	第 7 分団（現第 6 分団）	横浜市杉田製作所ヘリポート	優良
57年	32回	小型動力ポンプ	第 3 分団	横浜市杉田製作所ヘリポート	優秀
58年	33回	小型動力ポンプ	第 10 分団（現第 5 分団）	平塚市オーミケンシ株工場跡	優良
59年	34回	小型動力ポンプ	第 12 分団（現第 11 分団）	横浜市杉田製作所ヘリポート	優良
61年	35回	小型動力ポンプ	第 12 分団	平塚市オーミケンシ株工場跡	優良
63年	36回	小型動力ポンプ	第 2 分団	横浜市消防訓練センター	優良
平成 2 年	37回	小型動力ポンプ	第 9 分団	横浜市消防訓練センター	優秀
4年	38回	小型動力ポンプ	第 4 分団	横浜市消防訓練センター	優秀
6年	39回	小型動力ポンプ	第 1 分団	横浜市消防訓練センター	優良
8年	40回	小型動力ポンプ	第 7 分団	県総合防災センター	優良
10年	41回	小型動力ポンプ	第 8 分団	県総合防災センター	優良
12年	42回	小型動力ポンプ	第 10 分団	県総合防災センター	優良
14年	43回	小型動力ポンプ	第 6 分団	県総合防災センター	優良
16年	44回	小型動力ポンプ	第 3 分団	県総合防災センター	優良
18年	45回	小型動力ポンプ	第 5 分団	県総合防災センター	優良
20年	46回	小型動力ポンプ	第 11 分団	県総合防災センター	優良
22年	47回	小型動力ポンプ	第 12 分団	県総合防災センター	優良
24年	48回	小型動力ポンプ	第 2 分団	県総合防災センター	優秀
26年	49回	小型動力ポンプ	第 9 分団	県総合防災センター	優秀
28年	50回	小型動力ポンプ	第 4 分団	県総合防災センター	優良
30年	51回	小型動力ポンプ	第 1 分団	県総合防災センター	最優秀
令和 2 年	52回	小型動力ポンプ	新型コロナウイルス感染症の影響にて中止（第 7 分団）		
3年	53回	小型動力ポンプ			

(2) 大和市消防操法大会

「第1回から第16回（令和元年度）まで」

	<b>最優秀賞</b>	<b>優秀賞</b>		<b>優良賞</b>		
第1回 (S60年)	第11分団 1班	第2分団	第8分団	第10分団 1班	第5分団	第1分団
第2回 (S62年)	第3分団 1班	第8分団	第2分団	第1分団	第10分団 1班	第12分団
第3回 (H元年)	第4分団	第11分団 2班	第5分団	第11分団 1班	第8分団	第9分団
第4回 (H3年)	第11分団 1班	第3分団B		第1分団		
	<b>最優秀賞</b>	<b>優秀賞</b>		<b>優良賞</b>	<b>特別賞</b>	<b>P R賞</b>
第5回 (H5年)	第6分団	第3分団B		第3分団A		
第6回 (H7年)	第8分団	第11分団 2班		第4分団		
第7回 (H11年)	第8分団	第7分団		第3分団B	第2分団	
第8回 (H15年)	第2分団	第3分団A		第8分団	第7分団	第1分団
第9回 (H17年)	第2分団	第8分団		第10分団	第5分団	第1分団
	<b>最優秀賞</b>	<b>優秀賞</b>		<b>優良賞</b>	<b>特別賞</b>	<b>努力賞</b>
第10回 (H19年)	第2分団	第3分団A		第11分団	第9分団	第8分団
第11回 (H21年)	第2分団	第12分団		第3分団A	第6分団	第11分団 第4分団
第12回 (H23年)	第2分団	第9分団		第8分団	第7分団	第3分団B
第13回 (H25年)	第2分団	第9分団		第11分団	第1分団	第8分団
	<b>最優秀賞</b>	<b>優秀賞</b>		<b>優良賞</b>	<b>消防火の丸会 会長賞</b>	<b>努力賞</b>
第14回 (H27年)	第2分団	第10分団		第3分団A	第9分団	第7分団
第15回 (H29年)	第9分団	第2分団B		第1分団	第9分団	第7分団
第16回 (R元年)	第1分団	第7分団		第10分団	第1分団	第2分団

※ 第10回大会からP R賞を廃止、努力賞へ変更

※ 第15回大会より特別賞を廃止し、消防火の丸会会長賞へ変更

## **8 大和市消防団協力事業所**

消防団が活動するための良好な環境づくりの推進に対し、事業所等が重要な役割を果たしていることに鑑み、大和市消防団の活動に積極的に協力している事業所等に対して表示証を交付し、地域の消防防災力の一層の充実及び強化を図ります。

### (1) 総務省消防庁消防団協力事業所（ゴールドマークプレート）

- ・有限会社 アクティブテクノ

### (2) 大和市消防団協力事業所（シルバーマークプレート）

- ・株式会社 篤厚自動車
- ・社会福祉法人二津屋福祉会 ロゼホームつきみ野
- ・極東開発工業株式会社 横浜工場
- ・有限会社 アクティブテクノ

## **9 消防団等地域活動表彰**

地域に密着した平常時の活動を積極的に行い、地域防災力の向上に寄与し、消防団員である勤務者を雇用し、消防団活動へ特に深い理解や協力を示している事業所等に対して消防長長官から表彰状と記念品を授与されるものです。

- ・有限会社 アクティブテクノ

※ 令和3年度、全国で18事業所が受賞し、神奈川県では1事業所のみ受賞

---

大和市消防年報  
(令和4年版)

令和4年9月刊行

編集 大和市消防本部

〒242-0018 大和市深見西四丁目4番6号

電話 046-261-1119（代）

FAX 046-262-0119

---